

基本目標

「誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」

【施策01 地域福祉の推進】	・・・	1
【施策02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援】	・・・	7
【施策03 子どもを生まやすい環境の整備】	・・・	12
【施策04 子育て環境の充実】	・・・	19
【施策05 青少年の健全育成】	・・・	27
【施策06 高齢者の社会参加の推進】	・・・	33
【施策07 高齢者を支える地域ケア体制の推進】	・・・	39
【施策08 障害者の自立支援と社会参加】	・・・	52
【施策09 障害児の支援】	・・・	59
【施策10 健康づくりの推進】	・・・	64
【施策11 医療体制の充実】	・・・	72
【施策12 保健衛生体制の充実】	・・・	78
【施策13 市民生活の安全・安心の確保】	・・・	87
【施策14 災害対策の推進】	・・・	94
【施策15 消防力の強化】	・・・	101

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくります
施策名	NO	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取組の方向	<p>1 生活の安定と自立に向けた支援 援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。</p> <p>2 生活保護受給世帯の支援 生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
援護を必要とする人の生活安定と自立支援	1	【指標 2】 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	【業績評価指標 2-1】 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合	生活困窮者の自立支援事業	
	2		【業績評価指標 2-2】 学習支援を行った中学3年生の高校進学率	生活保護受給者の自立支援事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	266,473	381,738	405,750	402,433	401,616	生活保護受給者の自立支援と生活困窮者の自立支援を一体的に実施し効率的な事業運営に努めていることが主な減要因。
人件費	21,501	31,928	32,076	33,125	32,934	
総事業費	287,974	413,666	437,826	435,558	434,550	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	400	572	607	604	602	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 生活保護受給者が自立に向けて取り組んでいる状況を見る 指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	本市の現状が県内平均値より低いことから、県内平均値を中間目標に、基準年次における県内先進都市の値を最終目標として設定しました。					生活保護受給者が抱える様々な課題の解決に向け、個々の状況に即したきめ細かな支援を行うとともに、支援を必要としている者が確実に支援につながるよう、自立支援プログラムの活用を推進していることから、参加者の増加がみられている。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	7.5	12.0	12.0	12.0	12.0			12.0
実績値(b)		19.2	20.1	21.0				
達成率(b/a)％		160.0%	167.5%	175.0%				
							評価	A

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 2-1】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合 自立支援相談窓口での就労支援を受けた生活困窮者のうち、実際に就労に結びついた人の割合 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結び付いた人の割合を増加させることを目標に指標を設定しました。					ハローワークや市就職支援センター、民間企業等との連携を図りながら、入口(相談)から出口(就労)までの切れ目のない体系的な支援を実施することで、支援を必要とする者の状況に即した効果的な支援が行えたこと、雇用情勢が着実に改善されていることから多くの者を就労に結びつけることができ、前年実績を大きく上回る結果となり目標を達成した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0			50.0
実績値(b)		78.2	47.6	88.8				
達成率(b/a)％		170.0%	101.3%	185.0%				
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 2-2】学習支援を行った中学3年生の高校進学率 生活保護受給世帯の中学生を対象とした勉強会に参加した 中学3年生の高校進学率 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	学習支援を行うことにより、生活保護受給世帯の中学3年生の高校への進学を促進することを目標として指標を設定しました。					個々の学力や学習意欲に即した支援により全員が進学を果たすことができ目標を達成した。学力等を確実に身につけるためには早い段階で支援を実施することが有効であることから、中学1・2年生への参加勧奨を図り事業効果を維持する。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0			96.0
実績値(b)		100.0	96.9	100.0				
達成率(b/a)％		104.2%	100.9%	104.2%				
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	生活保護受給者の自立支援事業 <small>(地域福祉課・各生活支援課)</small>	前年度と同様、支援の充実を図りながらプログラムへの参加者数を増加し、より多くの者の自立及び生活改善を目指す。	実績	支援の充実を図るとともに、各種自立支援プログラムへの参加勧奨を行い、より多くの者の社会的経済的な自立と生活の質の向上を支援する。
	評価		就労支援を始めとする14の自立支援プログラムを実施。特に資格期間が短縮したことに伴う年金受給支援に注力、約1600人の対象者に確実な受給に向けた支援を行った。 個々の状況に即した自立支援プログラムの実施により、多くの参加者の自立及び生活改善が図られ、扶助費の削減につなげることができた。	

2	生活困窮者の自立支援事業 [地域福祉課・各生活支援課]	引き続き自立支援相談窓口の周知、関係機関等との連携体制の構築を進めるとともに、支援プラン作成件数の増加を目指す。また、前年度同様、巡回相談、ホームレス総合健診、民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援、行旅人医療費等援護(随時)を実施する。	実績	引き続き自立支援相談窓口による相談支援を核として、個々が抱える課題の把握・整理を行い、寄り添い型の支援を実施するとともに、相談窓口を有する関係課に個別に制度周知を行う等、連携体制の構築を進めた。支援プラン作成件数は前年度を下回ることとなったが、支援により就労に結びついた者は増加する等、一定の成果は得られた。ホームレス等に対する支援として、巡回相談を毎月実施するとともに、民間団体との協働により生活の安定と居宅生活への移行を支援した。	引き続き自立支援相談窓口の周知を図るとともに、生活困窮者が抱える多様な課題に対処できるよう、関係機関等との連携体制の構築を進める。また、ホームレス等の自立を促進するため、生活相談や居宅生活への移行に向けた支援等を実施する。なお、支援が必要であるにも関わらず実際に支援につなげていない者への対応策について検討を進める。
	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、相談窓口の設置のほか、就労支援、就労準備支援、子ども・若者の学習支援や居場所の提供などを行う。また、ホームレス等が地域社会で自立し、安定した生活を営むことができるようにするため、各種相談事業や保健医療の確保などを推進する。	評価	生活保護に至る前の段階での支援の実施により、これまで制度の狭間にあり支援が行えなかった者に対する自立の促進が図られるとともに、ホームレス等の相談・援護事業の実施によりホームレス状態からの脱却、生活改善が図られた。相談状況は景気等の外的要因の影響も大きいことから、支援プラン作成件数の増減はある程度容認すべきだが、相談に至っていない者も相当数存在すると考えられる。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額				【単位:千円】		
番号	事業名(所管課)	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳 特定財源	一般財源
1	生活保護受給者の自立支援事業 [地域福祉課・各生活支援課]	315,972	318,978	314,663	184,574	130,089
2	生活困窮者の自立支援事業 [地域福祉課・各生活支援課]	89,778	83,455	86,953	76,496	10,457

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 19】生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合						結果の分析	
	自立支援相談窓口での就労支援を受けた生活困窮者のうち、実際に就労に結びついた人の割合 【単位: %】							
目標設定の考え方	自立相談支援事業を通じた就労支援により、実際に就労に結び付いた人の割合を増加させることを目標に指標を設定しました。						ハローワークや市就職支援センター、民間企業等との連携を図りながら、入口(相談)から出口(就労)までの切れ目のない一体的な支援を実施することで、支援を必要とする者の状況に即した効果的な支援が行えたこと、雇用情勢が着実に改善されていることから、多くの者を就労に結びつけることができ、前年実績を大きく上回る結果となり目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.6	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0		
実績値(b)		78.2	47.6	88.6				
達成率(b/a) %		170.0%	101.3%	184.6%			評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満
B:年度別の目標の値を80%以上達成
C:年度別の目標の値を60%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な課題を抱える生活困窮世帯の子どもを支援する子ども・若者自立支援事業については、「子ども・若者支援協議会」を通じて子どもを支援につなげる方法や支援のあり方等について情報共有を図っている。 市民の相談窓口を有する関係課に制度周知を図るとともに、受けた相談内容から生活困窮が窺える場合には積極的に自立支援相談窓口を案内するよう依頼しており、支援を必要としている者が確実に支援につながるよう努めている。 支援プラン作成時に支援調整会議を実施、個々の課題に対応するノウハウを持つ関係機関(社会福祉協議会、地域包括支援センター、青少年相談センター等)の出席を求め、連携による課題解決に取り組んでいる。 <p>【民間活力を生かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援にあたり民間事業者の自主的な取組である就労訓練事業を活用している。 ホームレス等に対する支援を豊富な実績があるNPO団体との協定事業として実施し、専門的な見地を活用した効果的な事業運営を図っている。 学生ボランティア団体と連携した学習支援や、商店街等の地域団体と連携した若者支援を実施している。 <p>【地域の独自性を生かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校(定時制高校を含む)に立地が近い若者の居場所では、学校との連携を密にした取組(学校内でのモデル事業実施等)を進めている。
--

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

- ・雇用情勢の改善により就労による自立が促進。
- ・景気の回復傾向に伴い、相談者(事業参加者)が微減。
- ・就労に結びつけることが容易になる反面、解消が困難な課題を抱える者が相対的に増加。
- ・解消が困難な課題解決のために支援が長期化、短期間で支援効果を示すことの困難化。
- ・要支援者には更なる丁寧な対応が必要。

(2)今後の具体的改善策

- ・自立支援相談窓口による相談支援による個々の状況、ニーズの的確な把握。
- ・関係機関等との連携による支援メニューの充実、適切な支援の実施。
- ・状況やニーズに即した寄り添い型の支援、切れ目の無い支援による自立の促進。
- ・制度周知や関係機関との連携等、相談件数の増加に向けた取組の推進。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

- ・生活保護受給世帯数は近年ほぼ横ばいだが、社会経済情勢に左右され将来的な動向は不透明。今後も微増傾向で推移する見込。
- ・高齢化の進行により生活保護受給世帯に占める高齢者世帯(特に単身高齢者)の割合が増加、社会的自立支援・日常生活自立支援のニーズは増大。
- ・被保護者が抱える課題が多様化・複雑化、経済的給付だけでは課題解消は困難なため自立支援プログラムは必要不可欠。
- ・支援を必要としているが実際に支援につながない者が潜在化。

(2)今後の具体的改善策

- ・これまでに実施してきた事業の更なる推進。
- ・個々の状況に即した、きめ細かな支援策の充実。
- ・生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の自立支援プログラムの一体的実施による効果的・効率的な支援の実施。
- ・関係機関等との連携による包括的な支援体制の構築。
- ・支援につながない者を発見する仕組みづくりに向け、自立支援相談機関が「地域福祉ネットワーク会議」に参加、地域における包括的・総合的な相談支援体制づくりを進めるなかで対応方法等を検討。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

生活保護の自立支援プログラムと生活困窮者の自立支援事業の一体的な実施により、個々の状況に即した切れ目のない効果的な支援が実施。

就労支援促進計画を策定し事業対象者の状況を把握・分析、関係機関と連携を図り適切な支援を実施し自立を促進。

年金に精通した自立支援相談員により、資格期間短縮への対応として裁定請求の手続き等を含めた確実な受給支援を実施。新たな受給につながり自立の促進が図られるとともに、収入認定額が生活保護費に反映されることにより扶助費の抑制に寄与。

子ども・若者の自立支援事業の実施により「子どもの貧困」の解消に取り組み、将来的な生活の安定と自立を支援。また、高齢者世帯に対する支援の実施により、社会的な孤立を防止するとともに生活の質を向上。

相談窓口を有する関係課との連携体制の構築を進めており、各窓口においてチラシ配布等、自立支援相談窓口の周知を実施。水道料金滞納者への対応マニュアルに、「生活困窮が疑われる場合は自立支援相談窓口を案内する」旨を記載。

本施策については、リーマンショックによって目標設定時と大きく状況が変わり目標値にも影響を及ぼしたが、これまで事業を推進してきた中で随時実施方法等の見直し等を行い、個々のニーズに対応した支援メニューの充実及び効果的な提供を図ってきたことから、事業参加者の割合が着実に伸長して目標を達成、支援を活用した者の自立や生活の質の向上につながるとともに、扶助費を削減する効果も見られていることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・従前より実施してきた事業を引き続き推進するとともに、就農訓練や高校と連携した居場所づくり等、新たな支援メニューを活用。
- ・関係機関等との連携を進めるため、担当者会議に出席しての事業説明を行うとともに、各窓口職場に事業周知等を実施。
- ・上記等により相談・支援体制の強化を図り、援護を必要とする者の自立に向けた取組を推進。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

- 【施策推進に対する意見及び改善点】
- ・生活保護世帯に占める単身高齢者の割合が約4割と年々拡大しており、高齢者の見守りなど日常生活支援とともに、昨年度に引き続き年金受給支援を進めて扶助費の削減に努められたい。
 - ・ひとり親家庭の支援や支援につながらず潜在化している人の把握に向けて、障害・高齢・子ども・若者の関係部局との横断的な取組を推進されたい。
 - ・生活保護受給者の就労支援による就労後3カ月間フォローアップにおいて離職率とその原因をデータで把握し、改善に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	1	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
施策名	NO	3	子どもを生みやすい環境の整備	施策所管局	こども・若者未来局
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」	局・区長名	鈴木 英之

2 施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。
	市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取組の方向	<p>1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。</p> <p>2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
子どもを生みやすい環境の整備	1	【指標 3】 合計特殊出生率	【業績評価指標 3-1】 乳幼児の健康状況把握率	妊婦健康診査事業	少子化
				こんにちは赤ちゃん事業	少子化
				子育て支援センター運営事業	少子化
				地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化
	2	【指標 4】 子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合	【業績評価指標 3-2】 妊娠届出時に保健師と面接している割合	保育所待機児童対策推進事業	少子化
				病児・病後児保育事業	少子化
				小児医療費助成事業	少子化
				【業績評価指標】 妊婦健康診査事業	少子化
				こんにちは赤ちゃん事業	少子化
				子育て支援センター運営事業	少子化
				地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

【単位：千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,489,221	2,105,363	2,090,780	1,726,781	1,268,596	保育所の施設整備数の減少や前年度との整備内容の違いによる補助金の減が総事業費の減の主な要因となった。
人件費	42,560	43,280	42,375	42,771	42,524	
総事業費	1,531,781	2,148,643	2,133,155	1,769,552	1,311,120	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	2,126	2,972	2,960	2,452	1,816	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 3】合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。						合計特殊出生率については、晩婚化や経済状況等の影響を大きく受けるものであるが、妊婦健康診査事業やこどもにちは赤ちゃん事業などを着実に推進したものの、実績値は前年度より0.01ポイント減少した。今後は小児医療費助成事業の対象年齢の拡充や、新生児聴覚検査助成事業、各種母子保健事業等の効果的な取組により、子どもを生みやすい環境整備を図りたい。	
	基準値(H19年)	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	評価	B
目標値(a)	1.16	1.35 (1.16)	1.33 (1.16)	1.38 (1.16)	1.39 (1.16)	1.41 (1.16)		
実績値(b)		1.24	1.25	1.24				
達成率(b/a) %		91.9%	94.0%	89.9%				

【指標2】

指標と説明	【指標 4】子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを生みやすい環境が本市に整っているかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。						妊娠初期からの母子健康手帳や妊婦健康診査費用補助券の交付機会において、妊娠・出産を不安なく過ごせるよう相談体制の充実に努めているが、経済的な支援や医療体制、相談体制など、より充実して欲しいとの市民の意見があることから、今後も安心して妊娠・出産・子育てができるよう、さらなる環境整備に取り組むことが重要である。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	55.7	58.4	58.8	59.3	59.7	60.2		
実績値(b)		60.3	61.0	59.3				
達成率(b/a) %		103.3%	103.7%	100.0%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 3-1】乳幼児の健康状況把握率 乳幼児の健康、発達、発育等の支援ができてきているかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	乳幼児健康診査(4か月、1歳6か月、3歳6か月)の対象者の内、健診受診者並びに未受診者家庭に対するアンケート調査の回収及び立ち寄り訪問で状況把握できた者の割合を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						乳幼児健康診査の受診勧奨や、健診未受診者に対するアンケート調査、立ち寄り訪問等に取り組んだことで、乳幼児の健康状況把握率は昨年度目標値を達成した。今後も、乳幼児の健康状況の把握に努める。	
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	99.3	98.1	98.5	99.5 (99.0)	99.8 (99.5)	100.0		
実績値(b)		99.9	99.3	99.5				
達成率(b/a) %		101.8%	100.8%	100.0%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 3-2】妊娠届出時に保健師と面接している割合 妊婦に対して、妊娠初期から早期に保健指導が行うことができているかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	母子健康手帳交付時に、保健師が妊婦に対して保健指導を行った割合を増加させることを目標として指標を設定しました。(H30年度からは第4次母子保健計画に掲げる目標値)						妊娠、出産の不安や悩みを早期に解消できるよう、保健師と面接が可能な各区子育て支援センターの利用の推奨に努めたこと、また、区民課の土曜開庁時に保健師から母子健康手帳を交付することなど、新たに取組を実施したことで目標を上回った。今後も、より多くの妊婦に対して保健指導を行い、支援の充実に努める。	
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	80.2	63.0	76.7	82.0 (77.0)	85.0 (77.4)	87.0 (77.7)		
実績値(b)		76.4	80.2	83.2				
達成率(b/a) %		121.3%	104.6%	101.5%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)		
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)	
1	妊婦健康診査事業 【こども家庭課】	妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部助成を行います。	・母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:96.0% ・保健師からの交付率:80%	・母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:95.3% ・区民課における土曜日開庁時に保健師からの母子健康手帳の交付を、平成30年2月から実施した。保健師からの交付率:83.2%	・母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率:96% ・保健師からの交付率:85%	
						実績
2	こんにちは赤ちゃん事業 【こども家庭課、各子育て支援センター】	親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。	訪問率100%	実績	訪問率:93.5%	訪問率:100%
	評価			里帰り出産後に実家で過ごす期間が長期化する母子が増加したこと等により、訪問率が目標値を下回った。なお、訪問できなかった場合には、4か月児健康診査や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握することができた。		
3	子育て支援センター運営事業 【各子育て支援センター】	各区に設置した子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)を拠点とし、妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する様々な悩みや相談に対応するとともに、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援を行います。	・妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行い、よりきめ細かな包括的な支援を行う。 ・多職種チームケアによる児童虐待の早期発見、対応を強化し、未然防止に向けた取組を行う。 ・陽光園との連携により、発達遅れのある可能性のある子どもへの初期療育を強化する。 ・教育委員会との情報共有・人事交流により、学齢期の子どもについて切れ目なく支援する。	実績	妊娠期から子育て期までの育児に関する様々な悩みや相談の拠点として、各区に子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)を設置し運営した。	・妊娠期から子育て期までの様々な相談にワンストップで対応する窓口として、市民のニーズを的確に受け止め、必要な相談・支援を行う。 ・保健と福祉が連携し、より質の高い、妊娠期から子育て期までの様々な子育てサービスを提供することができた。
	評価			・妊娠期から子育て期までの様々な相談にワンストップで対応する窓口として、市民のニーズを的確に受け止め、必要な相談・支援を行うことができた。 ・保健と福祉が連携し、より質の高い、妊娠期から子育て期までの様々な子育てサービスを提供することができた。		
4	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 施策4からの再掲 【こども家庭課、こども若者支援課】	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 地域子育て支援拠点事業の実施	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間293回	実績	・子育て広場事業の実施 こどもセンター16か所から17か所に拡大(うち、3か所は地域子育て支援拠点事業連携型へ移行) ・地域子育て支援拠点事業の実施 連携型:市内3か所において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間293回	・地域子育て支援拠点事業の実施 連携型:市内8か所において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回
	評価			ふれあい親子サロンにおいては、大雪警報又は注意報が発令されたため来場者の安全を考慮し、4回中止としたが、その他は目標どおり実施した。乳幼児と保護者が集える場を提供し、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。		

5	保育所待機児童対策推進事業 施策4からの再掲	【こども・若者政策課、保育課】	平成30年4月1日の待機児童数0人	実績	・民間保育所の整備、認定保育室の認可化等により609人の認可保育所等の定員増を図った。 ・就学前児童数は減少しているものの、女性の就労増加などを要因に本市の保育所等利用申込者数は年々増加しているため、待機や保留児童の解消に向けたさらなる取組として、新規保育所の空きスペースを利用した「年度限定保育事業」による受入枠の拡大を図った。 ・保育の質の向上を図るため、保育士等の研修計画を作成した。	子ども・子育て支援事業計画における確保必要量に基づき、567人の定員増に向けた整備を進める。
	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。	評価		・本市の待機児童数は、平成27年度から3年連続でゼロとなっていたが、1歳児を中心とした利用申込数の増加や、地域の偏在等により、平成30年度当初については、待機児童が発生した。 ・受入枠の拡大や、保育人材の確保に取り組むとともに、保育の質の向上を図るため、新たな研修体系を策定した。		
6	病児・病後児保育事業 施策4からの再掲	【保育課】	利用率の向上に向け引き続き市民周知を図るなど、更なる事業の推進を図る。	実績	各区に1施設ずつ、市内計3施設で事業を実施した。年間の延べ利用児童数は昨年度と比較して増加したが、受入枠には余裕がある状況のため、保育所等でのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会など、利用率の向上に向けて取り組んだ。	利用率の向上に向け引き続き市民周知を図るなど、更なる事業の推進を図る。
	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	評価		保護者の子育てと就労の両立支援に大きく寄与しており、引き続き事業の周知と利用率の向上に努めていく。		
7	小児医療費助成事業 施策4からの再掲	【地域医療課】	助成事業の実施対象年齢拡大及び助成範囲の検討	実績	通院に係る助成対象年齢の拡大と保険診療に係る自己負担額の助成範囲について検討し、平成30年10月から対象年齢を中学校3年生まで拡大することなどを決定した。	平成30年10月から通院に係る助成対象年齢を中学校3年生までに拡大することにより、子育て支援の更なる充実を図る。
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。	評価		目標どおり実施し、小児の健康の保持・増進を図るとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減による子育て支援の更なる充実を図った。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	妊婦健康診査事業【こども家庭課】	346,379	387,200	389,415	0	389,415
2	こんにちは赤ちゃん事業【こども家庭課、各子育て支援センター】	21,535	21,402	19,371	12,911	6,460
3	子育て支援センター運営事業【各子育て支援センター】	0	0	80,167	23,843	56,324
4	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) 施策4からの再掲【こども家庭課、こども・若者支援課】	378	455	448	0	448
5	保育所待機児童対策推進事業 施策4からの再掲【こども・若者政策課、保育課】	1,696,455	1,274,636	736,122	184,800	551,322
6	病児・病後児保育事業 施策4からの再掲【保育課】	41,781	43,088	43,073	18,227	24,846
7	小児医療費助成事業 施策4からの再掲【地域医療課】	2,138,038	2,248,187	2,156,105	281,745	1,874,360

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 12】合計特殊出生率						結果の分析	
	1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標						合計特殊出生率については、晩婚化や経済状況等の影響を大きく受けるものであるが、妊婦健康診査事業やこんにちは赤ちゃん事業などを着実に推進したものの、実績値は前年度より0.01ポイント減少した。今後は小児医療費助成事業の対象年齢の拡充や、新生児聴覚検査助成事業、各種母子保健事業等の効果的な取組により、子どもを生みやすい環境整備を図りたい。	
目標設定の考え方	人口減少を抑制するため、国の長期ビジョンで設定された出生率と本市との乖離幅を維持するよう推移した場合の目標値として設定しました。						評価	B
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1.24	1.35	1.33	1.38	1.39	1.41		
実績値(b)		1.24	1.25	1.24				
達成率(b/a) %		91.9%	93.7%	89.9%				

【指標2】

【指標 13】子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合	結果の分析
----------------------------------	-------

指標と説明	子どもを生まやすい環境が本市に整っているかを見る指標 【単位：％】					妊娠初期からの母子健康手帳や妊婦健康診査費用補助券の交付機会において、妊娠・出産を不安なく過ごせるよう相談体制の充実に努めているが、経済的な支援や医療体制、相談体制など、より充実して欲しいとの市民の意見があることから、今後も安心して妊娠・出産・子育てができるよう、さらなる環境整備に取り組むことが重要である。
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。					
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
目標値(a)	59.3	58.4	58.8	59.3	59.7	60.2
実績値(b)		60.3	61.0	59.3		
達成率(b/a)％		103.3%	103.7%	100.0%		
						評価 A

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の交付は、各区子育て支援センターだけでなく、平日来庁できない市民のために土曜開庁の際には各区区民課にて交付を行っている。

小児慢性特定疾病医療費助成制度や養育医療給付、育成医療給付は、こども家庭課や各区子育て支援センターだけでなく、地域医療課でも申請受付を行っている。

【民間活力を生かした取組】

保育所等の受入人数の拡大に伴う保育士確保のため、市保育連絡協議会と連携し、保育士養成校に対し、市内保育所等への就職について協力依頼を行った。 施策4からの再掲

認可外保育施設における保育の質の向上を図り、市民が安心して利用できるようにするため、研修の充実や運営の支援等を行った。 施策4からの再掲

相模原市印刷広告協同組合と協定を締結し、広告主の募集から広告の掲載までを相模原市印刷広告協同組合が行うことにより、市の歳出を抑え、子育て家庭の利便性向上のための子育てガイドを協働して製作し、子育て家庭へ無償で配布した。 施策4からの再掲

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

総合戦略の少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組として、保育所等や児童クラブの待機児童解消のため、定員拡大などの総合的な取組により、子育て環境の充実に図ることができたと考えている。 施策4からの再掲

各事業を総合的に実施したことにより、子どもを生ま育てやすい環境の整備を推進することができた。

(2)今後の具体的改善策

妊婦健康診査費用の助成や交付場所について引き続き周知に努め、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理を図る。

こんにちは赤ちゃん事業について、4か月児健康診査の活用や夜間訪問等を行うことにより、すべての母子の状況把握に努め、育児に関する相談・支援を行う。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備、保育士の確保等による定員拡大を行うとともに、保育の質の更なる向上のため、平成30年度から実施している研修体系のさらなる充実に図る。 施策4からの再掲

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

妊婦健康診査事業

妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率は横ばいとなった。今後も妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実に図る。

こんにちは赤ちゃん事業

里帰り出産後に実家で過ごす期間が長期化する世帯や訪問を希望しない世帯などがあるため、通常の訪問において100%の訪問率を達成できていないことが課題であるが、4か月児健康診査の活用や夜間訪問等を行うことにより、すべての母子の状況把握に努め、育児に関する相談・支援を行っている。

(2)今後の具体的改善策

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査費用の助成について周知に努め、妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理を図る。

こんにちは赤ちゃん事業

面会・連絡がとれない家庭に対しては、今後も連絡方法等を工夫して状況確認を実施し、育児支援を行う。H28より導入した産後うつを早期発見するための3つの質問票を活用し、母子の状況を把握し、より充実した支援を提供する。また、児童虐待が疑われる児を発見した場合には、各区子育て支援センターにおいて母子保健と児童虐待を対応する班との連携を図り、切れ目のない丁寧かつ専門的な支援を提供する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査費用の助成が拡大され各種母子保健事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努めたことにより、母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期の交付率はさらに向上した。また、妊婦に適切な保健指導を行うため、保健師が常駐する窓口での発行を推奨したことにより、母子健康手帳交付時に保健師により保健指導を行った割合も増加した。これらの取組により、妊婦と胎児の健康管理が図ることができている。

こんにちは赤ちゃん事業

訪問率は目標に届かなかったものの高い数値を維持しており、母子の健康状態の把握について効果を上げている。また、保護者の産後うつや育児不安を早期に把握し必要な支援を提供するため、育児支援チェックリストなど3種類の質問票を使用し育児支援の充実を図っている。また、産後の悩みを抱える保護者の相談等も受け、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防につながっている。

子育て支援センター運営事業

平成29年4月に各区に設置した子育て支援センターを拠点として、妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行い、出産や育児に関する様々な相談に対応するとともに、関係機関との連携を図りながら、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供することで、切れ目のない支援を行った。

保育所待機児童対策推進事業

保留児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進を実施し、609人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施を図ったが、保育所定員の増加による利用への期待感の高まりなどから、1歳児を中心とした保育所等利用申込数の増加や、地域の偏在等により、平成30年度当初については、国の新定義に基づく待機児童数は83名となった。 施策4からの再掲

病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業については、病中・病後の児童に対し保育の場を提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。 施策4からの再掲

施策全体の評価

指標については、ほぼ目標値を達成することができた。母子保健事業については、土曜開庁時の区民課において、保健師から母子健康手帳を交付をするなど、妊婦と胎児の健康管理に関する啓発に努め、心配を抱えた妊婦に対して早期支援を行った。また、こんにちは赤ちゃん事業についても4か月児健診や夜間訪問等も含めるとすべての乳児の状況を把握できている。保育所等の待機児童対策においては、利用申込者数の増加や、様々な保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡大や保育の質の向上に取り組んだ。これらの実績を勘案し、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

妊婦健康診査事業

各区の子育て支援センターにおいて妊婦に適切な保健指導を行うため、保健師による母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の発行を推奨したほか、区民課における土曜日開庁時に保健師からの母子健康手帳の交付を実施し、さらに、保健師との面接には支援プランシートを使用するなど妊婦へきめ細やかな支援を行った。

こんにちは赤ちゃん事業

保護者の産後うつや育児不安を早期に把握し必要な支援を提供するため、育児支援チェックリストなど質問票を使用し育児支援の充実を図っている。育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防につながっている。

地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)

こどもセンターで実施している子育て広場事業について、地域子育て支援拠点事業連携型へ3か所移行することにより、子育て環境の更なる充実を図った。 施策4からの再掲

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
施策名	NO	4	子育て環境の充実	施策所管局	こども・若者未来局
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」	局・区長名	鈴木 英之

2 施策の目的・概要

めざす姿	安心して子育てができている。
	子どもを必要ときに預けることができる。
取組の方向	<p>1 子育て家庭への支援 保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。 また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。</p>
	<p>2 地域で子育てを支える取り組みの推進 地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもを支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育て家庭への支援に取り組みます。 また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。</p>
	<p>3 子どもを守る取り組みの推進 子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト			
1	子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	【指標 5】	【業績評価指標 4-1】	3 放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室事業の実施）	少子化			
				4 放課後子どもプラン推進事業（児童クラブの再整備・改修）	少子化			
				5 放課後子どもプラン推進事業（児童厚生施設整備）	少子化			
				6 老朽化した児童館の建替				
				7 こどもセンター改修事業				
				8 保育所待機児童対策推進事業	少子化			
				9 保育所待機児童対策推進事業（津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進）				
				10 病児・病後児保育事業				
				11 小児医療費助成事業	少子化			
				12 子育て支援センター運営事業	少子化			
				2	【指標 6】	【業績評価指標 4-2】	1 地域子育て支援活動促進事業（ふれあい親子サロン）	少子化
				3	【指標】	【業績評価指標 4-3】	2 児童虐待防止事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

【単位：千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	3,255,357	4,186,734	4,004,940	3,698,799	3,055,992	保育所の施設整備数の減少や前年度との整備内容の違いによる補助金の減、また、こどもセンターの改修費用の減が総事業費の減の主な要因となった。
人件費	68,300	69,500	68,160	71,025	70,615	
総事業費	3,323,657	4,256,234	4,073,100	3,769,824	3,126,607	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	4,613	5,887	5,651	5,225	4,330	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 5】 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを育ていく上での環境が本市に整っているかどうか を見る指標 【単位： %】	結果の分析						
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。	3年連続0となっていた保育所等の待機児童数が、平成30年4月に83人発生したことなどから、前年度の実績値及び目標値を下回る結果となった。今後も、保育所等の待機児童対策や子どもの居場所づくりの提供等、子育て支援施策の充実に取り組んでいく。						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	47.3	58.5	61.0	63.5	66.0	68.4		
実績値(b)		57.1	58.8	56.2				
達成率(b/a)%		97.6%	96.4%	88.5%				

【指標2】

指標と説明	【指標 6】 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合 子どもを預けられる人や場所が、確保されているかを見る指標 【単位： %】	結果の分析						
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「預ける場がない」と回答したうちの約2割の人が、「預ける場がある」へ移行することを目標として設定しました。	増加傾向が続く保育及び児童クラブへのニーズに対応するため、保育所及び児童クラブの定員拡大を図ったが、前年度の実績値は上回ったものの、目標値を下回る結果となった。引き続き、地域の実情に応じた待機児童対策に取り組む必要がある。						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	68.7	72.5	73.2	73.8	74.5	75.1		
実績値(b)		77.7	70.6	70.8				
達成率(b/a)%		107.2%	96.4%	95.9%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 4-1】 保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合(保育所) 本市の保育環境が整えられているかを示す指標 【単位： %】	結果の分析						
目標設定の考え方	保育所の待機児童の解消を目標として指標を設定しました。目標値及び実績値は、翌年度の4月1日現在としています。	国の調査要領が変更されたことに伴い、保育の必要性をより詳細に調査することとなったこと、就学前児童数は減少したものの、利用申込者数が過去最大の12,893人(前年比491人増)となったことにより、目標値を下回った。						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	99.4				
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	99.4%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 4-2】 子育てサポーターの登録者数 地域の子育て支援が推進されているかを見る指標 【単位： 人】	結果の分析						
目標設定の考え方	ふれあい親子サロンなどで活動する子育てサポーターを育成し、登録者数が毎年増加することを目標に指標を設定しました。	就労や家庭の事情などにより、活動の継続ができなくなった子育てサポーターが5名いたが、活動対象事業の更なる拡充や、他のボランティア活動をしている方への周知など、効果的な取組を実施したことにより、新規登録者が39名となり、目標を達成した。						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	209	209	219	229	239	248		
実績値(b)		189	200	234				
達成率(b/a)%		90.4%	91.3%	102.2%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 4-3】 子どもの安全確認を行った割合 虐待相談として把握した子どもについて、直接目視による安全確認を行ったかを示す指標 【単位： %】	結果の分析						
目標設定の考え方	市民や関係機関等から、虐待相談を受けた場合において、対象となる子どもの生命・身体の安全を確認するために、直接目視による状況の確認を、48時間以内に行うことを目標として設定しました。	虐待の通告相談件数が年々増加する中で、虐待による死亡など重篤な事件の発生を防止するため、各区の子育て支援センター及び児童相談所において、通告相談を受けた後、対象児童の安全確認を48時間以内に行う初動対応を徹底したことにより目標を達成した。						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	100.0				
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	100.0%				

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

	施策を構成する事業名【所管課名】		平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)	【こども家庭課・こども若者支援課】	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 地域子育て支援拠点事業の実施	実績 ・子育て広場事業の実施 こどもセンター16か所から17か所に拡大(うち、3か所は地域子育て支援拠点事業連携型へ移行) ・地域子育て支援拠点事業の実施 連携型:市内3か所 において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間293回	・地域子育て支援拠点事業の実施 連携型:市内8か所 において実施 ・ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回
	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。			評価 ふれあい親子サロンにおいては、大雪警報又は注意報が発令されたため来場者の安全を考慮し、4回中止としたが、その他は目標どおり実施した。子育て広場については、より実施時間が長い地域子育て支援拠点事業連携型へ3か所移行した。乳幼児と保護者が集える場を提供し、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。	
2	児童虐待防止事業	【こども家庭課】	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。	実績 11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。	11月の児童虐待防止推進月間において、集中的な広報・啓発活動等を行う。
	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。			評価 目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンとメッセージカードの配布、講演会の開催、さがみはらフェスタへの出展による啓発活動、パネル展示及び懸垂幕・のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図ることができた。	
3	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施)	【こども・若者支援課】	・平成29年度7箇所拡大実施 ・平成30年度8箇所拡大実施に向けた運営体制の確立	実績 ・平成29年度の拡大実施 こどもセンター4館(田名、新磯、富士見、相武台) 児童館3館(幸町、大野台第2、古淵) ・平成30年度の実施に向けた運営体制の確立 こどもセンター4館(横山、大野南、大野台、陽光台) 児童館3館(青葉、御園、相武台第2)	平成30年度に実施を拡大する施設数:7箇所 平成31年度に実施を拡大する施設数(予定):1箇所 運営体制の確立等拡大実施に向けた取組は平成30年度に行う。
	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。			評価 平成30年度の8箇所の拡大に向けた運営体制の確立については、平成28年7月に新規開設した相南児童館の通常の児童館としての運営体制を確立したうえで、円滑に放課後子ども教室を実施するため、平成31年度に延期した。なお、平成29年度は目標どおり7箇所拡大することができた。今後も放課後子ども教室事業の拡大実施に取り組んでいく。 【実施箇所数】 平成29年度 39箇所(内訳) 児童館19箇所、こどもセンター20箇所 平成30年度 46箇所(前年比7箇所増)(内訳) 児童館22箇所、こどもセンター24箇所	

4	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)	[こども・若者支援課]	児童クラブ待機児童の解消に向け、施設整備、改修等により定員拡大を図る。 施設整備による定員拡大 余裕教室改修による定員拡大 こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大	実績	(市立児童クラブ) ・17か所の整備、改修を行い、347人の定員増を図ることができた。 ・育成支援の質の向上のため、サービスの提供内容や職員体制、人材の確保、指導員等研修の充実策について検討した。 (民間児童クラブ) ・平成28年度と比べ、9施設、154人の受入児童数の拡大を図ることができた。 ・新たに送迎支援や環境改善に係る補助制度を追加した。	待機児童解消を図るため、市立の児童クラブについては、余裕教室改修等により定員拡大を行うとともに、育成支援の質の向上方策の検討を行う。また、民間児童クラブについても、安定的な運営が行われるよう運営費助成など支援策の充実を図り、受入児童数の拡大に取り組む。
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。	評価		・学校の余裕教室等を活用して施設整備を行い、目標を達成することができた。 ・質の向上方策の検討を進めることができた。 ・民間児童クラブへの支援を充実し、新規参入を促進することができた。今後も引き続き取り組んでいく。 [待機児童数] 平成29年5月1日現在 120人 平成30年5月1日現在 78人 (前年比 42人減)		
5	放課後子どもプラン推進事業(児童厚生施設整備)	[こども・若者支援課]	子どもたちが自由に過ごすことができる居場所をつくるために、「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、こどもセンターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状況等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設を整備します。	実績	平成28年8月から津久井生涯学習センターの部屋を利用して、津久井中央児童室事業を開始し、平成29年度の年間利用者数は2,390名となった。	児童館機能のない小学校区において、津久井中央児童室をモデルとした事業実施について検討
	老朽化した児童館の建替	[こども・若者支援課]		地域での活用状況などを踏まえ、老朽化への対応を検討	評価	
6	老朽化した児童館の建替	[こども・若者支援課]	地域での活用状況などを踏まえ、老朽化への対応を検討	実績	東林間児童館及び古淵児童館について、地域や関係機関との間で施設の方向性に関わる検討を進めた。	地域での活用状況などを踏まえ、老朽化への対応を検討
	老朽化が進み、補強等の対応が必要な児童館について建替を行います。	評価		地域の意向を踏まえつつ、今後の方向性について、検討進めることができた。今後も引き続き調整をしていく。		
7	こどもセンター改修事業	[こども・若者支援課]	空調機更新:1館(向陽)	実績	向陽こどもセンターの空調機更新を実施した。	空調機更新:1館(大沼)
	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	評価		目標どおり実施した。今後も安全・安心な子どもの遊び場、居場所づくりに取り組んでいく。		
8	保育所待機児童対策推進事業	[こども・若者政策課、保育課]	平成30年4月1日の待機児童数0人	実績	・民間保育所の整備、認定保育室の認可化等により609人の認可保育所等の定員増を図った。 ・就学前児童数は減少しているものの、女性の就労増加などを要因に本市の保育所等利用申込者数は年々増加しているため、待機や保留児童の解消に向けたさらなる取組として、新規保育所の空きスペースを利用した「年度限定保育事業」による受入枠の拡大を図った。 ・保育の質の向上を図るため、保育士等の研修計画を作成した。	子ども・子育て支援事業計画における確保必要量に基づき、567人の定員増に向けた整備を進める。
	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。	評価		・本市の待機児童数は、平成27年度から3年連続でゼロとなっていたが、1歳児を中心とした利用申込数の増加や、地域の偏在及び国の待機児童の定義の変更等により、平成30年度当初については、待機児童が発生した。今後は、待機児童の多い地域での新規整備等により、受入枠の拡大を図り、待機児童の解消に努めていく。 ・受入枠の拡大や、保育人材の確保に取り組むとともに、保育の質の向上を図るため、新たな研修体系を策定した。		

9	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	【保育課】	「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割や機能、配置について検討を行う。	実績	「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、今後の津久井地域における公立施設の再配置について、総合的な整理・検討を行った。	津久井地域の施設の再配置や、旧地域の公立施設の役割・機能、配置等について個別・具体的な検討を行う。
	津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めていきます。			評価	津久井地域における施設の老朽化や立地、利用状況等の課題を集約し、今後の施設再配置にあたっての検討事項を整理することができた。	
10	病児・病後児保育事業	【保育課】	利用率の向上に向け引き続き市民周知を図るなど、更なる事業の推進を図る。	実績	各区に1施設ずつ、市内計3施設で事業を実施した。年間の延べ利用児童数は昨年度と比較して増加したが、受入枠には余裕がある状況のため、保育所等でのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会など、利用率の向上に向けて取り組んだ。 【利用人数】 平成28年度 1,732人 平成29年度 1,851人	利用率の向上に向け引き続き市民周知を図るなど、更なる事業の推進を図る。
	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあつて通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。			評価	保護者の子育てと就労の両立支援に大きく寄与しており、引き続き事業の周知と利用率の向上に努めていく。	
11	小児医療費助成事業	【地域医療課】	助成事業の実施対象年齢拡大及び助成範囲の検討	実績	通院に係る助成対象年齢の拡大と保険診療に係る自己負担額の助成範囲について検討し、平成30年10月から対象年齢を中学校3年生まで拡大することなどを決定した。	平成30年10月から通院に係る助成対象年齢を中学校3年生までに拡大することにより、子育て支援の更なる充実を図る。
	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成の対象年齢の拡大など、制度の拡充を図ります。			評価	目標どおり実施し、小児の健康の保持・増進を図るとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減による子育て支援の更なる充実を図った。	
12	子育て支援センター運営事業	【各子育て支援センター】	・妊娠前から子育て期にわたる支援をワンストップで行い、よりきめ細かな包括的な支援を行う。 ・多職種チームケアによる児童虐待の早期発見、対応を強化し、未然防止に向けた取組を行う。 ・陽光園との連携により、発達の違いのある可能性のある子どもへの初期療育を強化する。 ・教育委員会との情報共有・人事交流により、学齢期の子どもについて切れ目なく支援する。	実績	妊娠前から子育て期までの育児に関する様々な悩みや相談の拠点として、各区に子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)を設置し運営した。 【平成29年度相談件数】 51,310件 (前年比 8,196件増)	・妊娠前から子育て期までの様々な相談にワンストップで対応する窓口として、市民のニーズを的確に受け止め、必要な相談・支援を行う。 ・保健と福祉が連携し、より質の高い、妊娠前から子育て期までの様々な子育てサービスを提供することができた。
	各区に設置した子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)を拠点とし、妊娠前から子育て期にわたるまでの育児に関する様々な悩みや相談に対応するとともに、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて、関係機関との連携を図りながら切れ目ない支援を行います。			評価	・妊娠前から子育て期までの様々な相談にワンストップで対応する窓口として、市民のニーズを的確に受け止め、必要な相談・支援を行うことができた。 ・保健と福祉が連携し、より質の高い、妊娠前から子育て期までの様々な子育てサービスを提供することができた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン) <small>【こども家庭課・こども若者支援課】</small>	378	455	448	0	448
2	児童虐待防止事業 <small>【こども家庭課】</small>	1,362	1,140	1,055	438	617
3	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施) <small>【こども・若者支援課】</small>	18,497	20,563	22,256	5,926	16,330
4	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修) <small>【こども・若者支援課】</small>	5,388	27,679	28,294	19,451	8,843
5	放課後子どもプラン推進事業(児童厚生施設整備) <small>【こども・若者支援課】</small>	1,947	1,087	0	0	0
6	老朽化した児童館の建替 <small>【こども・若者支援課】</small>	20,043	0	0	0	0
7	こどもセンター改修事業 <small>【こども・若者支援課】</small>	35,372	35,770	25,704	8,568	17,136
8	保育所待機児童対策推進事業 <small>【こども・若者政策課、保育課】</small>	1,696,455	1,274,636	736,122	184,800	551,322
9	保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進) <small>【保育課】</small>	57,863	43,059	42,935	0	42,935
10	病児・病後児保育事業 <small>【保育課】</small>	41,781	43,088	43,073	18,227	24,846
11	小児医療費助成事業 <small>【地域医療課】</small>	2,138,038	2,248,187	2,156,105	281,745	1,874,360
12	子育て支援センター運営事業 <small>【各子育て支援センター】</small>	0	0	80,167	23,843	56,324

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 14】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合						結果の分析	
	子どもを育ていく上での環境が本市に整っているかどうか を見る指標 【単位：％】						3年連続0となっていた保育所等の待機児童数が、平成30年4月に83人発生したことなどから、前年度の実績値及び目標値を下回る結果となった。今後も、保育所等の待機児童対策や子どもの居場所づくりの提供等、子育て支援施策の充実に取り組んでいく。	
目標設定の考え方	「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(厚生労働省)における、第1子出産前後の女性の継続就業率の数値目標の伸び率を参考に、目標を設定しました。						評価 B	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	51.0	58.5	61.0	63.5	66.0	68.4		
実績値(b)		57.1	58.8	56.2				
達成率(b/a)％		97.6%	96.4%	88.5%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

子どもの貧困対策について、子ども・若者未来局と教育局における密接な連携と役割分担を図るため、「子どもの貧困対策連絡調整会議」を設置し、会議を5回実施した。また、市民からの寄附等と廃止した奨学基金の残高を原資として、「子ども・若者未来基金」を設置し、平成30年度から実施する子どもの貧困対策・学力保障の施策に活用していくこととした。

児童虐待の早期発見・早期対応のために、福祉部門(高齢・障害)、教育部門、外部機関を構成員として要保護児童対策地域協議会を設置しており、児童虐待の対応にあたった。

各区の子育て支援センターに教育委員会からの指導主事を1名ずつ配置するとともに、教育委員会の学校教育課と青少年相談センターに社会福祉職を配置し、虐待・いじめ等の予防や迅速な対応、養育困難家庭の早期発見、個別の支援や配慮を必要とする児童生徒への支援など、学校と家庭間の調整機能を強化した。

【民間活力を生かした取組】

相模原市印刷広告協同組合、包括連携協定を締結している和泉女子短期大学の協力により、オレンジリボン及び同リボンのPRカードを作成し、各種イベントや街頭啓発等において、市民生委員児童委員協議会やホームタウンチーム等の協力により市民等に配布し、啓発を図った。

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を図った。

保育所等の受入人数の拡大に伴う保育士確保のため、市保育連絡協議会と連携し、保育士養成校に対し、市内保育所等への就職について協力依頼を行った。

認可外保育施設における保育の質の向上を図り、市民が安心して利用できるようにするため、研修の充実や運営の支援等を行った。

民間事業者が所有している建物の一画を借用し、放課後児童クラブを運営することにより、大野台中央地区の待機児童を大幅に解消することができた。

相模原市印刷広告協同組合と協定を締結し、広告主の募集から広告の掲載までを相模原市印刷広告協同組合が行うことにより、市の歳出を抑え、子育て家庭の利便性向上のための子育てガイドを協働して製作し、子育て家庭へ無償で配布した。

【地域の独自性を生かした取組】

「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、今後の津久井地域における公立施設の再配置について、津久井地域における施設の老朽化や立地、利用状況等の課題を集約し総論的な整理・検討を行った。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

総合戦略の少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組として、保育所等や児童クラブの待機児童解消のため、定員拡大などの総合的な取組により、子育て環境の充実に図ることができたと考えている。 施策3からの再掲

(2)今後の具体的改善策

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備、保育士の確保等による定員拡大を行うとともに、保育の質の更なる向上のため、平成30年度から実施している研修体系のさらなる充実を図る。 施策3からの再掲

1.1 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭の増加など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などでもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、児童福祉法の改正による児童クラブの対象年齢の拡大や「放課後子ども総合プラン」に基づく総合的な放課後対策への対応などが求められており、児童の健全育成事業を取り巻く環境が大きく変化してきている。

就学前児童数は前年から減少しているものの、女性の就労率の増加や、保育所等の定員の増加による利用への期待感の高まりから、利用申込者数、利用児童数はともに増加しており、この保育需要の増加傾向は当面続くものと考えられる。

津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、市立幼稚園を含めた公立施設全体のあり方や役割を踏まえるとともに、児童数の減少や施設の老朽化などの津久井地域の実情を踏まえる必要がある。

(2)今後の具体的改善策

子育て広場事業について、昨年度、地域子育て支援拠点事業連携型に移行した3か所に加え、さらに実施箇所を増やし、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集える場を提供することにより、子育て環境の充実を図る。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、高まる利用ニーズに対応するため、「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、平成30年度より市立児童クラブの対象年齢拡大のモデル実施を各区3箇所で行い、段階的な対象年齢の拡大を検討する。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、待機児童や保留児童の多い地域を中心に、保育所等の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備、保育士の確保等による定員拡大を図るとともに、各区に配置したすくすく保育アテンダント(保育専門相談員)によるきめ細かな相談対応を行い、ニーズに合致した施設の紹介・利用案内を行いながら待機児童の解消に努める。

「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割や機能、配置等について個別・具体的な検討を行う。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

子育て広場事業について、地域子育て支援拠点事業連携型を3か所実施した。

放課後の子どもたちの安全な居場所づくりについては、放課後子ども教室事業を実施する施設の拡大や、児童クラブの定員拡大などにより、その充実を図った。

保育所待機児童対策推進事業

保留児童の多い地域への認可保育所の新設や認定保育室から認可保育所への移行促進を実施し、609人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充のほか、すくすく保育アテンダントによる相談支援の実施を図ったが、保育所定員の増加による利用への期待感の高まりなどから、1歳児を中心とした保育所等利用申込者数の増加や、地域の偏在等により、平成30年度当初については、国の新定義に基づく待機児童数は83名となった。

病児・病後児保育事業については、病中・病後の児童に対し保育の場を提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するための重要な役割を果たしている。

子育てサポーター数の増加など、地域の子育て支援の充実や、児童虐待への対応状況は目標値に到達している。一方で、成果指標において、「子どもを必要とときに預けられる人や場所がある親の割合」は、昨年度よりも0.2ポイント上昇したが、保育所や児童クラブについては、定員拡大を行ってもなお、利用申込者数は年々増加しているため、待機児童が発生しており、目標値も3.0ポイント下回っていることなどから、一次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

子育てサポーターの活動対象事業を拡充するとともに、従来のホームページや広報等による募集に加え、他のボランティア活動をしている方への周知など、効果的な取組を実施したことにより、新規登録者が増加した。

平成30年度実施に向け、子育て広場未実施のこどもセンターについては、子育て広場事業の新規開設(2箇所)を推進し、既に実施している箇所については地域子育て支援拠点事業連携型への移行(5箇所)を推進することができた。

児童クラブにおける小学4年生の受入れを各区で1校ずつモデル実施を行う検討を行い、平成30年4月から実施した。

子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、年度限定保育事業の実施等による定員拡大を図るとともに、必要な保育士の確保に努めた。また、保育の資の向上を図るため、保育者向けの研修体系を構築した。

「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、今後の津久井地域における公立施設の再配置について、総論的な整理・検討を行った。

病児・病後児保育事業については、各施設の利用率向上のため、保育所等へのパンフレットの配布や事業者と連携した施設見学会など、事業の更なる市民周知を図った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります		
施策名	NO	5	青少年の健全育成	施策所管局	子ども・若者未来局
総合戦略の基本目標			基本目標 「結婚・出産・子育て環境の充実」	局・区長名	鈴木 英之

2 施策の目的・概要

めざす姿	青少年が健全に過ごしている。
取組の方向	<p>1 青少年の健全育成に向けた活動の推進 青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。 また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。</p> <p>2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進 地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。</p> <p>3 相談体制の充実 ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
青少年の健全育成	1	【指標 7】 不良行為少年補導人数	【業績評価指標 5-1】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合	青少年活動支援事業 青少年健全育成環境づくり事業	少子化 少子化
	2		【業績評価指標 5-2】 青少年健全育成組織の構成員数	青少年活動支援事業（再掲） 青少年健全育成環境づくり事業（再掲）	少子化 少子化
	3		【業績評価指標 5-3】 若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	子ども・若者育成支援推進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

【単位：千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	32,055	31,954	32,835	31,004	32,555	子ども・若者育成支援推進事業について、子どもの貧困対策に係るニーズ調査委託を実施したため増加した。
人件費	32,101	32,665	32,007	32,571	32,383	
総事業費	64,156	64,619	64,842	63,575	64,938	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	89	89	90	88	90	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 7】不良行為少年補導人数 青少年が健全に生活できているかを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。						警察が所管する不良行為少年補導人数は目標を上回り、最終目標値まで達成した。 達成の要因は、青少年健全育成協議等によるパトロールや飲酒・喫煙の防止に向けた啓発等の取組の効果が現れたものと考えられるが、引き続き、市の取組として地域の青少年健全育成協議会や街頭指導員等による街頭パトロールの実施やスマートフォン等によるインターネットの利用ルールの啓発などにより、不良行為少年補導人数のより一層の減少に努めていく。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	20,070	16,552	15,889	15,253	14,642	14,049		
実績値(b)		3,942	3,276	2,814				
達成率(b/a)%		419.9%	485.0%	542.0%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 5-1】地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合 青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0-18歳)に対する割合 【単位：%】						結果の分析	
	少子化が進行する中、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						雨天による中止や、一回当たりのイベントの参加人数の減少、対象事業数が前年度と比較して104回から93回に減少したことによって、参加者数が9,793人から7,948人に減少しており、イベント開催の認知度を上げることが必要である。このことから、新たな地域活動を行っている子ども食堂運営団体等との連携により、イベントの告知等に努め、引き続き、青少年が地域において参加できる事業の展開に努めていく。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	6.4	6.5(6.4)	6.7(6.5)	8.5(6.9)	8.6(7.1)	8.7(7.3)		
実績値(b)		8.4	8.4	6.9				
達成率(b/a)%		129.2%	125.4%	81.2%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 5-2】青少年健全育成組織の構成員数 青少年関係団体や青少年指導者団体等の代表により構成され、地域において青少年の健全育成のための啓発活動や青少年を取り巻く社会環境の健全化活動を行っている青少年健全育成組織の構成員数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	青少年の健全な育成に向けた協議と活動を推進する青少年健全育成組織の構成員を増加させることを目標として指標を設定しました。						地域におけるつながりの希薄化や、担い手の高齢化などの要因により、目標を下回ったものとする。今後も、支援の充実を図り、地域の青少年健全育成組織を活性化させるとともに、その活動の目的や必要性を広く周知し、新たな担い手の発掘に努めていく。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	1,171	1,177	1,181	1,186	1,191	1,196		
実績値(b)		1,174	1,087	1,013				
達成率(b/a)%		99.7%	92.0%	85.4%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 5-3】若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合 ひきこもりや不登校を含むニート・フリーター等が、社会的自立を目的に就学・就職が出来るようにさまざまな支援を受け入れているかを見る指標 【単位：%】						結果の分析	
	平成21年から開始した相談・支援において、相談者数に対する就学・就職者数の割合が最も高かった平成25年度の実績を維持することを目標として設定しました。						さがみはら若者サポートステーションとの連携により目標を達成した。企業とのマッチングなど市の支援や本人の努力のみでは達成できない部分もあるが、引き続き、子ども・若者支援協議会における関係団体の連携を深め、より重層的な支援により若者の社会的自立を促進する。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7		
実績値(b)		46.6	66.9	49.3				
達成率(b/a)%		109.1%	156.7%	115.5%				

A：年度別目標を(上回って)達成

D：年度別の目標の値が60%未満

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

B：年度別の目標の値を80%以上達成

：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	青少年健全育成等推進事業 (青少年活動支援事業) 【こども・若者支援課】	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者: 47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 ・委託事業参加者数: 55,858人	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 ・委託事業等参加者: 47,000人
	評価 青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年への体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。		関係団体等との連携や事業周知に努め、多くの方が参加した。今後も引き続き、青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援等を通じて、青少年の健全育成に取り組む。	
2	青少年健全育成等推進事業 (青少年健全育成環境づくり事業) 【こども・若者支援課】	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 写真・標語・絵画 延べ応募件数750点	実績 「家庭の日」写真募集、「健全育成啓発作品」絵画・標語募集、延べ応募件数645点(絵画60点、標語65点、写真520点)	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 ・写真・標語、絵画の延べ応募件数750点
	評価 地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。		作品募集については、広報紙や各小中学校へチラシを配布するなど広く周知を図ったが、目標達成に至らなかった。このため、作品の応募方法を検討することで、応募件数の増加を図る。入選作品については巡回展示、ポスターの作成・配布等により広く普及啓発を行った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組み、啓発・支援に努める。	
3	子ども・若者育成支援推進事業 【こども・若者支援課】	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組み、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議: 1回 実務者会議: 2回 講演会 : 1回	実績 教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関係機関が一堂に会し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整を行う「子ども・若者支援協議会」を予定どおり実施し、関係機関の連携体制の維持、構築を図った。 また、子どもの貧困対策について、子どもの生活実態に関するアンケート調査を実施し、生活実態やニーズを把握するとともに、子ども食堂や無料学習塾など地域で子どもの支援に取り組む団体と情報交換会を開催し、意見などを聞きながら、具体的な取組施策を検討した。	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組み、支援の充実を図る。 また、無料学習塾、子ども食堂を運営する団体との情報交換会等により連携を充実させるとともに、子どもの居場所に関する総合窓口を開設するなど、団体が活動しやすい環境づくりを進める。 会議等開催予定 ・子ども・若者支援協議会(代表者会議: 1回、実務者会議: 2回、講演会: 1回) ・「子どもの居場所創設サポート事業」(居場所づくりに関するセミナー: 3回) ・支援団体情報交換会: 5回
	評価 社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。		関係機関の連携を図るため、代表者会議及び実務者会議を開催し、相談窓口の連携を図ることができた。今後もさらに支援の窓口の充実に向けていく。また、支援を必要とするひとり親家庭の実態調査や子ども食堂や無料学習塾など子どもを支援する団体との情報交換会により、実情を把握しながら具体的な取組施策を検討することができた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	青少年健全育成等推進事業 (青少年活動支援事業) 【こども・若者支援課】	28,020	26,259	24,064	505	23,559
2	青少年健全育成等推進事業 (青少年健全育成環境づくり事業) 【こども・若者支援課】	4,653	4,574	3,965	823	3,142
3	子ども・若者育成支援推進事業 【こども・若者支援課】	162	171	4,526	1,804	2,722

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 15】 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合						結果の分析	
	青少年の世代間交流活動や生活体験活動などを行う「地域・子どもふれあい事業」の参加者数の青少年人口(0-18歳)に対する割合 【単位：％】						雨天による中止や、一回当たりのイベントの参加人数の減少、対象事業数が前年度と比較して104回から93回に減少したことによって、参加者数が9,793人から7,948人に減少しており、イベント開催の認知度を上げることが必要である。このことから、新たな地域活動を行っている子ども食堂運営団体等との連携により、イベントの告知等に努め、引き続き、青少年が地域において参加できる事業の展開に努めていく	
目標設定の考え方	少子化が進行する中、青少年人口に対する「地域・子どもふれあい事業」の参加者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						評価 B	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	6.8	6.5(6.4)	6.7(6.5)	8.5(6.9)	8.6(7.1)	8.7(7.3)		
実績値(b)		8.4	8.4	6.9				
達成率(b/a)％		129.2%	125.4%	81.2%				

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】 「子ども・若者支援協議会」において教育委員会や福祉・雇用の部局等と連携を図っている。</p> <p>子どもの貧困対策について、こども・若者未来局と教育局における密接な連携と役割分担を図るため、「子どもの貧困対策連絡調整会議」を設置し、会議を5回実施した。また、市民からの寄附等と廃止した奨学基金の残高を原資として、「子ども・若者未来基金」を設置し、平成30年度から実施する子どもの貧困対策・学力保障の施策に活用していくこととした。 施策4からの再掲</p> <p>【民間活力を生かした取組】 地域住民が主体となった、子ども食堂や無料学習支援などの取組について、各団体との情報交換会の開催を通じて連携体制を構築し、地域における子どもの居場所づくりを官民が連携して取り組んでいる。</p> <p>【地域の独自性を生かした取組】</p>

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

<p>「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合」は天候の影響や、一回あたりのイベントへの参加人数が減ったことにより、目標を下回ったが、工作体験やスポーツ教室など、ニーズを捉えた様々な事業を実施することによって、青少年の健全育成につながった。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で、困難を抱える子ども・若者の支援を効果的に実施するためには、関係機関との連携体制の構築、維持が必要である。</p>
--

(2)今後の具体的改善策

<p>市青少年健全育成協議会を通じて、地区健全育成協議会に対し必要な情報を提供する等の活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>新たな地域活動を行っている子ども食堂運営団体との連携により、イベントの告知等に努める。</p> <p>「子ども・若者支援協議会」を通じて教育委員会や福祉・雇用の部局等との連携を図ることにより、安心して子どもを育て、地域社会全体で子育てを支えることができる環境づくりに寄与していく。</p>

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

<p>保護者の就労環境の多様化や、核家族化の進行する今日において、地域社会で子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境づくり・支援体制の充実に向け、今後も青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む必要がある。</p> <p>絵画や写真コンテストの実績が、前年よりも増加したものの、目標値には届かなかった。改善していくためには、チラシ等による配布のみならず、地区健全育成協議会へ情報提供する等の啓発方法の見直しが必要である。</p> <p>近年特に問題とされている若年無業者・ひきこもり対策を始めとする若者の自立支援施策や「子どもの貧困」等の複合的な課題に対応するためには、「子ども・若者支援協議会」の更なる連携を図る必要がある。</p>

(2) 今後の具体的改善策

青少年活動支援事業については、今後とも、引き続き委託事業等を計画どおり実施し、青少年関係団体等の活動支援および広報活動の強化を進めていく。

市青少年健全育成協議会を通じて、地区健全育成協議会に対し必要な情報を提供する等の活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいく。

「子ども・若者支援協議会」において、今後、外部機関を新たに構成員とすることにより支援ネットワークの拡充に努め、また実務者会議で外部講師による研修会を実施することで、子ども・若者育成支援をさらに充実させていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

青少年学習センターで実施している青少年活動支援事業については、関係団体等との連携や事業周知に努めたことで、参加者が増加し、目標を達成することができた。今後も引き続き、青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援等を通じて、青少年の健全育成に取り組む。

「家庭の日」写真募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集については、相模原市青少年健全育成組織連絡協議会での情報提供を行ったが、目標件数には届かなかった。

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するために設置した「子ども・若者支援協議会」において、代表者会議1回・実務者会議2回を開催したほか、不登校やひきこもり、発達障害などの悩みを抱える子ども・若者の支援・相談機関リーフレットを作成することで、支援を必要としている方々に一元的な情報を提供することができた。

指標については、半数が目標値を達成しており、青少年活動支援事業についても、青少年活動団体との連携により、目標を大きく上回る参加者数となるなど、青少年の健全育成に取り組むことができた。また、子ども・若者支援協議会の開催や子ども・若者未来基金の設置など、困難を抱えた子ども・若者の支援や、子どもの貧困対策の取組を着実に推進していることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

青少年活動支援事業について、市青少年健全育成協議会総会にて、啓発作品等の募集の周知を行うことで、地区協議会を通じて地域の青少年に情報が届くようにした。

市青少年健全育成組織連絡協議会総会や代表者会議において、子どもが参画する事業をはじめとする各地区の取組を情報交換する時間をとり、各地区協議会の活動を支援した。

子どもの貧困対策については、より緊密に教育委員会と連携して取り組む必要があることから、子ども若者支援協議会の実務者会議の委員について、平成29年度に教育委員会の所管課を増やすとともに、子どもの貧困対策の関係所属で構成する「(仮称)子どもの貧困対策部会」を開催し、各所属の取組状況について情報交換し、連携していくことを確認した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・業績評価指標「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合」及び「青少年健全育成組織の構成員数」が目標未達成である。それらは、毎年度目標達成を市民と約束したものであり、その具体的な達成方策を実施されたい。

・成果指標「不良行為少年補導人数」は、これまで実績値が目標値を大きく上回って推移しており、飲酒、喫煙による補導件数の大幅な減少等の社会環境の変化を踏まえた上で、次期総合計画ではより適切な目標値を設定されたい。

・子ども・若者支援協議会は、部局を超えた取組に効果的であり、今後も積極的に取り組み、青少年や子どもの育成に関する具体的方策を実施されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	6	高齢者の社会参加の推進	施策所管局	健康福祉局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかがわっている。
取組の方	<p>1 高齢者の就労機会の充実 ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。</p> <p>2 高齢者の地域活動の推進 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
高齢者の社会参加の推進	1	【指標 8】 活動の場がある高齢者の割合	【業績評価指標 6-1】 シルバー人材センターの就業延人員	シルバー人材センター支援事業	
	2	【業績評価指標 6-2】 社会参加を行う高齢者の割合	【業績評価指標 6-2】	高齢者の地域活動支援事業	
			【業績評価指標 6-3】 高齢者大学 受講生の満足度	高齢者大学運営事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

【単位:千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	135,351	124,792	101,507	126,834	122,059	シルバー人材センター支援事業の予算の組み替えに伴う事業費の減、高齢者大学運営事業の委託化に伴う人件費の減が主な減要因
人件費	24,588	25,020	24,516	24,948	20,164	
総事業費	159,939	149,812	126,023	151,782	142,223	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	222	207	175	210	197	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 8】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかわっているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。						高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年1回実施しており、次回は平成31年度のため評価も3年に1回行うこととしている。
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	43.2	48.7	49.6	50.5	51.4	52.4		
実績値(b)		-	49.3	-				
達成率(b/a) %			99.4%	-				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 6-1】シルバー人材センターの就業延人員 シルバー人材センターで実際に就業した市民がどれだけいるかを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	シルバー人材センターにおいて実際に就業した人数(延)を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。						公共からの受託は増加したものの、会員が複数期間就業するような就業規模の大きい民間からの契約が相次いで終了したこともあり、目標を下回った。今後は、引き続きシルバー人材センターの就業機会創出に関する取組への指導・助言を行い、目標達成を目指す。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	307,632	311,000	313,000	315,000	319,000	321,000		
実績値(b)		303,430	302,893	293,750				
達成率(b/a) %		97.6%	96.8%	93.3%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 6-2】社会参加を行う高齢者の割合 ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、広く社会に参加している高齢者の割合 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						高齢者大学運営事業や地域デビュー支援のための講座・イベントの実施、介護支援ボランティア事業の普及などに努めた結果、目標を上回った。引き続き、上記事業等のより効果的な事業展開に努めるとともに、マッチング事業の見直し及び充実を図る。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	61.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.1		
実績値(b)		58.0	58.2	76.2				
達成率(b/a) %		92.1%	90.9%	117.2%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 6-3】高齢者大学 受講生の満足度 講座を修了した受講生の事業内容への満足度 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	高齢者大学事業が受講生の生きがいや仲間づくりにどれだけ貢献しているかを表す指標として設定しました。						継続して魅力的な学科編成に努めたことにより、目標を達成することができた。今後も受講生へのアンケートなどによるニーズ把握を行い、運営委員会に意見を伺いながら、魅力的な学科の編成に努め、満足度の向上に努めてい
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	83.9	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0		
実績値(b)		87.3	87.6	91.0				
達成率(b/a) %		101.5%	100.7%	103.4%				

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	高齢者大学運営事業 【地域包括ケア推進課】	通年講座修了者の 修了率98% 満足度88% 短期講座 満足度88%	実績 通年講座 修了率:91.5% 満足度:91.0% 入学者:1,003人、修了者:918人 短期講座 満足度89.2%	通年講座 修了率98% 満足度89% 短期講座 満足度89%
	高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを促進するため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。		評価 修了率は目標を下回ったが、満足度は目標を達成した。引き続き講座内容の充実にも努めるなど修了率の向上に取り組んでいく。 目標を達成した。今後も魅力的な学科の編成に努めていく。	
2	シルバー人材センター支援事業 【地域包括ケア推進課】	会員数3,700人 受託件数27,500件 就業率87% 就業延べ人員317,000人	実績 会員数 3,380人 受託件数 25,724件 (ともに平成30年3月末日現在) 就業率 84.6% 就業延べ人員 293,750人	会員数3,500人 受託件数27,500件 就業率87% 就業延べ人員 319,000人
	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。		評価 平成29年度目標値を下回る結果となった。会員数の減少は民間企業の60歳以降の雇用延長など社会情勢の変化による影響もあるものと考えられる。 受託件数、就業率、就業延べ人員については、会員が複数期間就業するような就業規模の大きい契約が減少したこともあり、目標値を下回った。 引き続き受託機会の創出、会員の確保、事務費率の見直し、組織・人員体制の効率化等、定期的に経営計画に沿った運営がなされているか確認・指導を行い、団体の自立化を促すとともに、補助金の抑制に努める。	
3	高齢者の地域活動支援事業 【地域包括ケア推進課】	地域活動入門講座のアンケートによる、 今後の社会貢献活動参加への意欲度:85%以上	実績 社会貢献活動参加への意欲度 入門講座 意欲度95.2% 「シニアの地域活動マッチング相談会」の実施 参加者:17名 参加団体:11団体	地域活動入門講座のアンケートによる、 今後の社会貢献活動参加への意欲度:85%以上
	高齢者が長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かすため、必要な知識や技能の習得に向けた養成・育成講座を開催するほか、地域活動への橋渡しとして地域活動団体とのマッチング事業を実施します。	地域活動への橋渡しとなるよう地域団体とのマッチングに向けた相談会等の開催	評価 目標を上回った。今後も引き続き意欲度向上に向けた講座編成に努めていく。 標記相談会を実施することができた。今後は、PR不足等により参加者が少数であったことから、平成29年度の取組・実施結果を踏まえた事業内容の見直し及び充実を図る。	地域活動への橋渡しとなるよう地域団体とのマッチングに向けた相談会等の開催及び充実

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	高齢者大学運営事業 【地域包括ケア推進課】	20,870	23,978	24,998	10,829	14,169
2	シルバー人材センター支援事業 【地域包括ケア推進課】	80,637	102,087	96,679	28,000	68,679
3	高齢者の地域活動支援事業 【地域包括ケア推進課】	738	769	382	0	382

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 20】活動の場がある高齢者の割合 高齢者が仕事や地域などでの活動を通じて社会とかわっているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	65歳以上の高齢者人口推移に、過去の就労者人口の推移や今後の施策展開による活動人口の伸びを見込み、目標として設定しました。						高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年1回実施しており、次回は平成31年度のため評価も3年に1回行うこととしている。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	41.4	48.7	49.6	50.5	51.4	52.4		
実績値(b)		-	49.3	-				
達成率(b/a)％			99.4%	-				
							評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 21】社会参加を行う高齢者の割合 ボランティア・まちづくり活動のほか、趣味のサークル活動や就業等、広く社会に参加している高齢者の割合 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	社会参加を行う高齢者の割合を増加させることを目標として指標を設定しました。						高齢者大学運営事業や地域デビュー支援のための講座・イベントの実施、介護支援ボランティア事業の普及などに努めた結果、目標を上回った。 引き続き、上記事業等のより効果的な事業展開に努めるとともに、マッチング事業については、参加団体の拡充や効果的なPR方法の検討、参加者が参加しやすい会場設定など、事業内容の見直し及び充実を図る。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	61.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.1		
実績値(b)		58.5	58.2	76.2				
達成率(b/a)％		92.9%	90.9%	117.2%				
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】 高齢者大学運営事業について、当該事業を「高齢者の生涯学習活動への足掛かりに」という視点から、大学の事務局を生涯学習部とともに担っている。</p> <p>【民間活力を生かした取組】 高齢者大学運営事業について、事業をシルバー人材センターへ委託している(受講料の出納事務等を除く)ほか、短期講座講師の一部をOBサークルに依頼するなど、高齢者が参加するだけでなく、運営にも参画する仕組みとしている。</p> <p>【地域の独自性を生かした取組】</p>

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

<p>高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、互いに支え合う地域福祉社会づくりの取組として、地域における高齢者のボランティア活動を支援。</p> <p>高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めるため、いわゆる団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援の「地域活動入門講座」や地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行う事業として「シニアの地域活動マッチング相談会」などを開催したが、PR不足などにより参加者は少数。</p> <p>高齢者の地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、ライフスタイルも多様化し、参加者が少数であることから、事業内容の見直し・整理が必要。</p>

(2)今後の具体的改善策

「シニアの地域活動マッチング相談会」を新たに実施したが、参加者が少数であったことから、平成29年度の取組・実施結果を踏まえ、参加団体の拡充や効果的なPR方法の検討、参加者が参加しやすい会場設定など、事業内容の見直し及び充実を図る。
定年後の円滑な地域活動参加を促すため50代を事業参加者のメインターゲットに据え、市内中小企業への支援などを行う関係機関等に事業の周知協力を依頼するなど、事業がより効果的に周知される方法を検討。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

高齢者大学

- ・ここ数年応募者が減少傾向の中、受講料の引上げに伴う影響により、平成29年度は応募倍率0.93倍となり、前年度と比較して0.14ポイント減少した。
- ・団塊の世代が高齢者となる中、ライフスタイルも多様化してきており、学科によって倍率に差があることなどから、応募状況を踏まえ課題整理が必要。
- ・高齢者大学の受講者の満足度は高いことから(91.0%)、一定の成果を上げている。

シルバー人材センター

- ・会員数について、民間企業等の定年延長などにより60歳以降の雇用環境が近年変化しており、会員は減少傾向にある。
- ・個人で趣味活動を楽しむなど、高齢者のライフスタイルが多様化し、社会参加の意識も変化してきている。
- ・法人運営にかかる人件費について、団体の性質上、会費や自主財源等で全てを賄うには不足しており、行政による補助が必要。
- ・より効率的な運営に向けた助言等を通じて、更なる自立化を促進する必要がある。

高齢者の地域活動

- ・高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、いわゆる団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援の「地域活動入門講座」や地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行う事業として「シニアの地域活動マッチング相談会」などを開催し、高齢者の地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるものの参加者は少数。
- ・ライフスタイルも多様化し、参加者が少数であることから、事業内容の見直し・整理が必要。

(2)今後の具体的改善策

高齢者大学

- ・受講者の満足度の高さの維持に加え、応募者数が減少傾向にあることから、魅力ある学科編成などの改善策を検討。

シルバー人材センター

- ・就業延人員の増加に向けては、シルバー人材センターの就業機会創出に関する取組への指導・助言を行う。
- ・ハローワークや公民館等、市内各施設への入会案内書の配布や、地域活動支援事業、あじさい大学等の事業内にてシルバー人材センターのPRを行うなど、会員確保に向けた支援を引き続き行う。
- ・平成29年度に新たに策定された、自主的・効率的な運営をめざす経営計画について、受注機会の創出、会員の確保、事務費率の見直し、組織・人員体制の効率化等、定期的に経営計画に沿った運営がなされているか確認・指導を行い、団体の自立化を促すとともに、補助金の抑制を図る。

高齢者の地域活動

- ・「シニアの地域活動マッチング相談会」を新たに実施したが、参加者が少数であったことから、平成29年度の取組・実施結果を踏まえ、参加団体の拡充や効果的なPR方法の検討、参加者が参加しやすい会場設定など、事業内容の見直し及び充実を図る。
- ・定年後の円滑な地域活動参加を促すため50代を事業参加者のメインターゲットに据え、市内中小企業への支援などを行う関係機関等に事業の周知協力を依頼するなど、事業がより効果的に周知される方法を検討。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

高齢者大学

・継続して魅力的な学科編成に努めたことにより、目標を達成することができた。
 ・今後も受講生へのアンケートなどによるニーズ把握を行い、運営委員会に意見を伺いながら、魅力的な学科の編成に努め、満足度の向上に努めていく。

シルバー人材センター

・平成25年から29年までの5か年を対象に、自主的・効率的な運営をめざし策定された経営計画(中期計画)に沿った運営がなされるよう支援を行った
 ・民間企業の60歳以降の雇用延長など社会情勢の変化による影響や、会員が複数期間就業するような就業規模の大きい契約が減少したことなどから、会員数など全ての指標において目標を下回る結果となった。
 ・就業機会の開拓に努めるようより一層指導・助言等を行うなど、会員数・受託件数・就業率等が増加するよう支援する。

地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行うマッチング相談会を実施した(H30.3.参加者17名)。初回であったこともあり、PR不足や会場の入りやすさなどが課題。

設定した業績評価指標3項目の達成状況や主な事業の取り組み結果を勘案し、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

高齢者大学

あじさい大学受講生や公民館関係者などに対し、庁内及び関係機関で実施している様々な生涯学習事業等について、事業の認知度や参加状況等についてアンケート調査を行った。調査結果から、受講者の実態や課題などを把握し、事業統合の検討に向けての基礎資料として活用する。

シルバー人材センター

・シルバー人材センターの自主的・効率的な運営を目指す『中期計画』(H30.3策定)の策定に際し、指導、助言を行うなど、その策定を支援した。今後はこの計画に掲げる諸施策が着実に実行されるよう必要な助言等を行っていく。
 ・就業延人員の増加に向け、ハローワークや公民館等、市内各施設への入会案内書の配布(約600部)や、地域活動マッチング相談会、あじさい大学等にてPR活動を行ったほか、就業開拓推進員を配置して請負業務の拡大にも努めた。

高齢者の地域活動

地域活動団体と地域活動を希望する方との橋渡しを行うマッチング相談会を実施した(H30.3.参加者17名)。今後は効果的なPR方法や会場設定などの改善に向け検討を行う。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

平成 30 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 10307

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります		
施策名	NO	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	施策所管局	健康福祉局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。	
	介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができる。	
取組の方向	1 介護予防の推進 高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。	
	2 地域ケアサービス・介護サービスの推進 地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。 また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。 さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。	
	3 介護保険制度・国民年金制度の充実 高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。	

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
高齢者を支える地域ケア体制の推進	1	【指標 9】 健康と感じている高齢者の割合	【業績評価指標 7-1】 いきいき百歳体操の団体数	介護予防・生活支援サービス事業	
			【業績評価指標 7-2】 介護支援ボランティア数	一般介護予防事業	
				一般介護予防事業	
	2	【指標 10】 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	【業績評価指標 7-3】 認知症サポーターの養成数	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業	
				生活支援体制整備事業	
				市民後見人養成・支援事業	
				在宅医療・介護連携推進事業	
				認知症対策事業	
	3	【指標 11】 介護サービス利用者の満足度	【業績評価指標 7-4】 小規模多機能型居宅介護の整備数	地域包括支援センター運営事業	
介護人材の確保・定着・育成事業					
特別養護老人ホームの整備促進 居宅介護サービス促進事業					

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	2,400,778	2,264,569	1,468,908	1,680,051	2,567,851	施策を構成する事業が、中期実施計画では7事業であったが、平成29年度からの後期実施計画では11事業であり、3事業増えたことが主な増要因。
人件費	91,522	93,130	91,254	92,862	198,777	
総事業費	2,492,300	2,357,699	1,560,162	1,772,913	2,766,628	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,459	3,261	2,165	2,457	3,831	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 9】健康と感じている高齢者の割合 高齢者が健康に過ごしていると感じているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	介護予防・疾病予防の取組により、「健康と感じている人」の割合が増加することを目標として設定しました。						高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年に1回実施しており、次回は平成31年度のため評価も3年に1回行うこととしている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	78.9	79.8	79.9	80.1	80.2	80.3		
実績値(b)		-	83.5	-				
達成率(b/a) %			104.5%	-				

【指標2】

指標と説明	【指標 10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年0.4%ずつ増加させることを目標として設定しました。						昨年度は新たに民間事業者2者と「地域の見守り活動に関する協定」を締結し、又「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」の充実に努めたことなどにより、昨年度より2.3ポイント上昇し、目標を達成することができた。 引き続き重層的な高齢者の見守り体制の構築に努めていく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	35.2	38.4	38.8	39.2	39.6	40.0		
実績値(b)		38.1	38.6	40.9				
達成率(b/a) %		99.2%	99.5%	104.3%				

【指標3】

指標と説明	【指標 11】介護サービス利用者の満足度 介護サービスを受けている人の介護サービス全般の満足度を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	各介護サービス利用者の平均満足度を平成31年度までに75%（4人に3人が満足している状態）とすることを目標として設定しました。						高齢者等実態調査の結果を目標値としているが、この調査は3年に1回実施しており、次回は平成31年度のため評価も3年に1回行うこととしている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	68.8	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0		
実績値(b)		-	89.8	-				
達成率(b/a) %			122.2%	-				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 7-1】いきいき百歳体操の団体数 平成28年度より、本人の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある効果的な介護予防を推進するため、住民自身が運営する通いの場の創設に主眼をおいた事業展開を行っている。国は介護予防に資する住民主体の通いの場を、週1回以上の開催を基本としているため、その定義を満たすいきいき百歳体操の団体数を指標とするもの。 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	いきいき百歳体操は、平成27年から事業を開始しており、この2年間での開設は82団体であったことから、今後においても毎年40団体の開設を目標とするもの。						高齢者支援センターとの連携により、29地区全てにおいて実施団体が立ち上がったこと、実際に体操に取り組む参加者による口コミ等により、目標数を上回る団体の開設につながった。 実施団体の支援を継続するために、地域のリハビリテーション専門職との連携や団体の主体的な活動に向けたリーダー養成研修会及び交流会を開催するとともに、新規団体の開設に向けた効果的な普及啓発活動を実施する。	
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	82			122	162	202		
実績値(b)				158				
達成率(b/a) %				129.5%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 7-2】介護支援ボランティア数 さがみはら・ふれあいハートポイント事業のボランティア登録者数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	社会参加を通じて介護予防を促進した高齢者を増加させることを目標として指標を設定しました。					住民主体サービス活動を事業の対象に加え、前年度から登録者数は222名増加したものの、目標値を下回る結果となった。今後、市社会福祉協議会や高齢者支援センターとより一層の連携を図り、住民主体サービスの担い手としてボランティア登録の促進を進め、併せて民間事業所等へポスターの掲示を行うなど市民周知の充実や活動の場の拡充に努める。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	769	1,000	1,217	1,435	1,651	1,870		
実績値(b)		958	1,136	1,358				
達成率(b/a)%		95.8%	93.3%	94.6%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 7-3】認知症サポーターの養成数 認知症サポーターの養成講座などによる認知症サポーターの養成数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数を平成35年度末までに、段階的に総人口の10%に増加させることを目標として指標を設定しました(平成32年度末に総人口の7%)。					平成27年に設立した市キャラバン・メイト連絡会の活動が活発になってきたこと、行政職員に対する認知症サポーター養成講座の数が増えてきたことなどにより、目標値を上回る結果となった。 今後については、さらなる認知症サポーターの養成を目指すとともに、認知症サポーターの活動支援に向けた検討を行う。		
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	30,117	18,100	20,600	35,117(23,000)	40,117(-)	45,117(-)		
実績値(b)		23,131	30,117	37,837				
達成率(b/a)%		127.8%	146.2%	107.7%				

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 7-4】小規模多機能型居宅介護の整備数 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護整備数を見る指標 【単位：箇所】					結果の分析		
目標設定の考え方	顔なじみのスタッフによるサービス提供が可能となるよう、日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、未整備の圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進することを目標として設定しました。(H29から31は第7期高齢者保健福祉計画に掲げる目標整備数)					高齢者保健福祉計画において、平成29年度の整備目標を2施設としており、未整備圏域に2施設を整備することができたが、平成30年1月に麻溝圏域において、経営上の理由から1施設が廃止となったことから、年度末の整備数は27施設となった。 利用ニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域への効果的に整備するため、公募制の導入について検討する必要がある。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	15	23	27	27	28	30		
実績値(b)		24	26	27				
達成率(b/a)%		104.3%	96.3%	100.0%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名〔所管課名〕	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要	指標・目標 (Plan)	
<p>〔高齢政策課〕 〔地域包括ケア推進〕 〔介護保険課〕 〔各高齢者相談課〕</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>基準緩和サービス事業の介護サービス事業者の参入促進 住民主体サービスの担い手の確保に向けた団体への立ち上げ支援(29団体) 短期集中予防サービス(訪問型) 実績を上回る参加者の拡大を図る。</p> <p>目標 ・運動機能向上 実人数8人、延べ24人 ・生活行為向上プログラム 実人数5人、延べ20人 ・歯科・栄養・閉じこもり等の訪問型の周知をはかり、利用者拡大を目指す。 (通所型) コース数の変更、コースから随時参加に変更をしているため、事業周知を行い参加者の増大を図る。 ・高齢者筋力向上トレーニング1コース減の7コース実施予定。 実人数45人 ・地域版筋力向上トレーニング随時参加に変更。実人数40人 ・口腔機能向上事業 各区4コース、計12コースを開催し、平成28年度実績を上回る参加数を目指す。</p>	<p>基準緩和サービス事業者は微増 住民主体サービス活動団体28団体(訪問型:3団体、通所型25団体) 短期集中予防サービス(訪問型) ・運動機能向上 実人数8人、延人数23人 ・生活行為向上プログラム 実績なし ・栄養改善0件、口腔機能向上3件、閉じこもり、認知、うつ予防1件(通所型) ・高齢者筋力向上トレーニング 実人数38人、延人数835人 ・地域版高齢者筋力向上トレーニング 実人数7人、延人数102人(通所86人、訪問16人) ・口腔機能向上[歯っぴー健口セミナー]各区4コース、計12コース、参加者実29名、延136名</p> <p>実績</p>	<p>基準緩和サービス事業の介護サービス事業者の参入促進 住民主体サービスの立ち上げ支援(38団体) 短期集中予防サービス事業:通所型・訪問型ともに周知を図り、参加者の拡大を図る。</p>
<p>1 介護サービス事業者やボランティア団体等の様々な主体が市独自の基準により多様なサービスを提供する総合事業を推進し、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援します。</p>		<p>評価</p> <p>基準緩和サービス ・訪問介護事業所及び通所介護事業所に対して、参入を呼びかけたが、事業所数は微増に留まったため、参入促進に向けての課題を整理する必要がある。 住民主体サービス ・目標にわずかに届かなかった。引き続き、住民主体サービスの担い手確保に向け、地域団体向けの説明会・スタッフ研修を実施することにより、団体の立ち上げ及び団体運営の支援を行っていく。 短期集中予防サービス(訪問型) ・運動機能向上は目標をわずかに届かなかった。引き続き高齢者支援センターに対する事業の周知を行い、事業に参加が必要な高齢者への支援を行う。 ・生活行為向上プログラムは実績が無いため、高齢者支援センターに対する事業の周知と対象者把握に向けた連携を図る。 ・訪問型の件数が少なく、利用者拡大について検討が必要である。 (通所型) ・高齢者筋力向上トレーニングは目標を下回った。引き続き広報さがみはらでの募集にて事業を周知し、参加者の増加を図る。 ・地域版高齢者筋力向上トレーニングは平成29年に随時参加に変更したこともあり、目標を大幅に下回った。今年度も高齢者支援センターに対して事業周知を行い、事業に参加が必要な高齢者への支援を行う。 ・歯っぴー健口セミナーは、参加者がなく、未開催のコースがあった。事業開催方法や参加者拡大については検討が必要である。</p>	

2	一般介護予防事業 【地域包括ケア推進課】	いきいき百歳体操の普及 新規実施団体数:40団体 地域介護予防事業の実施、 及び自主グループ化の支援。 住民が身近な地域で主体的に 介護予防活動を支援するための 生き生きシニアのための 活動補助金事業の実施:45 団体	いきいき百歳体操 新規実施団体 数:76団体。(総実施数158団体) 地域介護予防事業 実施回数:710 回、実参加者:7,955人、延べ参加者: 10,253人、自主グループ数:51 生き生きシニアのための地域活動補 助団体:45団体	いきいき百歳体操 の普及 新規実施団 体数:40団体 地域介護予防事 業の実施、及び自主 グループ化の支援。 住民が身近な地 域で主体的に介護 予防活動を支援する ための生き生きシ ニアのための活動補助 金事業の実施:60団 体
		地域におけるすべての高齢者を対象に、地域の中 の介護予防関わる人材の発掘と育成、地域活動団 体の育成支援を行い、住民の主体的な通いの場の 充実を図ります。 また、人と人とのつながりを通じて、高齢者の生きが いや役割をもって生活できる地域づくりを進めます。	実績 評価 実施団体が予定を上回っており、通 いの場となる住民運営の活動を拡大す ることが出来た。 前年度、実施回数660回、参加者数 7,391人に比較し、実施回数及び実参 加者数が増えた。単に普及啓発に留ま らず、自主グループ化が進み、活動の 継続につながっている。 高齢者支援センターによる地域活動 団体や介護予防サポーターの育成支 援が進んできたことで、住民主体の通い の場の充実につながっている。	
3	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問 事業 【中央高齢者相談課】	引き続き、民生委員と地域包 括支援センターとの連携により 実施するとともに、訪問対象者 を拡大し事業を実施する。	民生委員等により市内全地区で約 15,000人のひとり暮らし高齢者等への 訪問を実施した。また、訪問対象者を拡 大し事業を実施した。	ひとり暮らし高齢者 等戸別訪問事業を 通じ、必要な支援に つなげる。
		ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政 情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの 連携による戸別訪問を実施します。また、民間事業 者等との協力により、地域における重層的な見守り 体制の構築を推進します。	実績 評価 目標どおり実施し、対象者のうち支援が 必要であると判断した高齢者146人につ いて、高齢者支援センターが必要な サービス等につなげた。	
4	生活支援体制整備事業 【地域包括ケア推進課】	地域ケア会議地域づくり部会 の開催(各地区年4回以上)	各地区4回以上開催した。(170回)	地域ケア会議地域 づくり部会の開催(各 地区年4回以上)
		高齢者を支える地域の体制づくりを推進するため、 すべての日常生活圏域ごとに配置している生活支 援コーディネーターにより、高齢者のニーズに応じた 介護予防・生活支援サービスの開発、担い手の育成 等を行います。 また、高齢者支援センターと連携し、地域ケア会議 地域づくり部会の運営支援を行います。	実績 評価 高齢者支援センターと連携し、地域ケア 会議地域づくり部会の運営を支援する ことにより、地域の多様な関係団体等と の情報共有、連携、協働によるサービス 開発等の取組を進め、地域における支 え合い体制の整備が図られた。	
5	市民後見人養成・支援事業 【中央高齢者相談課】	・市民後見人養成研修2期生 への現場研修の実施、3期生 の募集及び研修の実施(対象 者:2期生12名程度、3期生15 名程度) ・家庭裁判所から成年後見人 等として選任された市民後見 人の活動支援	2期生12名の研修が修了し、後見人候 補者が28名。 5名の市民後見人が活動中。	・家庭裁判所から選 任された市民後見人 の活動支援 ・市民後見人養成研 修3期生への現場研 修の実施、4期生の 募集及び研修の実 施(対象者:3期生8 名、4期生15名程度)
		認知症などにより成年後見制度の利用が必要となる高齢 者の増加に対応するため、地域で高齢者を支える地域包 括ケアシステムの一環として、同じ市民としての目線や立場 で活動ができる市民後見人を養成し、その活動を支援しま す。	実績 評価 平成29年度から第1期生の受任が始ま り、1年間で5名の市民後見人が受任す ることができた。引き続き研修を実施し 候補者を増やすとともに、市民後見人 等の活動を支援していく。	

6	<p>認知症対策事業 【地域包括ケア推進課】</p> <p>認知症に対する総合的な取組を進めるため、地域の連携の拠点となる認知症疾患医療センターを中心として、医療と介護の連携を強化するとともに、早期発見と適切な介護サービス等を提供する。また、情報の共有を図るために認知症地域連携バスの普及に努めます。</p> <p>市民の認知症に対する知識の普及の促進のため認知症サポーター養成講座や講演会の開催や認知症の人やその家族の支援のため徘徊検索サービス等を提供します。</p>	<p>認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)を全市での活用を広げるために、普及、啓発を図り、関係者への認知度を高める。</p> <p>認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:25件</p> <p>認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮し続けるために、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を広く関係者に周知し実施していく。</p> <p>認知症サポーターを養成する。:目標5,000人</p>	<p>全市で広く活用できるよう市民への周知、関係者への普及・啓発の実施をした。</p> <p>認知症地域連携バス(支え手帳)平成29年度発行数:23件</p> <p>市広報紙やチラシにて周知、民生委員理事会でも周知を実施。平成29年度の支援依頼件数 27件</p> <p>認知症サポーター養成数:7,720人</p> <p>民生委員や医療・介護専門職へ周知し、発行機関の拡大を図ったが、目標を下回った。発行手順の簡素化等の改善を図るとともに、引き続き普及啓発を行う。</p> <p>民生委員等の意見を受け、地域の実情把握や周知媒体の工夫、新たな周知機会の確保に繋がった。併せて、早期対応に向けた職員の質の向上を図り事業の充実に努めていく必要がある。</p> <p>平成27年に設立した市キャラバン・メイト連絡会の活動が活発になってきたこと、行政職員に対する認知症サポーター養成講座の数が増えてきたことで、目標値を上回る結果となった。</p> <p>今後については、さらなる認知症サポーターの養成を目指すとともに、認知症サポーターの活動支援に向けて、検討していく。</p>	<p>認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)を全市での活用を広げるために、普及、啓発を図り、関係者への認知度を高める。</p> <p>認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:35件</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」の実施件数の増加等による効果的な支援と多職種連携を推進する。</p> <p>認知症サポーターを養成する。:目標5,000人</p>
7	<p>在宅医療・介護連携推進事業 【地域包括ケア推進課】</p> <p>高齢者ができる限り自宅等の住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療・介護を一体的に提供することができる連携体制の構築を推進します。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議を開催し、医療・介護従事者の顔が見える関係づくりの促進や研修等の情報の共有化を図る。</p> <p>介護支援専門員研修及び多職種研修を実施し、知識、能力及びサービスの質の向上を図る。</p> <p>市民講演会の実施により、在宅医療・介護についての理解を深める。</p> <p>本人や家族、医療と介護従事者間で情報を共有する仕組みづくり。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進会議を4回、下部組織である部会を2回開催した。</p> <p>介護支援専門員研修を14回、多職種研修を3回(各区1回ずつ)開催した。</p> <p>市民講演会に242名が参加した。</p> <p>在宅医療連携のための手帳の作成や、医師と介護支援専門員等の相互の連絡を促進するあんしんリンクの活用の充実など、情報共有の仕組みづくりの準備を進めた。</p> <p>医療と介護従事者(本人や家族を含む)の顔が見える関係や情報共有等の仕組みを構築し、在宅医療・介護の連携を推進することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることできる体制の整備を推進した。</p>	<p>医療機関と介護支援専門員相互の連絡情報を集約したあんしんリンクのデータベース化による連携の推進</p> <p>あんしんリンクの新規登録機関・事業所数35か所</p> <p>(第7期高齢者保健福祉計画目標:平成32年度500か所)</p> <p>(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置の検討</p> <p>本人や家族、医療と介護従事者間で情報を共有する仕組みづくり</p> <p>高齢者福祉施設等における「救急連絡シート」の活用の促進</p>

8	介護人材確保定着育成事業 【高齢政策課】		介護人材確保・定着・育成事業 市高齢協、老健協、八ローワーク等と連携し、障害福祉所管課と就職相談会を実施した。 ・10月1日(土)24法人参加、43人来場 ・1月27日(土)34法人参加、61人来場 介護に従事する40歳未満の若手職員を対象に、次代を担う介護職員等勤続表彰を実施した。 ・11月16日(土)の「介護の日大会」の中で実施 表彰者数 102人 新任介護職員等応援交流会を実施した。 ・7月3日(月)28法人、47人参加 中高生に向けた介護啓発事業 ・しごとPR冊子を作成した 16,000部 ・魅力発信動画を作成した 30秒・60秒 キャリアアップ支援や各種研修を実施した。 介護職員のキャリアアップ支援として研修に係る経費の一部に補助金を交付した。 ・交付件数:82法人、305人 階層別研修など各種研修を実施した。 ・喀痰吸引研修 44人受講 ・指導者養成研修 12人受講 等	就職相談会や新任介護職員等応援交流会、次代を担う介護職員等勤続表彰の実施 キャリアアップ支援や階層別研修など各種研修の実施 介護のしごとPR冊子・動画の活用やイメージアップ事業の実施 (仮称)介護人材センターの設置の検討
	介護人材の確保・定着・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を実施するとともに、介護のイメージアップを図る事業や就職相談会、若手職員に着目した勤続表彰を実施します。	介護人材確保・定着・育成事業 ・就職相談会及び勤続表彰の実施 ・他の事業所の職員との交流機会の提供及び中高生に向けた介護啓発事業 キャリアアップ支援や階層別研修などの各種研修の実施	実績 評価	就職相談会を通じて採用に繋がったほか、新任介護職員等応援交流会や勤続表彰の実施による職場への定着促進、介護のしごとPR冊子・動画の制作や介護の日大会により、介護の魅力発信やイメージアップを図ることができた。 また、キャリアアップ支援や階層別研修など各種研修の実施により、介護職員の育成を図ることができた。
9	特別養護老人ホームの整備促進 【高齢政策課】		地域密着型特別養護老人ホームの公募を実施し、整備する施設を選考した。	特別養護老人ホーム(地域密着型を含む)の計画的な整備を図る。 H30年度 29床
	在宅での生活が困難な中重度の高齢者に対応するため、特別養護老人ホームの整備を促進します。	地域密着型特別養護老人ホームの整備に向けた公募の実施	在宅での生活が困難な中重度の高齢者に対応するための特別養護老人ホームの計画的な整備促進を図った。	
10	居宅介護サービス促進事業 【高齢政策課】		・グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 2施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3施設	グループホームなど地域密着型介護サービス事業所等の計画的な整備促進を図る。 ・グループホーム 36床(計画上は54床) ・小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所
	要介護高齢者が住み慣れた環境の下で生活を継続できるよう、居宅介護サービス等の充実を図ります。	グループホーム4施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護2施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護3施設	計画的な施設整備により、安定的な介護サービスの供給体制の確保を図ることができた。	
11	地域包括支援センター運営事業 【地域包括ケア推進課】	初回相談件数 11,400件	初回相談件数13,010件	職員体制(定数)の拡充 187人 地域ケア会議(個別事例部会・地域づくり部会)の開催 (個別事例部会:87回・地域づくり部会:96回)
	地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を担う地域包括支援センターの充実を図るため、職員体制を強化するとともに、総合相談体制の充実を図ります。 また、自立支援、介護予防・重度化防止に向け、医療・介護等の専門職や地域の様々な関係者による地域ケア会議(個別事例部会及び地域づくり部会)を開催します。		目標を達成することができた。引き続き、センター職員定数の増員を行い、高齢者の総合相談・支援等の体制の強化及び利便性の向上等を図っていく。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	介護予防・生活支援サービス事業 <small>【高齢政策課】 【地域包括ケア推進】 【介護保険課】 【高齢者福祉課】</small>	-	616,678	1,245,799	1,188,390	57,409
2	一般介護予防事業 【地域包括ケア推進課】	297,829	103,504	115,048	115,048	0
3	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業 【中央高齢者相談課】	2,780	3,268	3,944	3,944	0
4	生活支援体制整備事業 【地域包括ケア推進課】	7,584	72,438	89,004	89,004	0
5	市民後見人養成・支援事業 【中央高齢者相談課】	1,066	5,418	7,870	7,870	0
6	認知症対策事業 【地域包括ケア推進課】	31,131	34,350	32,334	21,748	10,586
7	在宅医療・介護連携推進事業 【地域包括ケア推進課】	4,975	10,748	20,532	20,532	0
8	介護人材確保定着育成事業 【高齢政策課】	10,064	11,508	15,988	0	15,988
9	特別養護老人ホームの整備促進 【高齢政策課】	192,000	448,000	0	0	0
10	居宅介護サービス促進事業 【高齢政策課】	37,881	138,562	83,064	83,064	0
11	地域包括支援センター運営事業 【地域包括ケア推進課】	905,891	950,234	954,268	954,268	0

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 22】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じているかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年0.4%ずつ増加させることを目標として設定しました。						昨年度は新たに民間事業者2者と「地域の見守り活動に関する協定」を締結し、又「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」の充実に努めたことなどにより、昨年度より2.3ポイント上昇し、目標を達成することができた。 引き続き重層的な高齢者を支える見守り体制の構築に努めていく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	35.2	38.4	38.8	39.2	39.6	40.0		
実績値(b)		38.1	38.6	40.9				
達成率(b/a) %		99.2%	99.5%	104.3%				

【指標2】

指標と説明	【指標 23】認知症サポーターの養成数 認知症サポーターの養成講座などによる認知症サポーターの養成数を見る指標 【単位: 人】						結果の分析	
目標設定の考え方	認知症の人の地域における見守りを推進する認知症サポーターの養成数を平成35年度末までに、段階的に総人口の10%に増加させることを目標として指標を設定しました(平成32年度末に総人口の7%)。						平成27年に設立した市キャラバン・メイト連絡会の活動が活発になってきたこと、行政職員に対する認知症サポーター養成講座の数が増えてきたことで、目標値を上回る結果となった。今後については、さらなる認知症サポーターの養成を目指すとともに、認知症サポーターの活動支援に向けて、検討していく。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	17,423	18,100	20,600	35,117	40,117	45,117		
実績値(b)		23,131	30,117	37,837				
達成率(b/a) %		127.8%	146.2%	107.7%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

医療・介護従事者による在宅医療・介護連携推進会議の開催など、福祉部・保険高齢部・保健所が横断的に連携し、在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいる。

福祉人材は、質・量の両面において一層の充実が求められていることから、介護と障害福祉に関わる人材の確保・定着に向けた就職相談会を障害施策担当部局との連携により開催するとともに、市就職支援センターとの連携により個別支援にもつなげた。

【民間活力を生かした取組】

民間事業者等と「地域の見守り活動に関する協定」を締結し、重層的な高齢者の見守り体制の整備を図った。

認知症サポーター養成講座の円滑な実施を行うためのネットワークの構築のため、「NPO法人 Link・マネジメント」に「市キャラバン・メイト連絡会」の運営を委託し、認知症の人やその家族に対する理解及び支援の推進を図った。

小規模多機能型居宅介護の整備に当たっては、ニーズの高い圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進するため、公募制を導入し、広く民間事業者の活力を活用することとした。

高齢者の体力維持・増進、地域での交流を図ることを目的とした「元気倶楽部」事業を、「相模原市健康づくり普及員連絡会」に委託し、実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

各高齢者支援センターが開催する地域ケア会議において地域づくり部会を設置し、各地域の関係者が参加し、地域の支え合い体制などの高齢者福祉に関する事項を検討し、第7期高齢者保健福祉計画へ反映した。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(地域ケア体制推進事業)：ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業・生活支援体制整備事業

・地域コミュニティの希薄化、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の増加により、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。

・地域ケア会議地域づくり部会の設置及び開催を通じて、地域での課題解決や地域資源の発掘等を行い、地域づくりを推進していく必要がある。

認知症サポーターの養成

・市キャラバンメイト連絡会の活動の充実と連動し、「認知症サポーター」が増えてきたことは認知症の人に対する理解が深まったことにつながっている。

・認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続するためには、単に見守る応援者を増やすだけでなく、認知症の人の生活を支えるインフォーマルなサービスや認知症の人が活躍できる場も必要。

(2) 今後の具体的改善策

(地域ケア体制推進事業)：ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業・生活支援体制整備事業

・H29年度から訪問対象として拡充した「70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯」について、引き続き実施し、一人暮らし高齢者の見守りや支援の充実に努める。

・第7期高齢者保健福祉計画に基づき、各地区で年4回以上開催する地域ケア会議地域づくり部会において、見守りに係る取組について検討し、地域の実情にあった取組を進める。

認知症サポーターの養成

・認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう更なる認知症サポーターを養成。

・認知症の人とその家族のニーズ調査及び活動のマッチングを検討し、認知症サポーターの活動支援。

・認知症の人が活躍できる場を検討。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

介護予防・生活支援サービス事業

・現行相当及び基準緩和サービス

高齢化の急速な進行に伴い、今後においても要支援認定者数や事業対象者数の大幅な増加が見込まれ、地域支援事業費の給付額についても増加していくことが見込まれる。

・住民主体サービス

高齢者のより一層の介護予防と日常生活の自立を図るためには、日常生活圏域におけるサービスの提供体制の構築を進める必要がある。

・短期集中予防サービス

事業参加者については、運動機能の向上等が図られたが、事業の事業参加者数は漸減。事業のニーズや開催方法等のさらなる見直しが必要である。

一般介護予防事業

・介護予防の推進

平成28年度の総合事業への移行に伴い、介護予防に資する住民主体の通いの場の充実や介護予防に関わる人材育成に重点を置いて、介護予防を進めている。

高齢者支援センターの支援等により、いきいき百歳体操の団体や地域介護予防事業終了後の自主グループをはじめ、介護予防に資する住民主体の通いの場も徐々に増加。

介護予防サポーターや介護支援ボランティアといった担い手も増加。

今後、さらなる高齢人口の増加を見据え、身近な地域で介護予防に資する住民主体の通いの場や介護予防に関わる人材が、さらに充実していくような地域づくりが必要。

・さがみはら・ふれあいハートポイント事業

平成28年度から住民主体サービス活動を事業の対象に加えたことにより、住民主体サービスの登録者は昨年度から119人増加したが、社会福祉施設等におけるボランティア登録者は103人となっており、やや伸びが減少傾向にある。

市社会福祉協議会のボランティアセミナーにおける事業説明の実施や住民主体サービスの担い手養成研修での制度周知、公共施設へのポスター掲示など普及啓発を実施してきたが、目標達成に至らなかったため、更なる事業の普及啓発活動の増強が必要。

(地域ケア体制推進事業)：ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業・生活支援体制整備事業

・H29年度から訪問対象として拡充した「70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯」について、引き続き実施し、一人暮らし高齢者の見守りや支援の充実に努める。

・第7期計画高齢者保健福祉計画に基づき、各地区で年4回以上開催する地域ケア会議地域づくり部会において、地域の実情にあった地域における支え合い体制の構築や検討を進める。

認知症対策事業

・市キャラバンメイト連絡会の活動の充実と連動し、「認知症サポーター」を順調に養成。

・単に見守る応援者を増やすだけでなく、認知症の人の生活を支えるインフォーマルなサービスや認知症の人が活躍できる場も必要。

・認知症の早期対応の必要性を、民生委員や自治会を通じて広く市民に周知。

・相談を受ける職員の認知症に関する対応力の向上と、認知症地域連携パス等を活用した連携の推進が必要。

在宅医療・介護連携事業

・あんしんリンクのweb化に向けた準備を実施。さらにデータベース化の推進、賛同機関の増加に向けた対応が必要。

・在宅医療・介護連携推進会議を計画通り開催し、連携体制づくりに向け、関係課・機関と協議。

・医療・介護連携について支援等を行う機関の充実のため、市民や医療・介護従事者からの相談への支援などの中核的な役割を担う(仮称)在宅医療・介護連携支援センターについて具体化するため、検討が必要。

介護人材確保・定着・育成事業

・高齢化の急速な進行等に伴い、今後増大する介護サービスのさまざまなニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的に確保するため、介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進する必要がある。

特別養護老人ホームの整備促進

・居宅サービスや在宅福祉サービス等を利用しても、身体の状態や家族の状況等により在宅での生活を継続することが困難な高齢者等の増加に対応するため、特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)等の今後の需要を精査したうえで、計画的に整備を促進していく必要がある。

居宅介護サービス促進事業

・第7期高齢者保健福祉計画は、高齢者がいきいきと充実した生活をおくることができる社会の形成を目的に策定している。また、そのために、高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう、必要な施設の整備を促進している。

・地域密着型サービス事業所については、未整備圏域や整備数の少ない圏域の解消に向けて取り組んでいるが、未だに整備されていない圏域も存在していることから、必要性の高い圏域に対して、引き続き、第7期高齢者保健福祉計画に基づいて整備を行っていく必要がある。

(2)今後の具体的改善策

介護予防・生活支援サービス事業

・現行相当サービス

介護予防・生活支援サービス事業の開始から2年が経過していることから、利用者の利用実態に合わせた適切な報酬額の設定に向けて検討する。

・基準緩和サービス

利用者の状態像に合った適切なサービス提供に向けて、集団指導講習会などにおいて、事業者の積極的な参入を呼びかけるとともに、適切かつ効果的な介護予防ケアマネジメントを実施する。

・住民主体サービス

住民主体サービスの促進を図るための補助制度を見直す。

・短期集中予防サービス事業

事業のニーズを把握し開催方法等を検討する。

一般介護予防事業

・介護予防の推進

引き続き、高齢者支援センターと連携し、百歳体操の普及や介護予防サポーターの育成や活動支援を行い、住民自身が主体的に介護予防に取り組む自主グループの創設・育成支援の充実を図る。

・さがみはら・ふれあいハートポイント事業

事業開始から5年が経過しているため、改めて普及啓発活動について検討する。

今後、多くの高齢者の登録を進めるため、市社会福祉協議会や高齢者支援センターとより一層の連携を図る。

新たにハートポイント受入協力機関以外の施設を始め、民間事業所等へポスターの掲示、介護予防団体への案内など、より一層の事業の普及啓発活動を実施。

新規の受入協力機関の開拓を行い、活動場所の拡充に努める。

住民主体サービスの担い手としてのボランティア登録の促進を進めるため、住民主体サービスの担い手養成研修(シニアサポート講座)の出前講座の開催を推進。

(地域ケア体制推進事業):ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業・生活支援体制整備事業

引き続き、70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯を訪問対象者として拡充し、見守りや支援の充実を図る。

各地区で年4回以上開催する地域ケア会議地域づくり部会において、見守りに係る取組について検討し、地域の実情にあった取組を進める。

認知症対策事業

認知症サポーターの活動支援や認知症の人が活躍できる場を検討

認知症の早期対応の重要性について普及啓発を継続。相談対応者の対応力の向上を図る。

認知症初期集中支援事業や認知症地域連携パスの更なる普及を図る。

在宅医療・介護連携事業

あんしんリンクのweb化の実施と賛同機関の増加に向けた周知の実施

(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置に向けた検討

介護人材確保・定着・育成

新たに介護職を目指す人をはじめ、他の分野に従事する人や現在就業していない潜在的有資格者などに向けて、就職相談会の開催や介護の魅力発信等通じて、介護への関心を広く喚起。

一元的な機能を持つ介護人材センターの設置を検討。

特別養護老人ホームの整備促進及び居宅介護サービスの促進事業

特別養護老人ホームについては、要介護3、4及び5の中重度待機者の解消を目指し、地域密着型を中心に計画的に整備。

小規模多機能型居宅介護の整備に当たっては、公募制の導入により必要性の高い圏域への整備を促進。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

介護予防・生活支援サービス事業

・基準緩和サービス

訪問介護事業所及び通所介護事業所に対して、参入を呼びかけたが事業所数は微増に留まった。利用者数の増加を図るためにもサービス提供事業所の更なる参入は不可欠であることから、引き続き、課題等を整理し、工夫しながら、参入促進に向けて取り組んでいく。

・住民主体サービス

目標としていた団体数の29団体に対し、28団体とわずかに届かなかったが、多くの生活圏域で住民主体の団体が立ち上がった。引き続き、住民主体サービスの担い手確保に向け、地域団体向けの説明会・スタッフ研修を実施することにより、団体の立ち上げ及び団体運営の支援を行っていく。

・短期集中予防サービス

事業参加者については、運動機能の向上等が図られ、自立支援、介護予防・重度化防止に寄与したが、参加者数は漸減しており、効率的な事業運営について引き続き検討を行う。

一般介護予防事業

・介護予防の推進

いきいき百歳体操実施団体を含め、住民の自主グループや介護支援ボランティアなど介護予防に関わる人材が増加しており、高齢者支援センターとの連携した住民主体の通いの場の創設に重点を置いた取組が有効に機能した。

・さがみはら・ふれあいハートポイント事業

住民主体サービス活動用の登録者数については、住民主体サービス活動団体の増加に合わせて登録者数の増加が図られた。高齢者施設活動用については、市民への周知・啓発活動を行いポスター掲示や住民主体サービスの担い手養成研修での制度周知など登録者数の増加を図った。

登録者の増加により、介護予防が促進されるとともに、高齢者の社会参加が図られた。

(地域ケア体制推進事業)：ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業・生活支援体制整備事業

・ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内の全29地区で実施し、民生委員等の戸別訪問を通じて必要なサービスにつなげたり、地域の福祉情報等の提供を行うことができた。

・平成29年度から70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯を訪問対象者として拡充し、見守りや支援の充実を図ることができた。

認知症対策事業

認知症地域連携バスの発行数は目標達成に至らなかったが、認知症サポーターの養成については目標を大幅に超え、認知症初期集中支援事業の普及啓発を含め、市民の認知症の理解を深めるための取組の充実が図られた。

在宅医療・介護連携事業

定期的な在宅医療・介護連携推進会議の開催や、あんしんリンク等の連携ツールの活用促進などにより連携体制の構築を推進した。

人材確保・定着・育成事業

就職相談会や若手介護職員を対象とした勤続表彰の実施に加え、新たに新任介護職員等応援交流会を実施したことにより、介護職員の定着に結びつけたほか、PR冊子・動画を作成し、中高生に向けて介護のしごとの魅力発信に繋げることができた。

就職後の職員のキャリアアップ支援や各種研修の実施により、職員の育成を図ることができた。

居宅介護サービス促進事業

日常生活圏域ごとの整備状況や利用者ニーズを踏まえ、中重度の要介護認定になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、ニーズの高い圏域を中心に予定どおり整備することができた。

施策の目標達成に向けては十分な効果が現れており、また、設定した成果指標及び施策を構成する事業については、概ね目標を達成していることから、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

一般介護予防事業

- ・さがみはら・ふれあいハートポイント事業
市社会福祉協議会と協力し、市民への周知・啓発活動を実施した。また、住民主体サービスの担い手養成研修での制度周知など登録者数の増加を図った。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
住民団体が主体的に活動を継続できるよう、リーダー養成研修及び団体交流会を実施した。
- ・生き生きシニアのための地域活動補助金事業
より効果的な介護予防活動になるように、補助要件の活動内容や活動頻度を見直した。

(地域ケア体制推進事業)：ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業・生活支援体制整備事業

- ・平成29年度から70歳以上の人と40歳以上の子の2人のみの世帯を訪問対象者として拡充し、見守りや支援の充実を図った。
- ・各地区において、地域ケア会議地域づくり部会を年4回以上開催し、地域での支え合い体制の構築や検討を進めた。

認知症対策事業

- ・認知症初期集中支援事業について潜在している対象者の把握に向け認知症の早期対応の重要性の啓発チラシを作成。
- ・民生委員・自治会長等にチラシを配布するとともに説明周知。

地域包括支援センター運営事業

- ・階層別の職員研修など各種研修を実施し、高齢者の身近な相談窓口としての職員の資質向上を図るとともに、高齢者人口に応じた職員の増員を行い、総合相談支援体制の充実を進めた。

介護人材確保・定着・育成事業

- ・就職相談会や勤続表彰、職員のキャリアアップ支援などの既存の事業を推進するとともに、新たに、介護に従事する職員を応援する新任介護職員等応援交流会を開催し定着促進に繋がったほか、介護をPRする冊子や動画を作成し、中高生に向けて介護のしごとの魅力発信に取り組むことができた。

特別養護老人ホーム及び在宅介護サービスの促進

- ・在宅の要介護3、4及び5の中重度待機者を解消するため、今後の需要を精査し計画的な整備促進が図れるよう第7期高齢者保健福祉計画を策定することができた。また、小規模多機能型居宅介護についても、未整備だった圏域などに目標どおり整備することができ、地域の介護拠点の更なる整備に繋げることができた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	8	障害者の自立支援と社会参加
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
取組の方向	<p>1 障害者の相談体制の充実 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>2 障害者の就労支援と社会参加の促進 障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 障害福祉サービスの推進 障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。 また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
障害者の自立支援と社会参加	1	【指標 14】 相談支援を受けている件数	【業績評価指標 8-1】 障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数	障害福祉相談事業 発達障害者支援事業	少子化
		2	【指標 12】 一般就労をした障害者の数	【業績評価指標 8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	発達障害者支援事業【再掲】 障害児者への介護給付【再掲】
	【指標 13】 日中活動系事業所の利用者数				
	3	【指標 15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	【業績評価指標 8-3】 共同生活援助の利用者数	障害児者への介護給付 障害者福祉施設等支援事業	
				【業績評価指標 8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	障害児者への介護給付【再掲】

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	8,863,693	10,089,395	11,008,159	11,876,910	12,731,337	障害者数の増加に伴い、障害福祉サービスを利用する障害者及びサービスを提供する事業所も増加したことにより、介護給付費が増加したことが主な増要因。
人件費	40,980	41,700	40,860	41,580	41,340	
総事業費	8,904,673	10,131,095	11,049,019	11,918,490	12,772,677	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	12,358	14,014	15,329	16,518	17,687	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 12】一般就労をした障害者の数 福祉施設等から一般就労をした人の数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の就労実績と、今後の日中活動系事業所の利用者数の伸び率を参考に、目標として設定しました。					就労系事業所数の増加のほか、公共職業安定所等関係機関と連携し、事業所を個別に訪問するとともに、事業所や養護学校との情報交換会の開催しながら、障害者雇用に向けた働きかけを行ったことにより、一般就労した障害者が増加し、目標を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	44	102	104	106	108	109	
実績値(b)		96	113	115			
達成率(b/a) %		94.1%	108.7%	108.5%			

【指標2】

指標と説明	【指標 13】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	障害者自立支援法の施行により、平成20年度から平成23年度の利用者数を算出し、その毎年度の伸び率を目標として設定しました。平成27年度から平成29年度については、第4期障害者福祉計画に基づき指標を再設定し、また、平成30年度以降は、第5期障害者計画に基づき指標を再設定している。					障害福祉サービス等の制度改正に制度の充実により利用者数が増加した一方で、事業所の給付の充実や事業所の従業者向け研修の実施により支援体制が充実したことにより、目標を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	1,351	3,161 (3,161)	3,209 (3,209)	3,318 (3,248)	3,891 (3,278)	3,976 (3,302)	
実績値(b)		3,250	3,267	3,432			
達成率(b/a) %		102.8%	101.8%	103.4%			

【指標3】

指標と説明	【指標 14】相談支援を受けている件数 相談支援に関する実績件数を見る指標 【単位：件】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成18年度から平成20年度の各種の相談実績と、今後の相談支援体制の充実を見込み、各種相談実績がそれぞれ毎年約3%ずつ増加することを目標として設定しました。					南及び緑障害者相談支援キーセッションの認知度が向上するとともに、や各相談事業所との連携強化により、相談件数は増加し、目標を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	11,600	14,500	15,000	15,400	15,900	16,300	
実績値(b)		14,403	15,536	16,670			
達成率(b/a) %		99.3%	103.6%	108.2%			

【指標4】

指標と説明	【指標 15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合 障害福祉サービスなどを利用している人のサービス全般の満足度を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	各障害福祉サービスなどの利用の満足度を平成31年度までに66.7% (3件に2件のサービスを満足と感じている状態)とすることを目標として設定しました。					障害福祉サービスなどに満足している市民の割合については、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画策定に係る基礎調査において調査するものであり、次回の調査は平成31年度に行う予定である。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	54.9	62.0	63.2	64.3	65.6	66.7	
実績値(b)		-	63.8	-			
達成率(b/a) %			100.9%	-			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 8-1】障害者総合支援法に基づき、市が指定する特定相談支援事業所数 障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かく支援する事業所の状況を見る指標 【単位：事業所】					結果の分析	
目標設定の考え方	相談体制の充実を図るため、相談を受ける事業所の数を増加させることを目標として設定しました。					教育、保健医療の関係機関等による地域における障害者等への支援体制における課題の共有・整備を図るための自立支援協議会において、事業の課題について議論を行うとともに、相談支援専門員の技術向上を図るため研修を開催することにより、事業所の安定的運営や新規事業所の増加につながり、前年度同様目標を上回った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	29	36	38	40	42	44	
実績値(b)		37	42	51			
達成率(b/a) %		102.8%	110.5%	127.5%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数 就労した障害者の割合が3割以上となる障害者就労移行支援事業所の状況を見る指標 【単位：事業所】					結果の分析		
目標設定の考え方	相模原市障害福祉計画における就労移行に向けた目標値である、障害者就労移行支援事業所のうち一般就労した障害者の割合が3割以上となる事業者所数を増加させることを目標として設定しました。					事業所数及び利用者数は増加傾向にあり、就労した障害者数は増加しているものの、一般就労につながるには、障害者の希望や適性判断、適性に合った企業開拓に時間を要するため、新規事業所における就労移行支援は低い率となり、実績値は前年度を上回ったものの目標は下回った。今後は、事業者間で情報共有などを目的とした会議を継続的に実施するとともに、支援技術向上のための研修の開催により、事業者の育成を図って行く。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	5	7	8	9	10	11		
実績値(b)		3	5	7				
達成率(b/a) %		42.9%	62.5%	77.8%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 8-3】 共同生活援助の利用者数 グループホームの入居者数の推移を見る指標 【単位：人/月】					結果の分析		
目標設定の考え方	障害者の地域生活への移行について、グループホームに入居している人の数を、増加させることを目標として指標を設定しました。					障害者数及び共同生活援助事業所が増加傾向であること、また、地域生活移行に向けたグループホーム利用のニーズが高まっていおり、増加するニーズに対して市単独の給付により事業所の確保を行うことで、増加するニーズに対して、前年実績及び目標値ともに上回った。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	495	592	627	663	687	711		
実績値(b)		604	636	679				
達成率(b/a) %		102.0%	101.4%	102.4%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合 指定管理者制度を導入6施設を利用している障害者及び保護者等の施設満足度を見る指標 【単位：%】					結果の分析		
目標設定の考え方	6施設の利用の満足度を目標最終年度までに92.3%（満足していないと回答した利用者の解消）とすることを目標として設定しました。					(調査予定)		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	88.9	90.0	90.6	91.1	91.7	92.3		
実績値(b)		90.8	90.8	-				
達成率(b/a) %		100.9%	100.2%	-				

A：年度別目標を(上回って)達成
D：年度別の目標の値が60%未満
B：年度別の目標の値を80%以上達成
C：年度別の目標の値を60%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	障害児者への介護給付 【障害政策課】	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。 障害児者が社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。	実績	訪問系サービス 延503,073時間 短期入所事業 延22,825日 日中活動系サービス 延641,417日 施設支援サービス 延135,354日 居住系サービス 延220,524日	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。
				評価	
2	障害福祉相談事業 【障害政策課】	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 25回 研修延べ参加者 340人 事例検討会 48回 身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、基幹相談支援センターの運営など相談支援体制の充実を図ります。	実績	研修開催25回 研修延べ参加者350人 事例検討会47回	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。
				評価	

3	発達障害者支援事業	【陽光園】	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。	実績	・発達障害者支援法第14条に規定する事業を実施した。 相談支援1,432件、発達支援1,023件、就労支援1,679件、普及啓発・研修78件、関係機関等との連携271件	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。
	乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、拠点となる発達障害支援センターにおいて事業を実施する。	評価		発達障害に関する専門機関として、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだ。事業については、制度に基づき適正に実施した。		
4	障害者福祉施設等支援事業	【障害政策課】	開設施設に対する運営支援 地域生活支援拠点等の整備	実績	施設整備に係る借入償還金に対する支援を行った。 地域の社会資源を活用し、複数の機関が分担して機能を担う面的整備型の地域生活支援拠点等の構築に向けて、施設整備に対する支援を行った。	開設施設に対する運営支援 地域生活支援拠点等の体制充実
	定員拡大などサービス水準の向上を図るため、第三陽光園の民営化を促進するとともに、施設の安全・安心に向け、老朽化した施設の建替など障害者福祉施設の整備を促進します。	評価		施設整備に係る借入償還金に対する支援は、基準に基づき適正な給付を行い、事業者の経営安定に繋がりが、目標どおり進めることができた。 障害のある人の状態変化等に応じた緊急時の受入である複数の短期入所事業所の施設改修等に対する補助により、緊急時の受け皿を確保したことで、支援体制等の整備が図られた。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	障害児者への介護給付	10,899,733	11,769,199	12,619,900	8,432,094	4,187,806
2	障害福祉相談事業	64,254	62,459	65,806	53,076	12,730
3	発達障害者支援事業	17,358	19,182	19,367	14,324	5,043
4	障害者福祉施設等支援事業	26,814	26,070	26,264	0	26,264

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 24】日中活動系事業所の利用者数 入所施設や病院等以外の障害福祉サービス事業所を利用している人の数を見る指標 【単位:人】						結果の分析	
	目標設定の考え方	平成27年度から平成29年度については、第4期障害者福祉計画に基づき指標を再設定し、また、平成30年度以降は、第5期障害者計画に基づき指標を再設定している。						障害者数の増加に伴い障害福祉サービスを必要とする方も増加傾向であるため、障害福祉サービスを提供する事業所数を確保する必要がある。このため、事業所に対する運営支援を行うことで、事業所数及び利用者数も増加し、目標値を上回った。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,020	3,161 (3,161)	3,209 (3,209)	3,318 (3,248)	3,891 (3,278)	3,976 (3,302)		
実績値(b)		3,250	3,267	3,432				
達成率(b/a) %		102.8%	101.8%	103.4%			評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

広報紙や議会だよりなど市刊行物の点字・録音版等による情報提供、認定こども園、幼稚園、保育所における支援保育・教育の実施、公共職業安定所と連携した障害者法定雇用率の低い企業に対する障害者雇用の啓発活動、横断歩道へのエスコートゾーンの設置などの生活環境整備の充実、障害者スポーツの普及・啓発などを行った。

障害者就労施設等からの物品調達を効果的に推進していくため、物品調達を適用する庁内の各課等により構成される障害者優先調達推進会議において、連絡調整及び推進策の検討等を行った。

障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会において、相談事例等の情報共有を図った。

福祉人材は、質・量の両面において一層の充実が求められていることから、介護職員と障害福祉に関わる人材の確保・定着に向けた就職相談会を高年齢政策課と連携し、介護保険事業者と障害福祉関係事業者を相互に参加する相談会とするとともに、市就職支援センターとの連携により個別支援にもつなげた。

【民間活力を生かした取組】

協働事業提案制度により、ことばの道案内提供事業及び中途失調、難聴者向けのコミュニケーション教室を実施した。

障害者団体との協働により、障害者の視点を生かした障害への理解促進に関する情報発信サイトを運営することができた。

障害のある方やそのご家族などが障害福祉相談員として、日常生活の中での悩みなどの相談に対応していただいた。

【地域の独自性を生かした取組】

広く市民に対して障害に関する理解啓発を進めていくためのキャッチフレーズ「共にささえあい生きる社会」を策定し、共生社会のイメージデザインを活用し、ラッピングバスの運行など、様々な機会を捉えて、幅広い啓発を実施した。

九都県市首脳会議や指定都市市長会などにおいて、他の自治体と連携し、共生社会の実現に向けた取組について、情報交換を行った。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

障害福祉施設の運営支援など総合的な取組により、事業所数が着実に増加しており、障害福祉サービスを必要とする障害者が安心して暮らせる環境の充実が図られているものと考えている。

(2)今後の具体的改善策

国における平成30年度の制度改正や報酬改定による利用者や事業者への影響等を的確に捉え、適切に対応していく必要がある。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

障害者の増加が見込まれる中、福祉、保健・医療、教育、労働、まちづくりなど諸施策との更なる連携を図りながら、障害者施策を推進する必要がある。

身近な地域できめ細やかな相談が受けられるよう障害福祉相談員を配置しているほか、総合的かつ専門的な相談は基幹相談支援センターや障害者相談支援キーステーションで対応しているが、今後も相談支援体制の一層の充実や障害者の地域生活を支える体制が求められている。

障害者雇用は年々増加の傾向にある中、引き続き公共職業安定所など関係機関等と連携しながら、一般企業などに対して障害者雇用に向けた理解促進を図る必要がある。

障害者スポーツやレクリエーション活動、文化活動の充実には、障害者の状況に適切に対応できる場・機会の確保と参加者への支援が必要である。

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害福祉分野の人材確保が課題となっているほか、障害者のニーズに対応した専門性を持つ人材の育成が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

障害者を取り巻く環境の変化に対応し、障害等に関する理解促進の取組により一層の推進を図るため、平成30年3月に策定した「共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン(第3期障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を一体的に策定したもの)」に基づき、障害のある方の自立及び社会参加の支援等を総合的かつ計画的に推進していく。

障害者の地域生活を支えるため、既存の社会資源を有効に活用しつつ、障害者の地域生活を支援する機能(相談、専門性、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり)を行う地域生活支援拠点等の体制充実に向けた取組を進める。

障害福祉分野の人材確保・定着・育成について、平成27年度から実施している「福祉のしごと相談会」の継続実施のほか、障害福祉サービス事業所従事者への研修の実施など関係機関と連携しながら事業展開を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき、介護給付費等を適正に支給した。

障害福祉相談員は生活に関する相談に応じるなど本人に寄り添った援助活動を行った。また、基幹相談支援センターや障害者相談支援キーテーションでは、地域の相談支援の拠点として、総合的かつ専門的な相談に対する支援のほか、人材育成や指定相談事業所など関係機関との連携を図った。

障害者支援センター松が丘園では公共職業安定所の求人情報を活用した事業所開拓、求職者のマッチング機会の拡大に向けた取組を行うとともに、就労支援に係る支援計画の作成を行い、障害のある方がより長く働ける就労支援を行った。

障害者スポーツでは、けやき体育館等でスポーツ講座等を開催したほか、パラスポーツにちなんだ地域交流事業「けやき体育館フェスタ」を実施した。また、神奈川県との共催による障害者スポーツ大会を開催した。更には障害者ふれあい文化講座や障害者作品展の開催、障害福祉団体の自主活動に対する支援など障害者の社会参加を促進した。

平成28年4月の障害差別解消法施行による障害者差別解消支援地域協議会の設置や平成30年4月の改正障害者総合支援法の施行に向けた国の動向の把握など、障害者施策を推進する取組が求められる中、総合計画や障害者計画及び障害者福祉計画に基づき、市社会福祉事業団、障害福祉サービス事業所や公共職業安定所等関係機関と連携しつつ、生活支援・就労支援・相談支援等の充実を図った。業績評価指標8-2はC評価であるものの、実績は着実に上昇し目標値との乖離が小さくなっており、また他の指標は全て目標を達成していることから、一次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

障害者を取り巻く環境等の状況を踏まえつつ、障害や障害者に対する理解促進のほか福祉、保健・医療、教育、労働、まちづくりなどの諸施策についても障害者や障害者施策推進協議会からの意見を伺いながら、「共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン」(第3期障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を一体的にしたもの)を策定した。

障害者の地域生活を支えるため、既存の社会資源を有効に活用しつつ、障害者の地域生活を支援する機能(相談、専門性、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、地域の体制づくり)を行う地域生活支援拠点等の整備に向けた取組を進めた。

障害福祉分野の人材確保・定着・育成について、平成27年度から実施している「福祉のしごと相談会」の継続実施のほか、障害福祉サービス事業所従事者への研修の実施など関係機関と連携しながら事業展開を図った。

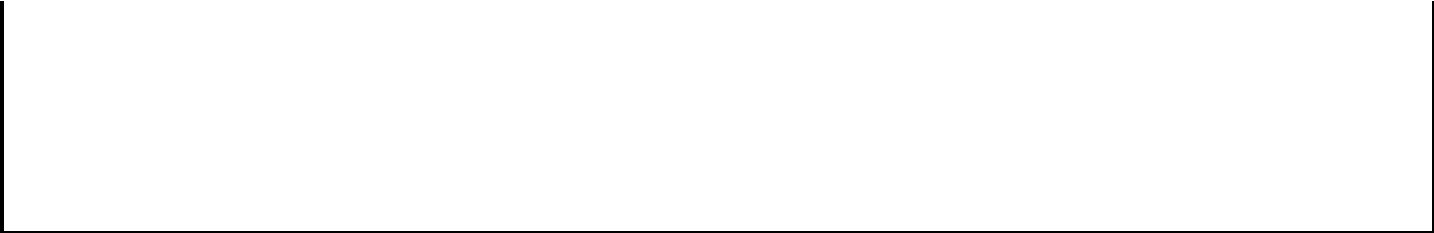
14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応



1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
施策名	NO	9	障害児の支援
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができています。
取組の方向	<p>1 障害児の療育体制などの充実 障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。</p> <p>2 障害児やその家族を支援する人材の育成 障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
障害児の支援	1	【指標 16】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）	【業績評価指標 9-1】 障害児通所支援の利用者数	障害児の療育・支援施設運営事業 障害児福祉施設整備促進事業 障害児への通所・入所給付 要医療ケア障害児在宅支援事業	少子化
	2		【業績評価指標 9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	障害児の療育・支援施設運営事業【再掲】 障害児福祉施設整備促進事業【再掲】 障害児への通所・入所給付【再掲】	少子化
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,181,734	1,445,006	1,675,243	2,153,044	2,724,490	障害児通所支援における児童発達支援や放課後等デイサービス事業の利用者数及び利用日数の増加により、障害児への通所・入所給付費が増加したことが主な増要因。
人件費	521,359	530,511	540,507	550,112	546,929	
総事業費	1,703,093	1,975,517	2,215,750	2,703,156	3,271,419	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,364	2,733	3,074	3,746	4,530	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) 身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成19年度と平成20年度との利用者数の比較から、平均伸び率を3.8%と見込み、目標値を設定しました。					療育センター再整備計画による第一陽光園の事業縮小及び医療機関等への移行によって、リハビリテーション利用人数が減少した。なお、各民設の福祉型児童発達支援センターにおいて通所児のリハビリテーションが実施されているが、実績値には含まれていない。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	3,609	4,686	4,864	5,048	5,240	5,439		
実績値(b)		5,445	4,636	4,022				
達成率(b/a) %		116.2%	95.3%	79.7%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 9-1】障害児通所支援の利用者数 児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用者数の推移を見る指標 【単位：人日/月】					結果の分析		
目標設定の考え方	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児に対する支援の強化(障害児通所支援及び放課後等デイサービス事業の創設、送迎加算の設定等)以降、潜在的な需要が掘り起こされ、大幅な増加が続いている。また需要の増加に伴い、事業所数も増加し、受入体制が確保されたことから、平成29年度は放課後等デイサービス利用者数及び利用日数が増加し、前年度、目標値と		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	6,983	9,642	10,969	12,296	13,027	13,758		
実績値(b)		13,772	12,943	19,848				
達成率(b/a) %		142.8%	118.0%	161.4%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 9-2】ペアレントトレーニング参加者数 発達に遅れのある児の支援の充実を図るため、保護者等に対し、行動療法の理論に基づいて、より適切な子育ての方法を学び身につけるためのペアレントトレーニングを行った人数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	発達に遅れのある児の増加に伴い、その支援者である保護者等への支援が重要なことから、保護者等に対しペアレントトレーニングを行った人数を増加させることを目標として指標を設定しました。					発達障害支援センター以外に第一陽光園でもペアレントトレーニングを実施してきたが、民間移行による事業縮小や、南区民設児童発達支援センターでは28年度から独自に実施することとなった結果、参加者数は28年度とほぼ同様であった。なお、緑・中央区民設児童発達支援センターに対して、引き続き早期の実施に向けて技術支援を行っていく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	D
目標値(a)	33	82	100	136	154	172		
実績値(b)		142	65	61				
達成率(b/a) %		173.2%	65.0%	44.9%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	障害児の療育・支援施設運営事業【陽光園】	・療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 ・療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の充実や施設再整備に向けた検討等を進める。	・療育支援件数(初回面接及び地域生活支援件数) 1,641件 ・児童発達支援延べ利用件数 1,548件 ・リハビリテーション実施回数 2,293件 ・児童発達支援センターの延べ通園人数：第一陽光園 204人、第二陽光園 379人 ・施設の複合化整備の方向性について定めるとともに総括機関や窓口の充実について検討を進めた。	・療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 ・療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の充実や施設再整備に向けた検討等を進める。
	障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導・助言をするため、第一・第二陽光園及び療育相談室の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応するため、療育センター再整備方針に基づき陽光園再整備基本計画の策定を進める。		・療育支援については、公立施設から民間施設への移行により、公立施設としての実績は減少したものの、各区に民間施設を設置したことにより、身近な地域において療育支援が提供され、市民ニーズに対応することができた。 ・療育センター再整備基本計画に基づく取組を今後も引き続き実施していく。	

2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	開設施設に対する運営支援 緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた支援を行う。	実績	施設整備に係る借入償還金に対する支援を行った。 平成29年10月に緑区に福祉型児童発達支援センターを整備した。	開設施設に対する運営支援を行う。
	民設民営による福祉型児童発達支援センターの運営を支援することにより、身近な地域において、通所利用の障害児やその家族に対する支援を行うほか、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を行うなど、療育体制の充実を図ります。		評価	既存施設の運営支援を行うとともに、緑区の福祉型児童発達支援センターの整備により、各区に1か所ずつのセンターが設置され療育体制の充実が図られた。	
3	障害児への通所・入所給付 【障害政策課】	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。	実績	障害児通所支援 延218,011日 障害児入所支援 延2,282日 障害児入所措置 延503人	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。
	障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費等を支給します。		評価	サービス利用に係る給付等を適切に実施することにより、障害児の療育等の機会を確保した。	
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	メディカルショートステイ機能への支援	実績	北里大学東病院小児在宅支援センターの運営に対して、補助金を交付することにより、メディカルショートステイの市民の利用日数が、延べ2,154日となった。	メディカルショートステイ機能への支援
	常時医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が円滑に在宅療養に移行し、安心して在宅生活を継続できるよう、小児在宅支援センターを支援します。		評価	重症心身障害児など医療的ケアが必要な児童が安定した在宅生活に資することができた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	障害児の療育・支援施設運営事業 【陽光園】	45,411	49,364	37,194	25,408	11,786
2	障害児福祉施設整備促進事業 【障害政策課】	23,756	53,456	53,329	0	53,329
3	障害児への通所・入所給付 【障害政策課】	1,588,661	1,921,312	2,600,779	1,825,826	774,953
4	要医療ケア障害児在宅支援事業 【障害政策課】	17,415	20,382	20,382	0	20,382

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 25】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数) 身近な地域で療育相談やリハビリテーションを行っている障害児がどれくらいいるかを見る指標 【単位:人】	結果の分析						
目標設定の考え方	障害児の能力や可能性を伸ばし、障害児とその家族が地域での安定した生活を送れるよう、障害児通所支援のサービス利用量を、毎年増加させることを目標として指標を設定しました。	療育センター再整備計画による第一陽光園の事業縮小及び医療機関等への移行によって、リハビリテーション利用人数が減少したものの、なお、各民設の福祉型児童発達支援センターにおいて通所児のリハビリテーションが実施されているが、実績値には含まれていない。						
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	5,324	4,686	4,864	5,048	5,240	5,439		
実績値(b)		5,445	4,636	4,022				
達成率(b/a) %		116.2%	95.3%	79.7%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を早期に発見し、早期療養につなげ、育児についての不安及び悩みを解消するため、療育機関と保健所、保育所・幼稚園、学校と連携し取組を進めており、各区の民間児童発達支援センターにおいて保育所等訪問支援事業を実施することで、保育所や学校を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っている。 ・学齢期における支援については、教育委員会の支援教育推進プランの施策とさがみはら障害者プランとの整合を図り、進行管理を行うこととしている。 <p>【民間活力を生かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育センター再整備方針に基づき、民間活力により整備を進めた福祉型児童発達支援センターにおいて、障害者のより身近な場所で支援が行われている。 <p>【地域の独自性を生かした取組】</p>

(1)現状分析・課題認識

療育支援

・障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心し自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。

・療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。

乳幼児期については、各区に療育相談窓口を設置し、身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加しており、今後もニーズは増加傾向にある。

学齢期についても乳幼児期と同様に身近な地域で療育相談を受けることができる体制づくりを進めていく必要がある。

療育センター再整備方針に基づき、3区における福祉型児童発達支援センターの設置が完了した。今後は、障害の重度化・多様化に対する支援の充実が求められている。

(2)今後の具体的改善策

学齢期についても身近な地域で療育相談を受けることができるよう、療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の機能強化に取り組む。

療育センター再整備方針に基づき設置した福祉型児童発達支援センターにおいて、地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供を行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組む。また、各区の民設児童発達支援センターにおける療育や保護者支援の充実に向け、第一陽光園の運営により培った「療育」や「ペアレントトレーニング」のノウハウ等の技術支援に引き続き取り組む。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育てや親として安心し自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。

乳幼児期については、各区に療育相談窓口を設置し、身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加しており、今後もニーズは増加傾向にある。また、学齢期についても乳幼児期と同様に身近な地域で療育相談を受けることができる体制づくりを進めていく必要がある。

陽光園は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、改築や改修などの再整備について対応が必要である。

療育センター再整備方針に基づき、各区に民設福祉型児童発達支援センターを設置した。今後は、医療的ケア児など、重度の障害がある児童に対する支援の充実が求められている。

常時医療的ケアが必要な重症心身障害児が、退院後も在宅医療や療育、レスパイト(家族等の介助者の一時休息)の支援を一体的に受けることができる在宅生活に関する支援の充実が求められている。

(2)今後の具体的改善策

平成30年3月に策定した「共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン」に基づき、障害のある児童のライフステージに応じて、保健、医療、福祉、保育、教育、雇用などの関係機関との連携により、切れ目のない支援の実施に向けた取組を進める。

学齢期についても身近な地域で療育相談を受けることができるよう、療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の機能強化に取り組む。

各区の民設福祉型児童発達支援センターにおいて、地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供を行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組む。また、各区の民設児童発達支援センターにおける療育や保護者支援の充実に向け、第一陽光園の運営により培ったノウハウ等の技術支援に引き続き取り組む。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

障害児を取り巻く環境等の状況を踏まえつつ、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するため、第3期障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を「共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」として一体的に策定した。

各区の民設障害児支援施設に対し運営支援を行ったほか、平成29年10月に福祉型児童発達支援センターを、南区、中央区に続き、緑区に開所した。

医療的ケアを必要とする障害児への在宅支援のほか、療育センター再整備方針に基づく、民設福祉型児童発達支援センターの整備など着実に施策を推進することができているが、目標未達成の成果指標があることから、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

学齢期についても身近な地域で療育相談を受けることができるよう、療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の機能強化に取り組んだ。

療育センター再整備方針に基づき、緑区において福祉型児童発達支援センターの整備を行い、平成29年10月に開所した。地域の障害児やその家族への療育に関する相談、各種福祉サービスの情報提供を行う「障害児相談支援」、障害児を預かる施設への援助・助言を行う「保育所等訪問支援」などの充実に取り組んだ。また、各民設児童発達支援センターにおける療育や保護者支援の充実に向け、第一陽光園の運営により培った「療育」や「ペアレントトレーニング」のノウハウ等の技術支援に引き続き取り組む。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・市民と達成を約束した成果指標「療育相談やりハビリテーションを行っている障害児の数」、業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。
- ・公共・民間いずれの主体であっても障害児が必要なサービスを得られる体制を整備することが重要であり、公共・民間のサービスに関する共通のガイドラインを作成し、サービスの質の維持・向上に努められたい。
- ・民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向け、保護者の評価・意向を把握、反映する方策を実施されたい。
- ・障害児の成長には家庭、学校、地域の障害への理解が重要であり、ペアレントトレーニングの実施に加えて教育委員会やこども・若者未来局とも連携して取り組まれたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	10	健康づくりの推進	施策所管局	健康福祉局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
取組の方向	<p>1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。</p> <p>2 心の健康づくりの推進 うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。</p> <p>3 食育の推進 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
健康づくりの推進	1	【指標 17】 自分が健康であると感じている人の割合	【業績評価指標 10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	健康増進事業	
		【指標 18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		がん施設・集団検診	
	2		【業績評価指標 10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数	成人歯科健康診査	
				生活保護受給者等健康診査	
3		【業績評価指標 10-3】 野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数	精神保健相談事業（精神保健福祉相談・訪問指導）		
4		【業績評価指標 10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度	精神保健相談事業（自殺総合対策）		
			食育推進事業		
				精神保健相談事業（精神保健福祉相談・訪問指導）	
				精神保健相談事業（自殺総合対策）	

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

【単位：千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,238,341	1,478,383	1,543,680	1,540,376	1,591,262	がん検診の受診者数が増加したこと及び第2次相模原市自殺総合対策推進のための行動計画策定に資するための市民アンケートを実施したことが主な増要因。
人件費	40,750	41,290	39,263	41,125	44,892	
総事業費	1,279,091	1,519,673	1,582,943	1,581,501	1,636,154	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	1,775	2,102	2,196	2,192	2,266	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 17】自分が健康であると感じている人の割合 自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とするを目標として設定しました。					目標を下回り、昨年度実績からも低下となった。要因としては、高齢化の進行に伴い病気やけが等の罹患者数が増加したことにより、自覚症状のある者の割合も増加したと考えられる。引き続き、効果的な健康増進事業や、健康づくりへの意識の醸成・高揚に向けて取り組んでいく。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	75.5	78.4	78.8	79.2	79.6		80.0	
実績値(b)		71.4	73.2	69.9				
達成率(b/a) %		91.1%	92.9%	88.3%			評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 個人として、日常的に健康を意識した取り組みを行っている市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市「保健医療計画」策定時(平成12年度)と中間評価時(平成19年度)の「市民生活習慣実態調査」の伸び率を参考に、目標として設定しました。					目標を下回り、昨年度実績からも低下となった。要因としては高齢化の進行や、働き盛り世代などにおける長時間労働など多忙な状況による影響が想定される。今後も健康づくりへの意識の醸成・高揚に向け健康教育の充実に努める。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	77.0	81.8	82.6	83.4	84.2		85.0	
実績値(b)		78.6	78.0	77.7				
達成率(b/a) %		96.1%	94.4%	93.2%			評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 10-1】65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率 人口10万人に対して、各年の65歳未満の心疾患及び脳血管疾患による死亡が何人あったかを示す率を見る指標 【単位：人口10万対】					結果の分析		
目標設定の考え方	3大死因の内、生活習慣病が関係する心疾患及び脳血管疾患による65歳未満の死亡率を、平成21年度(平成20年)の実績値を基準に毎年減少させることを目標として指標を設定しました。					死因の上位を占める生活習慣病の発症と重症化の予防に向けた健康増進事業や各種教室、保健指導などを実施し、目標値を達成した。今後もハイリスク者に加え、健康増進無関心者層へのアプローチを積極的に行い、生活習慣病の発症と重症化予防を推進していく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	32.4	31.6	31.2	30.8	30.4		30.0	
実績値(b)		31.1	34.7	30.4				
達成率(a/b) %		101.6%	89.9%	101.3%			評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 10-2】ゲートキーパー養成研修修了者数 自殺対策において、「気づき、話を聞き、専門家につなげ、見守る市民(ゲートキーパー)」の養成研修修了者数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	ゲートキーパー(気づき、話を聞き、専門家につなげ、見守る市民)の養成研修の累積修了者数について、平成25年度の実績値を基準に平成31年度にはその5倍にすることを目標として指標を設定しました。					一般市民をはじめ、教職員やPTA会員、団体、医師、市職員等を対象に研修を開催した。団体等の開催要請に応えることで養成者数983人となり目標を達成した。引き続き、市民や関係団体等への積極的な働きかけを行い、養成者数を増やしていく必要がある。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	800	2,200	2,800	3,300	3,700		4,000	
実績値(b)		2,121	3,019	4,002				
達成率(b/a) %		96.4%	107.8%	121.3%			評価	A

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 10-3】野菜350g摂取について普及啓発を受けた人の数 成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上について普及啓発を受けた人の数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	成人の1日あたりの野菜摂取目標350g以上について、普及啓発を受けた人の数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					食生活改善推進団体への委託事業の中で実施している野菜350gを量る体験や、食育フェアなど多くの人が集まるイベントでの資料配布等による啓発を行い、目標値を達成した。今後もイベントや事業での資料配布など、庁内の連携も含め、多くの対象者に情報を伝達する方法を検討し、事業を推進していく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	3,399	3,490	3,535	3,581	3,626		3,671	
実績値(b)		3,339	3,313	3,665				
達成率(b/a) %		95.7%	93.7%	102.3%			評価	A

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 10-4】精神医学基礎研修参加者の理解度 相談担当職員の技術向上を目的として実施する、精神医学基礎研修参加者の理解度を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	相談担当職員の技術向上を目的として実施する、精神医学基礎研修参加者の理解度の維持、向上を目標として指標を設定しました。						講義内容等について、講師との事前打合せを丁寧に行うことで、精神保健福祉以外の領域の相談支援に従事する職員にも理解しやすい内容の研修となり、目標を達成した。引き続き精神疾患に関して基本的な理解ができ、役立つ内容の研修を実施していく。
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	93.3		95.0	95.0	95.0	95.0		
実績値(b)			95.9	97.1				
達成率(b/a)％			100.9%	102.2%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	健康増進事業 【中央保健センター】	生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を図るため、運動習慣の定着に向けた事業を実施するとともに企業などに出向き健康増進無関心者層が自身の健康に関心を持てるような事業を実施します。また、他事業との連携により、ハイリスク者へ事業参加を促します。	生活習慣病予防運動教室参加者の終了時の運動習慣定着率:80.0%	実績 生活習慣病予防運動教室参加者の終了時の運動習慣定着率:72.0%	80.0% 30.0% 企業等への事業実施回数 10回
			生活習慣病予防運動教室の参加者のうち、生活習慣病ハイリスク者の割合:4.6%		
2	がん施設・集団検診 【健康増進課】	がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関や市内公共施設においてがん検診事業を実施します。	受診率:21.0%	実績 個別通知による受診勧奨や再勧奨のほか、新たにウェルネスさがみはらのピンククラウドアップや乳がんセルフチェックシャワーカードの配布による普及啓発を実施した。 受診率20.8%(受診者数:178,718人)	受診率:19.2% 受診率の算出に用いる対象者数が、5年に1度の変更に伴い約73,000人増加したため、受診率の目標数値は前年実績より低くなっている。なお、受診者数としては平成29年度実績より628人の増加を目標としている。
3	成人歯科健康診査 【健康増進課】	国において提唱・推進されている「8020運動」に沿って、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりとして成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」を実施します。	成人歯科健康診査受診者数:5,030人 口腔がん検診受診者数:220人	実績 成人歯科健康診査受診者数:3,773人 口腔がん検診受診者数:158人	成人歯科健康診査受診後、定期的に歯科医療機関を受診するようになった人の割合:65.0% 口腔がん検診受診者数:200人
4	生活保護受給者世帯等健康診査【健康増進課】	内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に対し、健康診査事業を実施します。	受診率:7.0%	実績 新たにケースワーカーを対象とする説明会を開催し、周知協力を依頼した。 受診者数:642人 受診率:6.5%	受診率:6.6%

5	<p>精神保健福祉相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)</p> <p>【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】</p> <p>・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医による精神保健相談を実施する。 ・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課に窓口業務支援のため保健福祉相談員を配置する。 ・地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、精神保健福祉センターが専門的な立場から相談指導を行う。</p>	<p>・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した連絡会の開催や専門的な相談による困難事例への対応 ・積極的な普及啓発・訪問指導活動の実施 ・ひきこもり地域支援センターの設置検討</p>	<p>・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医による精神保健相談を実施した。 ・各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。 ・各区障害福祉相談課等による関係機関との連絡会の開催や専門的な相談による複雑困難事例への対応を行った。 ・ひきこもりに関する一次相談窓口としてのひきこもり地域支援センター設置の検討を行い、平成30年4月に設置することを決定した。</p>	<p>ひきこもり支援ステーションを設置し、関係機関との連携による支援の実施 ・精神科医師による精神保健相談の実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した連絡会の開催や専門的な相談による困難事例への対応 ・積極的な普及啓発・訪問指導活動の実施 ・依存症相談拠点の設置検討</p>
6	<p>精神保健相談事業(自殺総合対策)</p> <p>【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】</p> <p>・自殺総合対策庁内会議の開催 ・かながわ自殺対策会議への参画 ・自殺総合対策協議会の開催 ・地域自殺対策推進センターの運営 ・体制整備、普及啓発、人材育成、当事者支援、調査研究の各分野で事業を実施</p>	<p>・市民意識調査の結果に基づき、関係機関・団体と連携し、自殺総合対策の推進のための行動計画(第2次)を策定 ・地域自殺対策推進センターの設置・運営 ・若者向け自殺予防に関する普及啓発を推進</p>	<p>・市民意識調査を実施し、その結果に基づき、関係機関・団体等の協力の下、「第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画」を策定した。 ・平成29年4月に地域自殺対策推進センターを設置し、要綱に定められた事業を実施した。 ・若者向け自殺対策に資する動画をホームページに掲載するとともに、ICTを活用した若者向け自殺対策の体制づくりを進める取組を第2次計画に追加した。 ・地域自殺対策推進センターを設置し、体制整備を図るとともに、街頭キャンペーン等、「自殺総合対策の推進のための行動計画」に基づく取組など、目標どおり事業を実施した。 ・市の自殺の実態に即した「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」を策定し、自殺対策の強化を図った。</p>	<p>・「第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画」の進行管理 ・地域自殺対策推進センターの運営 ・普及啓発、人材育成、当事者支援、調査研究の各分野で事業を実施</p>
7	<p>食育推進事業</p> <p>【健康増進課】</p> <p>食育フェアでは更なる実施者間の連携を行い、参加者により効果的な食育の普及啓発を実施する。 地域での食育講座などでの食育普及啓発を推進する。</p> <p>指標: イベント等での食育に関する啓発(食育マスコットキャラクターの活用・資料配布等)の実施回数及び対象者数: 34回 12,500人</p> <p>食育の意義や必要性の理解を進めるため、家庭や学校、地域、その他の関連機関等が連携・協力し、食育講座や普及啓発等の食育の環境整備に係る事業を展開する。</p>	<p>「第8回食育フェア」を昨年度に引き続き若い世代の集まる商業施設内(アリオ橋本)において、食育推進委員会を中心に実施した。(連携団体数/12、従事者数: 機関/62人) 団体間の連携を推進するため、事前打合せ会を実施した。また、別日に事後反省会を実施し、団体間で当日の反省を共有した。 地域での親子食育講座(11回: 参加者215人)や、食育パネル展、食育マスコットキャラクター着ぐるみの食育関連イベント、保育園での食育の場への貸し出し等を実施し、食育の普及啓発を実施した。 ・イベント等での食育に関する啓発(食育マスコットキャラクターの活用・資料配布等)の実施回数及び対象者数: 36回 8,046人</p> <p>食育フェアは多くの保護者と子どもが参加し、98.9%の参加者が「食育に興味を持った」と回答(前年度より0.7%増)、参加者への食育推進へつながった。また、従事者の67.3%が「参加者を他のブースに繋げる・他のブースへの紹介」を実施したと回答しているが、昨年度より減少しているため、他団体との連携について検討が必要である。 食育フェアや公民館での親子食育講座等の事業を行うことで、地域での食育普及啓発が推進された。 ・指標については、対象者数が目標を下回ったため、多くの市民に啓発できるよう、啓発を行う事業の増加の検討が必要である。</p>	<p>食育フェアでは団体間の連携を推進するため、事前検討会を継続実施し、重点目標に沿ったブース内容を検討する</p> <p>地域での親子食育講座を継続実施すると同時に、イベント等での資料配布等や食育マスコットキャラクターの活用など、普及啓発を推進する</p> <p>指標: イベント等での食育に関する啓発(食育マスコットキャラクターの活用・資料配布等)の実施回数及び対象者数: 38回 10,000人</p>	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	健康増進事業【中央保健センター】	5,928	5,661	5,007	1,249	3,758
2	がん施設・集団検診【健康増進課】	1,473,284	1,475,076	1,525,523	10,937	1,514,586
3	成人歯科健康診査【健康増進課】	30,479	26,817	25,669	494	25,175
4	生活保護受給者世帯等健康診査【健康増進課】	8,758	9,024	9,637	2,332	7,305
5	生活保護受給者世帯等健康診査【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	18,270	17,787	17,655	717	16,938
6	精神保健福祉相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	5,999	5,597	7,341	4,598	2,743
7	食育推進事業【健康増進課】	962	963	917	0	917

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 26】自分が健康であると感じている人の割合						結果の分析	
	自分が健康であると感じている市民の割合を見る指標【単位: %】						目標を下回り、昨年度実績からも低下となった。要因としては、高齢化の進行に伴い病気やけが等の罹患数が増加したことにより、自覚症状のある者の割合も増加したと考えられる。引き続き、効果的な健康増進事業や、健康づくりへの意識の醸成・高揚に向けて取り組んでいく。	
目標設定の考え方	「国民生活基礎調査」(厚生労働省)の健康意識に関する結果を参考に、アンケート調査による「主観的健康感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人から5人中4人とすることを目標として設定しました。						評価 B	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	74.5	78.4	78.8	79.2	79.6	80.0		
実績値(b)		71.4	73.2	69.9				
達成率(b/a) %		91.1%	92.9%	88.3%				

A:年度別目標を(上回って)達成 B:年度別の目標の値を80%以上達成 C:年度別の目標の値を60%以上達成
 D:年度別の目標の値が60%未満 :今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】</p> <p>がん検診・健康診査・成人歯科健康診査 健康増進課、国民健康保険課及び地域医療課が連携し、各種検診の受診券について、基礎的な健康診断である国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査とともに1枚の受診券にまとめて発行することにより効率化を図るとともに、各種検診の幅広い周知に努めている。</p> <p>成人歯科健康診査・食育推進事業 各分野の推進計画で、庁内関係課による検討会議やワーキングを実施している。</p> <p>精神保健福祉相談事業 アルコール相談については、依存症レベルでは回復支援が困難であるため、依存症予備軍への関与が有効であることから、保健所との連携により減酒の取組を推進している。</p> <p>【民間活力を生かした取組】</p> <p>がん検診の受診啓発活動に積極的に取り組む企業及び団体として登録のある「相模原市がん検診受診促進パートナー」に御協力をいただきながらがん検診の普及啓発を実施した。</p> <p>自殺対策においては、市内唯一の3次救命救急センターである北里大学病院と連携し、自殺未遂で搬送された市民のうち、同意が得られた方に対して退院後の支援を実施している。</p> <p>依存症対策においては、商店会のイベントに参加し適正飲酒の啓発を実施した。また、薬物依存症の回復を支援するNPO団体相模原ダルクと連携し、薬物依存症回復支援プログラムを行っている。</p> <p>【地域の独自性を生かした取組】</p>

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

<p>健康課題が身体的・精神的にも、さらに複雑化多様化していく中、自分が健康であると感じる人を増やすには、行政を主体とした取り組みだけでは、市民のニーズに応えることが困難になってきている。</p> <p>既存の社会資源等との連携の強化、健康づくり普及員連絡会や食生活改善推進団体わかな会、さがみはら市民健康づくり会議など地域団体の支援、また、ひきこもりや薬物依存症などに係る関係団体との連携強化や新たな支援団体等の育成が必要である。</p> <p>健康課題が複雑化多様化する中、ストレスへの対処や依存症を含む精神疾患、ひきこもりへの正しい知識を普及し、こころの健康の向上を図る必要がある。</p>
--

(2) 今後の具体的改善策

健康増進事業

- ・地域・職域連携推進連絡会など関係機関や人間ドックの健診機関との連携により、特にターゲットとなる健康増進無関心者層等へ積極的にアプローチし事業への参加につなげていく。
- ・将来的な生活習慣の改善につなげるため、若い世代に対して、大学等と連携し健康づくり全般についての啓発事業を実施

がん施設・集団検診

- ・普及啓発のため、乳がん検診の受診率向上を目指し、乳がん検診の無料クーポン券送付対象者に対してリーフレットを同封して送付
- ・平成29年度に対象を5つのがん検診に拡大して実施したコール・リコールを継続して実施
- ・「がん検診受診促進パートナー」等の連携の充実に図り、がん検診に受診率の向上を目指し、今後も創意工夫を凝らした啓発に努める。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

- ・ひきこもり支援ステーションを設置し、関係機関等との連携により、切れ目のない支援を実施
- ・関係機関、医療機関等と連携し、長期入院者や措置入院者の退院後支援等を行い、地域生活定着の支援を実施
- ・庁内各課、医療機関、民間団体等との連携による依存症対策の拡充に向け、依存症相談拠点の設置を検討
- ・担当職員のスキルアップのため、計画的に専門研修へ派遣
- ・疾患ごとの家族教室、心理教育プログラム及び訪問活動を行い、相談支援を充実

精神保健相談事業(自殺総合対策)

- ・「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」に基づく取組を着実に実施するため、計画の進行管理を実施
- ・「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」に基づき、精神疾患や自殺に関する正しい知識の普及啓発に資する取組及び自殺未遂者に対する支援を推進

食育推進事業

- ・食育マスコットキャラクターの活用や食育に関する資料の配布等により、効果的な食育の普及啓発を実施

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

健康増進事業

- ・平成27年度に新たな運動教室を開始した後、運動習慣定着率の向上に向け、一部変更を加えながら、より充実した事業を実施してきた。
- ・壮年期の運動習慣の定着に課題があることから、ターゲット層である健康増進無関心者層等にアプローチしていく工夫が必要である。

がん施設・集団検診

- ・がん検診等の受診者は、微増の状況であるが、受診率が低い年代がある等の課題もある。
- ・今までの普及啓発を継続していくとともに、受診が定着するような意識付けを工夫していく必要がある。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

- ・未治療や医療中断者、ひきこもりなどの困難な事例への対応及び長期入院者や措置入院者の退院後支援等を行い、地域生活定着支援の充実が必要
- ・市民のメンタルヘルスの向上や精神障害者の社会参加の促進を図るためには、適切な相談対応ができるよう専門研修の受講等による担当職員の更なるスキルアップが必要
- ・依存症への取組については、アルコール健康障害対策基本法や依存症対策総合支援事業等、国の動向を踏まえたうえで既存の対策の拡充を検討

精神保健相談事業(自殺総合対策)

- ・関係機関等と連携を図り、自殺総合対策事業を推進
- ・平成30年3月に策定した「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」に基づく取組の着実な実施
- ・市の実情に即した更なる自殺対策の推進及び民間団体等との連携強化が必要

食育推進事業

- ・食育の意義や必要性の理解を進めるため、食育フェア等のイベント及び食育関連課、学校や地域などの関連機関等が連携・協力した普及啓発を実施していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

健康増進事業

- ・地域・職域連携推進会議等の関係機関や人間ドックの健診機関、小中学校PTAとの連携により、特にターゲットとなる健康増進無関心者層等へ積極的にアプローチし事業への参加につなげていく。
- ・企業などに出向き健康増進無関心者層が自身の健康に関心を持てるよう事業を実施していく。
- ・若い世代に対して、大学等の連携により健康づくり全般についての啓発事業を行い、将来を見据えた生活習慣病予防の働きかけを行う。

がん施設・集団検診

- ・普及啓発のため、乳がん検診の受診率向上を目指し、乳がん検診の無料クーポン券送付対象者に対してリーフレットを同封して送付。
- ・平成29年度に対象を5つのがん検診に拡大して実施したコール・リコールを継続して実施。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

- ・ひきこもり支援ステーションを設置し、関係機関等との連携により、切れ目のない支援を実施
- ・関係機関、医療機関等と連携し、長期入院者や措置入院者の退院後支援等を行い、地域生活定着の支援を実施
- ・庁内各課、医療機関、民間団体等との連携による依存症対策の拡充に向け、依存症相談拠点の設置を検討
- ・担当職員のスキルアップのため、計画的に専門研修へ派遣
- ・疾患ごとの家族教室、心理教育プログラム及び訪問活動を行い、相談支援を充実

精神保健相談事業(自殺総合対策)

- ・「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」の進行管理を実施
- ・地域自殺対策推進センターを中心に自殺の実態について調査研究を推進
- ・自殺対策協議会、協力協定締結団体等との連携による自殺対策の取組を推進

食育推進事業

- ・食育マスコットキャラクターの活用や食育に関する資料の配布等により、効果的な食育の普及啓発を実施

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

健康増進事業

運動習慣のない市民を対象に運動習慣の定着に向け、内容やアプローチ方法の工夫、変更を加えながら事業実施を継続してきたが、目標をやや下回る結果となった。引き続き運動習慣定着率の低い健康増進無関心者層等に向けて事業の普及啓発に努めていく。

がん施設・集団検診

がん検診の受診率向上を目指し、コール・リコールの対象者を子宮がん検診・乳がん検診に加え、他のがん検診の対象者にも拡大して実施した。また、大学での講義や啓発チラシの配布、広報紙への特集記事の掲載などのほか、新たにウェルネスさがみはらのピンクライトアップを実施し、がんやがん検診に関する知識の普及啓発に努めた。受診者数が増加しており、今後も引き続き普及啓発に努め

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

- ・対応が困難な事例等については、関係機関との連絡会を開催し、関係機関との連携強化を図り、解決に向けた対応を進めた。
- ・更に、措置入院者の退院後支援を充実させるため、国のガイドラインを踏まえ、市ガイドラインを見直し、措置入院者等の退院後支援マニュアルを作成した。
- ・ひきこもりに関する一次相談窓口である「ひきこもり地域支援センター」について、庁内関係課と調整等を行い、平成30年4月に、「ひきこもり支援ステーション」として設置することを決定した。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

- ・「第2次自殺総合対策の推進のための行動計画」を策定し、取組の着実な実施のため、計画の進行管理の方法等を検討した。
- ・地域自殺対策推進センターとして、人材育成等の事業を実施し、自殺対策の充実を図った。
- ・市民協働事業により作成した動画を市自殺対策ホームページで活用するとともに若者の自殺対策に資する取組を「第2次計画」に追加するなど、若者の自殺対策の拡充を図った。

施策全体の評価

がん検診受診者数の増加や精神保健相談事業における措置入院者等の退院後支援マニュアルの作成等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進し、業績評価指標は全て目標を上回ったが、成果指標の目標を下回ったことから、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

健康増進事業

生活習慣病ハイリスク者に対しては関係部署の事業において本事業を周知するとともに、運動や健康に関心がない人に対しては、様々なイベントに出向き本事業の周知や健康増進の普及啓発を行った。また若い世代に対して、大学等の連携により健康づくり全般についての普及啓発事業を行い、将来を見据えた生活習慣病予防に取り組んだ。

がん施設検診・集団検診

子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券対象者に実施していたコール・リコールを他のがん検診の対象者にも拡大した。また、新たにウェルネスさがみはらのピンクライトアップを実施し、がん検診の普及啓発に取り組んだ。受診者数が前年度より増加した。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導)

・平成30年4月、精神保健福祉センター内に「ひきこもり支援ステーション」を設置した。
・適正飲酒の取組として、従来の健康フェスティバル等への参加に加え、商店会のイベントに参加することで幅広く市民への啓発が実施できた。
・措置入院者の退院後の医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的かつ確実にを行う体制を整備するとともに「措置入院者等の退院後支援マニュアル」を作成した。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

・市民意識調査を実施し、評価指標に基づき、「相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画」の評価をし、その結果等に基づき、関係機関、民間団体等の協力の下、「第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画」を策定した。

食育推進事業

食育マスコットキャラクターの保育所や学校給食等の各課事業での活用や、イベント等での食育に関する資料の配布等による普及啓発を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	11	医療体制の充実	施策所管局	健康福祉局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が安心して医療を受けることができる。
取組の方向	<p>1 地域医療体制の充実 身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取組を推進します。 また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。 さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。</p> <p>2 救急医療体制の充実 初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。 また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。</p> <p>3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取組を進めます。 また、高齢者の医療制度の充実に向けた取組を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
医療体制の充実	1	【指標 19】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	【業績評価指標 11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)	
	2	【指標 20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	【業績評価指標 11-2】 重症患者の市内搬送割合	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業) 急病診療事業(産婦人科急病診療事業) 急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実) 急病診療事業(市医療対策協議会・初期救急医療小委員会の開催) 地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)	少子化
	3		【業績評価指標 11-3】 国民健康保険税の収納率		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	418,265	461,261	482,162	501,611	486,207	相模原市寄附講座「地域総合医療学」に係る寄附金残金の返還があったこと、脳神経系地域医療協力事業補助金に係る実施回数減少があったことが主な減要因。
人件費	13,660	13,900	13,620	13,860	13,780	
総事業費	431,925	475,161	495,782	515,471	499,987	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	599	657	688	714	692	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しましたが、H26実績で目標値を達成したため、H27総合戦略の策定時に3割を5割に変更して再設定しました。					安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は、前年度より実績値が上回ったが、目標を下回った。今後も、初期、二次、三次までの一貫した体制の確保のため、引き続き急病診療事業の継続的な支援等に取り組んでいく。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	40.6	51.6(45.4)	52.1(46.1)	52.6(46.8)	53.1(47.5)	53.3(48.2)	評価	B
実績値(b)		52.5	51.0	52.2				
達成率(b/a) %		101.7%	97.9%	99.2%				

【指標2】

指標と説明	【指標 20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合 救急患者の状態に応じて、適切に救急搬送されたかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	中間目標時に平成18年の数値まで回復を図ることとし、その後も同様に伸びることを目標として設定しました。					救急患者の状態に応じ、適切な救急搬送に努めたため、目標を達成した。今後も救急患者の状態把握に努め、医療機関と連携する必要がある。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	92.9	94.2	94.4	94.6	94.8	95.1	評価	A
実績値(b)		93.5	94.1	94.8				
達成率(b/a) %		99.3%	99.7%	100.2%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 11-1】市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数 制度を利用し、市内で総合診療医の業務に従事している、もしくは今後勤務する医師の数 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	医師の確保により地域医療体制の基盤づくり等を推進するため、市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる相模原市地域医療医師修学資金借受者及び借受者卒業生の数を増加させることを目標として指標を設定しました。					制度を広く周知したことにより、目標を達成した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	3	11	13	15	17	19	評価	A
実績値(b)		11	13	15				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 11-2】重症患者の市内搬送割合 救急搬送時に、市内の医療機関に搬送された重症患者の割合 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市内の救急体制について、重症患者の救急搬送時の市内搬送率を増加させることを目標として指標を設定しました。					重症患者の救急搬送件数が増加した中で、市外搬送件数が増加したため、目標値を達成できなかった。今後も増加が予想される救急出場件数に対応するため、救急車の適正利用とあわせて、予防救急の普及啓発に努めるとともに、医療機関とさらに連携する必要がある。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	84.7	86.3	87.2	88.1	89.0	90.0	評価	B
実績値(b)		87.0	84.3	82.8				
達成率(b/a) %		100.8%	96.7%	94.0%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 11-3】国民健康保険税の収納率 【説明】国民健康保険税(現年課税分)の調定額に対する収入済額の割合 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成28年度の実績値を基準値とし、平成30年度から平成32年度までを計画期間とした相模原市国民健康保険財政健全化方針において定めた、平成32年度における目標値(91.18%)の達成に向けて設定しました。					財産調査による担税力の見極めを行い、適切な滞納処分・執行停止の実施や、キャッシュカードを利用した口座振替受付サービスの導入による口座振替の推進をするなど、更なる収納率の向上に努めたことにより前年より実績値は上回ったが、目標を達成できなかった。引き続き、収納率向上にむけた取組を推進する。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	87.1	88.5	89.5	89.8	90.3(90.0)	90.7(90.2)	評価	B
実績値(b)		88.7	88.9	89.2				
達成率(b/a) %		100.2%	99.3%	99.3%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)【地域医療課】	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。	実績 救急医療協力医療機関(4機関)に対し支援を行い、24時間受入体制を確保した。1機関において、当初の予定より実施回数が48回から35回へ減少した。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。
	評価 実施回数が減少したものの、24時間受け入れ体制が確保できているため、市民が安全で安心して医療を受けられる医療体制の確保を図ることができた。			
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)【地域医療課】	外科系救急医療体制を維持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。	実績 外科系の診療科目を有する病院が、輪番体制を組み実施する二次救急医療に対して支援を行った。	外科系救急医療体制を維持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。
	評価 外科系救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保を図ることができた。			
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)【地域医療課】	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。	実績 相模原南メディカルセンター及び二次救急医療機関において、産婦人科急病診療事業を実施した。	産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。
	評価 産婦人科救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保を図ることができた。			
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)【地域医療課】	津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営について、継続支援を行う。	実績 夜間在宅当番医制度及び休日診療を行う相模原西メディカルセンターのための支援を行った。	津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営について、継続支援を行う。
	評価 津久井地域の初期救急医療体制が確保され、市民の安全・安心の確保を図ることができた。			
5	急病診療事業(市医療対策協議会・初期救急医療小委員会の開催)【地域医療課】	相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。	実績 医療対策協議会の開催に向けた情報収集のため、津久井地域の各医師の意見聴取を行った。	相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。
	評価 津久井地域の各医師の現状の考え方を伺うことができ、医療対策協議会の開催に向けた準備が整った。			
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)【地域医療課】	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座「地域総合医療学」開設事業の実施	実績 北里大学医学部の学生12名に対し貸付を行った。 北里大学において総合診療医の育成に関する教育プログラムの開発研究などを行った。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座「地域総合医療学」開設事業の実施
	評価 修学を終了した5名が、臨床研修医として勤務しており、医師の育成・確保ができた。 総合診療医の育成と地域医療を推進することができた。			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)【地域医療課】	52,574	52,574	48,529	0	48,529
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)【地域医療課】	236,894	235,615	239,810	0	239,809
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業)【地域医療課】	41,005	40,687	41,084	0	41,084
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充実)【地域医療課】	60,934	60,465	60,702	0	60,701
5	急病診療事業(市医療対策協議会・初期救急医療小委員会の開催)【地域医療課】	55	0	0	0	0
6	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)【地域医療課】	90,700	112,270	96,082	0	96,082

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 27】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 市民が安心して医療を受けているかどうかを見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の3割が「感じている」へ移行することを目標として設定しましたが、H26実績で目標値を達成したため、H27総合戦略の策定時に3割を5割に変更して再設定しました。						安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は、前年度より実績値が上回ったが、目標を下回った。今後も、初期、二次、三次までの一貫した体制の確保のため、産婦人科急病診療事業を含めた急病診療事業の継続的な支援等に取り組んでいく。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	51.1	51.6(45.4)	52.1(46.1)	52.6(46.8)	53.1(47.5)	53.3(48.2)		
実績値(b)		52.5	51.0	52.2				
達成率(b/a)％		101.7%	97.9%	99.2%				
							評価	B

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

急病診療事業は、相模原救急医療情報センターや各メディカルセンター急病診療所の運営等を実施する医療関係団体と消防局救急課との綿密な協力関係が必要である。地域医療課は、救急課とともに、医療関係団体との調整にあっている。

【民間活力を生かした取組】

急病診療事業は、市医師会など医療関係団体の協力なくしては、実施不可能な事業である。今後も、医療需要と医療関係団体の提供体制のバランスを保ちながら、事業の継続実施を図っていく。

地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)では、北里大学医学部等と協力・連携し、総合的診療能力を有する医師を育成することにより、地域医療体制の基盤づくりを進めている。

【地域の独自性を生かした取組】

神奈川県が策定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」において、受入医療機関の確保に関しては、地域の実情に応じて具体的基準を定めることとされており、本市は、二次救急医療機関及び北里大学病院救命救急センターとの連携により、傷病者の受入医療機関を確保するための基準として、平成23年12月から受入医療機関確保基準「相模原ルール」を定めている。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

平成27年度の脳卒中患者に対する救急医療の自己完結率は74%で、二次救急医療全体(完結率約80%)に比べて低いものの、平成25年度から開始した脳神経系地域医療協力事業の実施以来、自己完結率が上昇しており、当該事業の効果が現れている。(H25:69% H26:68% H27:74%)

相模原北メディカルセンターの開設など、着実に初期救急医療体制は充実してきている。しかしながら、西メディカルセンターの建物・設備が老朽化しており、西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」の検討が必要。

今後も増加が予想される救急出場件数に対応するため、救急車の適正利用とあわせて、予防救急の普及啓発に努めていく必要がある。

安心して結婚・出産・子育てができる環境を提供し、切れ目のない支援をすることで、今後訪れることが予想される急激な人口減少に歯止めをかける施策が必要。

(2)今後の具体的改善策

今後も、平成25年度から開始した脳神経系地域医療協力事業の効果測定を継続して行うとともに、事業協力医療機関(現在は4医療機関)に対して、専門医の確保など事業の充実を図るための働きかけを行っていく。

相模原西メディカルセンターの建物・設備の老朽化を踏まえた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」について、相模原市医療対策協議会(初期救急医療小委員会)を開催し、考え方を整理していく。

増加傾向にある救急出場件数に対して、市ホームページの活用など、あらゆる機会を通じて適正利用の普及啓発を行うほか、予防救急を推進するとともに、#7119事業の広域化に向けた協議を進める。

安心して妊娠・出産ができる環境整備の一環として、かかりつけ医が休診している休日・夜間において、産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

平成27年度の脳卒中患者に対する救急医療の自己完結率は74%で、二次救急医療全体(完結率約80%)に比べて低いものの、平成25年度から開始した脳神経系地域医療協力事業の実施以来、自己完結率が上昇しており、当該事業の効果が現れていると分析している。(H25:69% H26:68% H27:74%)

相模原北メディカルセンターの開設など、着実に初期救急医療体制は充実してきている。しかしながら、西メディカルセンターの建物・設備が老朽化しており、西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」の検討が必要。

今後も増加が予想される救急出場件数に対応するため、救急車の適正利用とあわせて、予防救急の普及啓発に努めていく必要がある。

国民健康保険税の口座振替利用率が県内市町村と比較して低い水準にあることから、口座振替利用率の向上が必要であるとともに、国民健康保険税を累積して滞納することで納付困難になることを未然に防ぐため、初期末納者に対する納付勧奨に積極的に取り組む必要がある。

(2)今後の具体的改善策

今後も、平成25年度から開始した脳神経系地域医療協力事業の効果測定を継続して行うとともに、事業協力医療機関(現在は4医療機関)に対して、専門医の確保など事業の充実を図るための働きかけを行っていく。

相模原西メディカルセンターの建物・設備の老朽化を踏まえた今後の「津久井地域の初期救急体制のあり方」について、相模原市医療対策協議会(初期救急医療小委員会)を開催し、考え方を整理していく。

増加傾向にある救急出場件数に対して、市ホームページの活用など、あらゆる機会を通じて適正利用の普及啓発を行うほか、予防救急を推進するとともに、#7119事業の広域化に向けた協議を進める。

国民健康保険税の口座振替登録手続き環境の充実策として導入した、キャッシュカードを利用した口座振替受付サービスにより、窓口等における口座振替利用勧奨を一層推進し、口座振替利用率の向上を図る。また、民間委託による「コールセンター」を設置し、初期末納者に対する納付勧奨を積極的に行い、早期納税相談につなげ収納率向上を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

急病診療事業(外科系医療体制支援事業・産婦人科急病診療事業・津久井地域急病診療事業の充実)については、継続的な支援を実施し、市民の安全・安心を確保した。

地域医療協力事業(脳神経系地域医療協力事業)については、昨年度実施した脳卒中疑い患者の実態調査を踏まえた「脳卒中疑い救急搬送傷病者の実態調査実施結果報告書」を作成し、相模原市医療対策協議会(脳神経系小委員会)及び相模原二次救急運営委員会に報告し、事業の有効性を確認した。

西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急医療体制のあり方」検討の一環として、津久井地域の医師の意見聴取を実施し、相模原市医療対策協議会の開催に向けた準備を進めた。

地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)については、修学資金貸付事業及び寄附講座事業を着実に実施し、地域医療体制の基盤づくりを進めた。

財産調査による担税力の見極めを行い、適切な滞納処分・執行停止の実施や、キャッシュカードを利用した口座振替受付サービスの導入による口座振替の推進をするなど、更なる国民健康保険税収納率の向上に向けた取組を推進した。

地域医療事業、急病診療事業について、滞りなく事業を進め、実績値も着実に上がっていることや、今後さらにこれらの取組を進めることにより、市民の安心・安全、救急体制が確保できると思われることを総合的に判断し、1次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

西メディカルセンターのあり方を含めた今後の「津久井地域の初期救急医療体制のあり方」検討の一環として、津久井地域の医師の意見聴取を実施し、相模原市医療対策協議会の開催に向けた準備を進めた。

救急車の適正利用については、パンフレットや市ホームページなどによる周知を行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・市民と達成を約束した成果指標「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」、業績評価指標「重症患者の市内搬送割合」及び「国民健康保険税の収納率」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。
・業績評価指標の「国民健康保険税の収納率」の目標値を達成するための手段となる事業が明記されていない。市民にとってどの事業で目標を達成するのかが分からず、例えば収納率向上対策事業等で詳細な業務を束ねて明記されたい。
・市民の安心・安全な生活の維持のために急病等に対応する救急医療体制の整備やかかりつけ医の普及等による在宅医療体制の充実に着実に推進されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります
施策名	NO	12	保健衛生体制の充実
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	健康福祉局
		局・区長名	熊坂 誠

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が感染症を発症せずに過ごしている。
	市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取組の方向	<p>1 健康危機管理体制の充実 感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。</p> <p>2 食品衛生体制の推進 食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。</p> <p>3 生活衛生対策の推進 市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。 また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
保健衛生体制の充実	1	【指標 21】 結核患者数	【業績評価指標 12-1】 麻しん風しん第1期予防接種の接種率	予防接種事業	
				結核対策事業	
				感染症予防対策事業	
				感染症発生動向調査事業	
				性感染症対策事業	
	2	【指標 22】 収去検査結果による基準値に対する違反率	【業績評価指標 12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率	食の安全・安心確保対策事業	
				衛生検査体制の強化	
	3		【業績評価指標 12-3】 収容した犬の返還・譲渡率	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業	
				新たな火葬場整備事業	
			【業績評価指標 12-4】 収容した猫の譲渡率		
			【業績評価指標 12-5】 浴槽水等検査実施率		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,731,058	1,855,606	1,774,098	1,830,585	1,869,665	残留農薬の検査機器更新及び新たな火葬場の最終候補地(案)の地質調査を実施したことが主な増要因
人件費	302,810	329,923	316,903	320,581	330,512	
総事業費	2,033,868	2,185,529	2,091,001	2,151,166	2,200,177	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,823	3,023	2,901	2,981	3,047	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 21】結核患者数 主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標 【単位：人】					結果の分析	
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。					患者数は前年度に比べ2割強増加したが、発症者の半数以上を占める高齢者施設や医療機関に対し積極的な啓発活動に取り組んだ結果、目標を達成した。引き続き患者への保健指導の徹底、結核のまん延防止や外国人に対する予防啓発事業に取り組む。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	130	102	98	94	90	85	
実績値(b)		79	57	70			
達成率(b/a) %		129.1%	171.9%	134.3%			

【指標2】

指標と説明	【指標 22】収去検査結果による基準値に対する違反率(基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率) 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適な違反食品がないことを目標として設定しました。					食品の収去検査等(650件)において、違反食品は0件であり、目標を達成した。今後も、食品等営業施設への監視指導や啓発活動に取り組んでいく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実績値(b)		0.0	0.0	0.0			
達成率(a/b) %		100.0%	100.0%	100.0%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 12-1】麻しん風しん第1期予防接種の接種率 感染症の発生とまん延を防止することを目的として、麻しん風しん第1期定期予防接種の対象者が接種対象年齢中に予防接種を受ける割合を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	麻しん予防の最も重要な基盤とされる麻しん風しん第1期の定期予防接種について、麻しん風しんの発生及びまん延を防止するために必要とされる高い接種率を維持することを目標として指標を設定しました。					目標値をやや下回ったが、対象者への個別通知や医療機関向けの研修会など機会を捉え情報提供に努めることで、概ね計画どおり実施することができた。 (接種者数/5,139人) より一層の接種率向上、接種環境の向上のため、町田市や相模原市医師会、市内の調整を行い、平成30年4月から、町田市と乳幼児定期予防接種の相互乗り入れを開始することとした。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2	
実績値(b)		92.0	97.6	93.9			
達成率(b/a) %		95.6%	101.5%	97.6%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 12-2】食品等取扱施設に対する立入検査実施率 食品衛生監視指導計画に基づき実施する食品等取扱施設に対する立入検査の実施率を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図るため、飲食店、スーパーマーケット、食品製造工場に対する立入検査を計画通りに実施することを目標として指標を設定しました。					食中毒、有症苦情等の突発的な対応などにより目標値を下回ったが、7,957件の立入検査を実施するとともに、広域流通食品大量製造施設に対し、重点的に監視指導を実施したことで、広域流通食品の安全性確保を図ることができた。 今後も、食品等事業者への立入検査内容の充実を図り、市民の食の安全・安心の更なる向上に取り組む。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	108.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		97.7	100.7	90.4			
達成率(b/a) %		97.7%	100.7%	90.4%			

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 12-3】収容した犬の返還・譲渡率 収容した犬について、返還・譲渡の占める割合を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。					犬鑑札装着等の所有者明示の啓発、市HPに収容情報を掲載することによる返還の促進や神奈川県動物保護センター及び動物ボランティアの協力により目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	85.4	86.1	86.4	86.7	87.0	87.6	
実績値(b)		98.0	104.0	102.2			
達成率(b/a) %		113.8%	120.4%	117.8%			

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 12-4】 収容した猫の譲渡率 収容した猫について、譲渡の占める割合を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	平成25年度に改定された神奈川県動物愛護管理推進計画における数値指標を適用しました。						猫の相談会及び譲渡面接会を実施し、猫の収容数の削減に取り組むとともに、収容した猫の譲渡に努め、猫を譲り受けた動物愛護ボランティアの協力、神奈川県へ措置を委託した猫にあっては、神奈川県動物保護センターの努力により目標を達成した。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	30.3	34.2	36.1	38.1	40.0	41.0		
実績値(b)		99.1	100.0	84.3				
達成率(b/a)％		289.8%	277.0%	221.2%				

【業績評価指標5】

指標と説明	【業績評価指標 12-5】 浴槽水等検査実施率 検査計画に基づき実施する浴槽水検査について、その実施率を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
	全国では浴槽水等を原因とする感染症による死亡例も依然として報告されており、浴槽水等を原因とする感染症の発生を未然に防止するため、抜き打ちで実施する当該検査を計画通りに実施することを目標として設定しました。						事前通知を行わず抜き打ちで訪問し、浴槽水等を採水するため、施設の臨時休業により検査できなかった事例もあったが、概ね計画通り実施することができた。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	94.2	93.3				
達成率(b/a)％		100.0%	94.2%	93.3%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	予防接種事業 【疾病対策課】 感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の一部助成を行います。	定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施	実績 予防接種協力医療機関研修会の開催などにより円滑に実施することができた。また、より一層の接種環境の向上のため、町田市や相模原市医師会、庁内の調整を行い、平成30年4月から、町田市と乳幼児定期予防接種の相互乗り入れを開始することとした。 定期予防接種の対象者への個別通知及び、広く市民に向けては広報紙やホームページ等による最新情報を提供した。 風しん抗体検査 受検者数 310人 風しん予防接種助成 接種者数 125人	定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施
		評価 目標どおり実施することができた。対象者への個別通知や医療機関向けの研修会など機会を捉え情報提供に努め、円滑に実施できた。 目標どおり実施した。子育てガイドやきずなメール、個別通知等により、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うなど、機会を捉えて啓発活動を行い、予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図った。 目標どおり実施した。		

2	結核対策事業	【疾病対策課】	健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け: 110人 結核患者服薬確認率: 100%	実績	健診受診率: 86.4% 研修受講者数 ・高齢者施設向け: 115人 ・医療機関向け: 64人 ・その他: 4回 88人 結核患者服薬確認率 100%	85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け: 110人 結核患者服薬確認率: 100%
		感染者を早期に見るとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施などにより健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多くを占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代を対象とした啓発活動を行う。		評価	健診対象者に対して、再勧告等の受診勧奨を徹底し目標を達成することができた。引き続き目標達成を目指していきたい。 医療機関向けの研修受講者数は、目標数を下回ったが、関係機関が実施する研修会に出向いて啓発活動を行うことにより、一定の成果を得ることができた。 服薬支援員の活用等により、確認率100%を達成した。	
3	感染症予防対策事業	【疾病対策課】	購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施	実績	個人防護具等を購入 6回実施、281人参加 疑い患者発生時の帰国者・接触者外来における診療対応及び防護具着脱訓練を1回実施、57名参加	購入計画に基づく資機材等の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施
		感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及啓発や感染症患者発生時における患者・家族等に対する疫学調査、健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフルエンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材等物品を計画的に備蓄する。		評価	目標どおり備蓄を進めた。引き続き、計画に基づく目標数に達するよう備蓄を進めていく。 目標を下回った。現在、主催講座の他にも介護サービス事業者集団指導講習会等に出向いて普及啓発を行っているが、新たな機会の確保など、講座開催のあり方を検討する。 協力医療機関と合同訓練を実施し、疑い患者発生時の帰国者・接触者外来における診療対応の流れを確認することができた。	
4	感染症発生動向調査事業	【疾病対策課】	市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上	実績	週に1回更新(原則火曜日) 施設職員を対象に実施したアンケートでは18.1%(210人中38人)が市のホームページを活用	市ホームページの更新(週1回) 感染症情報を収集する時に、市ホームページを活用する比率 30%以上
		感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。		評価	目標どおりホームページを更新することができ、迅速に感染症情報を発信することができた。 目標値を下回ったが、施設職員を対象に実施したアンケートにおいては「ホームページを知っているが、利用はしていない」が56%を占めていたことや、ホームページ以外の広報媒体の活用や内容の充実を図るとともに、適時適切な周知方法による市民へ情報提供に取組む。	
5	性感染症対策事業	【疾病対策課】	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上	実績	性感染症検査人数 491人 青少年性感染症予防講演会 28回 ・中学校18回、高校10回 ・受講者数: 5,038人	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上
		性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検査や正しい知識の普及を図るため、中学・高校向けに青少年HIV(エイズ)・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イベントを行う。		評価	南区での通常検査の実施等、立地的に絞って利便性向上を図ったが、受検者数は前年度から微減となり、わずかに目標に届かなかった。引き続き、南区での検査実施回数増、検査実施時間帯の変更等、検査体制の整備を図っていきたい。 目標を下回った。実施希望をいただけない学校への再周知等を含め、周知方法について改善を行う。またアンケート結果より、研修内容や理解度は良好であり、中高生に対する効果的な啓発が実施できている。引き続き助産師及び保健師による対応を継続していく。	
6	食の安全・安心確保対策事業	【生活衛生課】	相模原市食品監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、実際に立入調査を行った割合) ・違反率0%(食品の抜き取り検査をしたものうち、違反していた割合: 収去検体数650件)	実績	・監視率90.4%(立入検査数7,957件) ・違反率0%(収去検査数650件)	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、立入調査を行った割合) ・違反率0%(食品の抜き取り検査をしたものうち、違反していた割合)
		食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。		評価	立入検査実施率については、目標値を下回ったが、広域流通食品大量製造施設については、重点的に監視指導を実施し、安全性確保を図ることができたものと考えている。違反率については、目標を達成できた。検査実施数も上回っており、市民の食の安全・安心の確保に繋がったと考える。	

7	衛生検査体制の強化 【衛生研究所】	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の残留農薬検査における対象の拡大(ゆず、梅) ・輸入食品検査の拡充(マラカイトグリーン) ・市内に生息する蚊の感染症ウイルス保有状況調査の実施 ・感染症情報発信体制の検討 ・職員向け研修、研究発表会等の充実 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・当所で実施できる検査項目を拡大した(発酵調整剤、スクラロース、特定原材料(落花生)、マラカイトグリーン、アゾ色素、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症)。 ・蚊の感染症ウイルス保有状況調査を実施し、ウイルスを持つ蚊がいなかったことを市民に情報提供した。 ・感染症情報発信体制の検討を行い、問題点等の整理を行った。 ・職員向け研修(11回)、研究発表会(2回)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品検査項目、感染症検査項目の拡大 ・新規調査研究事業の実施 ・感染症情報発信体制の検討 ・職員向け研修、研究発表会等の充実
	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を進めるため、衛生研究所の検査機能の強化及び調査研究機能等の充実を図る。		評価	<ul style="list-style-type: none"> 感染症情報発信体制については、今後も検討を継続する。 その他の項目については、目標を達成した。 	
8	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業 【生活衛生課】	基本構想の策定に向けた課題の検討	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人と動物との共生社会推進懇話会を設置 ・(仮称)動物愛護センター整備検討会議を設置し、候補地、スケジュール等について検討した。 ・川崎市動物愛護センター再編整備について視察を実施した。 	基本構想・基本計画の策定に向けた体制の整備
	人と動物の共生の実現を目指し、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)動物愛護センターの整備について検討する。		評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度末の基本構想・基本計画策定に向けた課題として、引き続き課題の検討を行う必要がある。 	
9	新たな火葬場整備事業 【区政支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・関係権利者や地域と協議、調整を進めるため、権利者調査を行うとともに、関係者に対し、事業概要説明・相談を行う。 ・地質の把握や安全対策に資するための地質調査等を行う。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺権利者43人中41人に事業概要の説明を行った。 ・地域団体 計14回 延べ278人に説明を行った。 ・市民・地域住民 計8回 延べ219人に説明を行った。 ・最終候補地(案)「青山」の地質調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査等の結果について、市民や地域住民、地域団体等への説明会等を実施する。 ・新たな火葬場の最終候補地の決定に向け取り組む。
	高齢化の進行などによる今後の火葬需要に対応するため、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めます。		評価	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場建設を懸念する意見もある中、火葬場の必要性や取組状況など説明し、周知を図った。 ・委託調査の結果として、最終候補地(案)「青山」及び周辺土地の地質構造等を確認し、災害の発生について評価をまとめた。 	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	予防接種事業【疾病対策課】	1,652,001	1,712,501	1,710,884	1,466	1,709,418
2	結核対策事業【疾病対策課】	23,836	23,810	34,026	18,250	15,776
3	感染症予防対策事業【疾病対策課】	9,642	8,377	8,510	198	8,312
4	感染症発生動向調査事業【疾病対策課】	4,434	4,814	4,623	2,091	2,532
5	性感染症対策事業【疾病対策課】	6,031	6,657	6,780	2,486	4,294
6	食の安全・安心確保対策事業【生活衛生課】	2,650	2,683	2,408	661	1,747
7	衛生検査体制の強化【衛生研究所】	75,079	71,743	77,102	1,742	75,360
8	食の安全・安心確保対策事業【生活衛生課】	-	-	-	-	-
9	新たな火葬場整備事業【区政支援課】	4,260	0	10,822	0	10,822

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 28】結核患者数						結果の分析	
	主要な感染症である結核について、その発症数を見る指標【単位:人】						患者数は前年度に比べ2割強増加したが、発症者の半数以上を占める高齢者施設や医療機関に対し積極的な啓発活動に取り組んだ結果、目標を達成した。引き続き患者への保健指導の徹底、結核のまん延防止や外国人に対する予防啓発事業に取り組む。	
目標設定の考え方	「結核に関する特定感染症予防指針」(厚生労働省)で掲げる結核罹患率(人口10万人あたりの新規結核患者数)の目標値から、結核発症者を0.6程度減少することを目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	96	102	98	94	90	85		
実績値(b)		79	57	70				
達成率(b/a) %		129.1%	171.9%	134.3%			評価	A

【指標2】

	【指標 29】収去検査結果による基準値に対する違反率(基準の定	結果の分析
--	---------------------------------	-------

指標と説明	まった食品の抜き取り検査の違反率) 食品の抜き取り検査をしたもののうち、違反していたものを見る指標 [単位: %]					食品の収去検査等(650件)において、違反食品は0件であり、目標を達成した。今後も、食品等営業施設への監視指導や啓発活動に取り組んでいく。	
目標設定の考え方	食品衛生法に規定する「食品、添加物等の規格基準」に不適合な違反食品がないことを目標として設定しました。						
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実績値(b)		0.0	0.0	0.0			
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%			評価 A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

<p>【他の部局との庁内横断的な取組】 こども若者・未来局が行う乳幼児健康診査や教育委員会が行う小学校就学前健康診査において、医師が予防接種の状況を確認できるようにしている。特に小学校就学前健診においては、保健所が作成したチラシを配布するなどにより、保護者自らも接種状況の確認ができるようにすることで確実な接種につなげている。</p> <p>【民間活力を生かした取組】</p> <p>【地域の独自性を生かした取組】</p>
--

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

<p>結核対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施し、患者の早期発見・発症予防に努める必要がある。 発見された患者に対し医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援をすることが必要である。 <p>食の安全・安心確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施 平成29年度は食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は0件であり、監視指導が一定の成果を挙げている。 近年の食品を取り巻く環境の変化も含め、依然市民の食品への関心が高いことから、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。
--

(2)今後の具体的改善策

<p>結核対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診受診率向上のため、未受診者に対する更なる再勧告を含めた受診勧奨を行う。 <p>食の安全・安心確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き食中毒予防の普及啓発を図る。 広域的な食中毒散発事例に対しては、関係自治体との連携を図り対応する。 法改正を見据えつつ、HACCP型基準を用いた衛生管理を積極的に導入していくよう監視指導を実施する。
--

(1)現状分析・課題認識

予防接種事業

・予防接種法の改正により、平成25年4月から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種が、平成26年10月からは水痘・高齢者肺炎球菌、また、平成28年10月からはB型肝炎が定期予防接種に追加され、さらにおたふくかぜ等の定期予防接種化が検討されるなど、予防接種が複雑化多様化している。

・被接種者(保護者)が予防接種の効果や安全性、副反応等を正しく理解したうえで接種ができるよう、必要な情報を提供するために、通知や広報等を通じた継続的な啓発が必要である。

結核対策事業

結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することで、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に対し医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援をすることが必要である。

感染症予防対策事業

・感染症の予防については、個人予防対策が重要であることから、市民が興味、関心を持ち、自ら予防対策に繋がる啓発事業を充実させる必要がある。

・社会福祉施設の職員や医療従事者の感染症対策に関する知識を高める教育についても、継続的な実施が必要である。

性感染症対策事業

正しい知識の普及を目的とする中高生を対象としたHIV(エイズ)・性感染症に関する研修及び普及啓発、まん延防止を目的としたHIV(エイズ)や梅毒等の無料・匿名検査を実施していく必要がある。

食の安全・安心確保対策事業

・食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施

・平成29年度は食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は0件であり、監視指導が一定の成果を挙げている。

・近年の食品を取り巻く環境の変化も含め、依然市民の食品への関心が高いことから、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

衛生検査体制の強化

・食品の安全確保、感染症の予防等を図るため、社会情勢や市民のニーズに対応できるよう、引き続き、検査項目の拡大を図り、着実に検査体制を強化することが必要である。

・地方衛生研究所に求められる調査研究や感染症の情報発信機能を強化することが必要である。

(2)今後の具体的改善策

予防接種事業

・予防接種の種類が増加しているため、市民が安全・安心に接種を受けられるよう、定期・任意予防接種を問わず、引き続き必要な予防接種や接種間隔などについて広く周知啓発を行う。

・接種環境の向上のため、平成30年4月から、町田市と乳幼児定期予防接種の相互乗り入れを開始した。

結核対策事業

健診受診率向上のため、未受診者に対する更なる再勧告を含めた受診勧奨を徹底する。

感染症予防対策事業

感染症予防講座においては、感染症発生時対応に係る実技研修やグループワークを盛り込むなど、実効性の高い事業となるよう取り組んでいるところであるが、参加者数の増加を図るため、対象者や施設の拡充や受講時間を検討する。

性感染症対策事業

・無料・匿名検査の受検者数増加に向けて、周知方法を再検討する。

・検査会場や時間など受検希望者の利便性向上を図る。

食の安全・安心確保対策事業

・引き続き食中毒予防の普及啓発を図る。

・広域的な食中毒散発事例に対しては、関係自治体との連携を図り対応

・法改正を見据えつつ、HACCP型基準を用いた衛生管理を積極的に導入していくよう監視指導を実施する。

衛生検査体制の強化

・検査については、ニーズの把握とともに検査項目の拡大に向けて検討

・調査研究については、国や他の地方衛生研究所と共同で実施する「マスギャザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメント」に関する研究を通じて、調査研究機能の強化を図る。感染症の情報発信に関しては、引き続き、情報の提供方法について検討

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

予防接種事業

- ・感染症の発病とまん延を防止するため、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施した。
- ・任意予防接種等に対する助成として、成人用に無料の風しん抗体検査及び予防接種の予防接種費用の一部助成を実施した。

結核対策事業

- ・健診受診率の向上を図るため、健診対象者に対する勧告及び再勧告を含めた受診勧奨を実施した。
- ・医療従事者や高齢者施設向けの研修においては受講者のニーズを把握するため、テーマ選定に関する照会を行うなど、受講者数の増加に向けた取組を実施したことにより、受講者の増加に繋がった。

感染症予防対策事業

- ・感染症集団発生時の状況分析や対策による感染症のまん延防止を図るため、施設管理者等を対象に研修を実施した。特に、手洗い実習やグループワークによる感染対策の検討などを通じて、実効性の高い研修内容の充実を図った。
- ・新型インフルエンザ等対策訓練としては、協力医療機関と合同訓練を実施し、防護具着脱方法や疑似患者発生時の帰国者・接触者外来における診療対応の流れや連携体制を確認することができた。

性感染症対策事業

- ・検査事業において、若年層向けの検査受診勧奨を目的として、市内大学へ委託によるポスターデザイン制作を委託した。
- ・受検希望者の利便性向上を図るため、南区における通常検査を実施した。

食の安全・安心確保対策事業

- ・食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設の立入検査及び食品等検査を実施した。
- ・平成29年度は食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は0件であり、監視指導が一定の成果を挙げている。
- ・近年の食品を取り巻く環境の変化も含め、依然市民の食品への関心が高いことから、引き続き監視指導、食品衛生知識の普及啓発に取り組む必要がある。

新たな火葬場整備事業

最終候補地(案)「青山」での整備を前提として、地域住民や地域団体等への事業説明及び最終候補地(案)「青山」での地質調査等を実施した。

施策全体の評価

保健衛生体制の充実に向け、感染症のまん延防止や健康危機への対応、食の安全・安心など多様な取組を推進するとともに、基本目標を達成するための主な事業としては、結核患者への保健指導の徹底や啓発活動による結核のまん延防止対策や、食品による健康被害を受けないよう食品の抜き取り検査を実施するなど、着実な施策の推進が図られたことから、一次評価を「A」とした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

予防接種事業

市民が安全・安心に接種を受けられるよう、協力医療機関に予防接種の間違い予防のための研修を行った。また、市民に向けて、広報紙やホームページ等により最新の情報を提供した。また、保護者等には個別通知やきずなメールなどにより、予防接種についての説明を行うなど、機会を捉えて予防接種の必要性や有効性など正しい知識の啓発活動を行った。

結核対策事業

高齢者施設向けの「感染症の基礎知識」研修に組合せて開催したことにより、施設職員に対して、結核に関する正しい知識の普及に寄与できた。

感染症予防対策事業

感染症予防講座においては、感染症に対する抵抗力の弱い高齢者や乳幼児が集団で生活する施設等の職員を対象とした研修を実施するとともに、感染症の集団発生事例に基づくグループワークを取り入れるなど、感染症発生時の初動対応や対策の検討方法を学ぶことにより、実効性の高い事業となるよう取組んだ。

性感染症対策事業

HIV(エイズ)・性感染症の無料・匿名検査において、南区での通常検査を実施するなど、受検希望者の利便性向上を図った。

食の安全・安心確保対策事業

肉の生食による食中毒防止については、食品衛生責任者講習会等を通じ、加熱不十分な食肉等のリスクを普及啓発するとともに、消費者に対してはホームページ、リーフレット、バス社内でのデジタルサイネージを活用し、普及啓発を図った。食品への異物混入については、事例ごとに業者への指導を実施するとともに、食品衛生責任者講習会等を通じて、事業者に対し情報提供を行い再発防止に努めた。

農薬の検査については、検査対象農薬の拡充を行った。放射性物質の検査については、引き続き市内に流通している食品検体の検査を実施し、基準値未満であることを確認した。

新たな火葬場整備事業

最終候補地(案)「青山」での整備を前提として、地域住民や地域団体等への事業説明及び最終候補地(案)「青山」での地質調査等を実施した。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます
施策名	NO	13	市民生活の安全・安心の確保
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 市民局
			局・区長名 齋藤 憲司

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の犯罪が減少している。 市民の交通事故が減少している。 市民が消費者として自立している。
取組の方向	<p>1 防犯活動の推進 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。</p> <p>2 交通安全対策の推進 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。</p> <p>3 消費者の保護と自立の支援 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。</p> <p>4 基地周辺対策の推進 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
市民生活の安全・安心の確保	1	【指標 23】 市内で発生した犯罪認知件数（千人あたりの犯罪認知件数）	【業績評価指標 13-1】 防犯講習会の開催回数 【業績評価指標 13-4】 自治会等による防犯カメラの設置台数	地域防犯活動推進事業 空き家対策推進事業	
	2	【指標 24】 市内で発生した交通事故件数（千人あたりの交通事故件数）	【業績評価指標 13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数	地域交通安全活動推進事業 交通安全施設の整備	
	3	【指標 25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	【業績評価指標 13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数	消費者啓発・支援事業	
	4			基地対策事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	548,050	587,390	470,693	390,936	399,800	防犯灯の設置及び維持管理において、ESCO事業者への支払いがH29年度から開始したため、事業費が増額した。
人件費	195,338	173,339	160,035	155,949	151,580	
総事業費	743,388	760,729	630,728	546,885	551,380	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,032	1,052	875	758	764	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数) 市内で発生した犯罪件数から発生状況を見る指標 【単位: 件】					結果の分析		
目標設定の考え方	犯罪認知件数の毎年の減少率を約1%と定め、目標として設定しました。					本市の犯罪発生件数は、平成15年をピークに減少しており、特に窃盗犯の減少が大きく目標達成することができた。地域防犯活動推進事業において、青色回転灯装備車両の活用や、防犯講習会の開催など、地域全体で防犯意識を向上させる取組を促進してきたところにより一定の効果があったものと評価している。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	11,003	10,250	10,150	10,050	9,950	9,800		
実績値(b)		5,293 (7.3)	5,244 (7.3)	4,828 (6.7)				
達成率(a/b) %		193.7%	193.6%	208.2%				

【指標2】

指標と説明	【指標 24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) 市内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標 【単位: 件】					結果の分析		
目標設定の考え方	交通事故発生件数の毎年の減少率について2%と定め、目標値を設定しました。					従前から実施している、事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぎ、スクエア・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した参加・体験型の講習会に加え、平成29年度から協働提案事業による地域の交通事故等の事例を取り入れたより実践的な自転車講習会を開催しているが、千人あたりの事故件数は横ばいの状態となっている。引き続き交通安全意識の普及・啓発に取り組んでいく。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	3,980	2,787 (3,460)	2,730 (3,430)	2,680 (3,390)	2,620 (3,360)	2,570 (3,300)		
実績値(b)		2,787 (3.9)	2,638 (3.7)	2,770 (3.8)				
達成率(a/b) %		100.0%	103.5%	96.8%				

【指標3】

指標と説明	【指標 25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 消費者被害について、注意を払っている市民がどれくらいいるかを見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	消費者被害に遭わないよう具体的に対処する市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					出前講座の実施回数を増やすなど、消費者被害防止のための啓発を進めた。また、市民アンケート調査の結果では、テレビやラジオ等のメディアから情報を得ている人の割合が高い。直接、市民への丁寧なアプローチによる出前講座等啓発事業と発信力の高いメディア情報により、目標を十分上回る水準で推移できている。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	59.9	63.9	64.4	64.9	65.4	66.0		
実績値(b)		83.7	88.8	88.7				
達成率(b/a) %		131.0%	137.9%	136.7%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 13-1】防犯講習会の開催回数 市民の防犯意識の向上を図るため、市で実施する防犯講習会の回数を見る指標 【単位: 回】					結果の分析		
目標設定の考え方	学校や地域から申込みがあり、市で実施する防犯講習会の回数を、平成25年度の実績値を基準に最終年度まで毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					幼児・小学校低学年に対しては、子供向けの誘拐防止対策、幼稚園・学校等に対する不審者対策等を実施するなど、対象者に応じた内容で行うことにより申し込みを増やすことができ、目標を達成することができた。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	56	89	92	95	98	101		
実績値(b)		121	150	174				
達成率(b/a) %		136.0%	163.0%	183.2%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 13-2】自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数 地域等での交通安全活動の支援として、自転車シミュレーターを活用した事業の実施回数を見る指標 【単位: 回】					結果の分析		
目標設定の考え方	地域等の希望や交通安全イベント等で、自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数を、平成25年度の実績値を基準に一定の回数まで増加させ、以降継続することを目標として指標を設定しました。					夏休み等の長期休暇の交通安全教室のプログラムとして実施するほか、地域の行事等にブースとして出展するなど、昨年度に引き続き機会を捉え対応することで目標を大きく達成することができた。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	3	9	10	10	10	10		
実績値(b)		12	10	15				
達成率(b/a) %		133.3%	100.0%	150.0%				

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 13-3】消費生活に関する出前講座参加人数 消費生活に関する身近な問題などについて学んだ人数を見る指標 【単位：人】						結果の分析	
	消費者意識の向上や消費者被害を未然に防止するため、自治会等へ消費生活相談員を講師として派遣している出前講座に、一定以上の方に参加してもらうことを目標として指標を設定しました。						対象関係機関・団体への事業PR、福祉施設等団体や中学校の授業など、新規に受講先を開拓した結果、参加者数が昨年比419名増加し目標を達成することが出来た。	
目標設定の考え方	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780		
実績値(b)		1,649	1,703	2,122				
達成率(b/a) %		92.6%	95.7%	119.2%				

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 13-4】自治会等による防犯カメラの設置台数 犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段として防犯カメラの設置台数を見る指標 【単位：台】						結果の分析	
	防犯カメラは、犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段の一つであることから、自治会等による設置を促進することを目標として指標を設定しました。(累計値)						平成28年度から運用を開始した補助制度により、目標を上回る設置台数で推移しており、地域の防犯意識の高さが防犯カメラの設置促進につながっている。	
目標設定の考え方	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	25	25	35	75	115	155		
実績値(b)		34	64	102				
達成率(b/a) %		136.0%	182.9%	136.0%				

A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	地域防犯活動推進事業 【交通・地域安全課】	・青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(300回) ・防犯灯の維持管理及び自治会の設置要望に適切に対応する。 警察や防犯関係団体、地域との連携により、防犯意識の高揚を図り、犯罪を防止するため、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を支援する。また、夜間における犯罪を未然に防止し、地域の安全を確保するため、防犯灯の設置及び維持管理を行う。	・青パト実施回数:364回(前年比81回増) ・ESCO事業者による防犯灯コールセンターの運用(365日開設、受付件数156件) ・平成29年度未管理灯数 48,538灯 ・平成29年度電気料金 101,445,677円(参考)ESCO事業開始前補助制度 ・平成27年度電気料金 200,358,716円	・青色回転灯装備車両によるパトロールの実施回数(375回) ・防犯灯の適切な維持管理及び自治会の設置要望への対応
	実績 評価		青パト実施回数について目標を達成することができた。実施回数は増加しており、地域の防犯力の向上に寄与している。引き続き青色回転灯装備車両の貸出等による地域防犯活動の支援を行う。 平成28年度に防犯灯一斉LED化が完了し、不点灯等の不具合のある防犯灯が大幅に減少したことにより、コールセンターの受付件数が減少した。自治会要望に基づく防犯灯の設置による防犯力の向上とともに、防犯灯のLED化により、市の財政負担の軽減が図られた。	
2	地域交通安全活動推進事業 【交通・地域安全課】	交通安全教室の開催年間275回 延べ参加者数25,000人	(交通事故)29年:2,770件 28年:2,638件 前年比:132件増 交通安全教室の開催 年間271回 延べ参加者数25,836人(前年比1,423人増)	交通安全教室の開催 年間280回 延べ参加人数 26,000人
	実績 評価		交通安全教室の延べ参加人数は目標を達成することができたが、7年ぶりに交通事故件数は増加し、依然として自転車事故の割合も高い状況にあるため、交通安全教室等による啓発活動を行っていく必要がある。	
3	交通安全施設の整備 【緑・津久井・中央・南土木事務所】	ガードレール0.220km、カーブミラー110基、道路標識14基、道路照明灯2基	ガードレール0.170km、カーブミラー106基、道路標識15基、道路照明灯3基	ガードレール 0.212km、カーブミラー103基、道路標識19基、道路照明灯2基
	実績 評価		目標には達していないが、地域の要望に対し、交通安全施設の着実な整備を進めて市民の交通安全の向上を図ることができた。	

4	消費者啓発・支援事業 【消費生活総合センター】	・講師派遣事業の開催 年間59回(前年比19件増) 延べ参加人数 2,122人(前年比419人増) 出前講座について、福祉部門と連携し地域包括支援センターや民生委員の会議に参加してPRを行うとともに、市内の大学等へチラシを送付して周知した。また、消費者被害防止を図るため、消費生活情報誌「すばいす」の記事や講演会で落語を用いるなどの工夫をしたほか、メールマガジンを使った情報発信を行なう等幅広い消費者啓発を行った。	・講師派遣事業の開催 年間45回、延べ参加者数1,850人 ・講座の周知をさらに推進するとともに、年代・ニーズ等に応じた内容の情報提供を行う。
	消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、啓発活動や消費生活相談を実施するとともに、各ライフステージに応じた消費者教育を推進し、市民が自立した消費者となることを支援する。	実績	評価
5	空家等対策推進事業 【交通・地域安全課】	適切に管理されていない空家等への是正措置の実施 特定空家等の認定・指導の実施	適切に管理されていない空家等への是正措置の実施 特定空家等の認定・指導の実施
	適切に管理されていない空家等について、地域住民の生命や身体、財産を保護するための対策を実施する。	実績	評価
6	基地対策事業 【渉外課】	引き続き、粘り強く要請活動を行う。	引き続き、粘り強く要請活動を行う。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決に向けた要請活動等を行う。	実績	評価

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	地域防犯活動推進事業【交通・地域安全課】	272,054	153,927	230,386	4,918	225,468
2	地域交通安全活動推進事業【交通・地域安全課】	15,609	19,259	19,546	12	19,534
3	交通安全施設の整備【緑・津久井・中央・南土木事務所】	169,903	206,131	139,479	12,980	126,499
4	消費者啓発・支援事業【消費生活総合センター】	2,595	2,131	2,126	0	2,126
5	空家等対策推進事業【交通・地域安全課】	229	306	253	0	253
6	基地対策事業【渉外課】	10,303	9,182	8,010	162	7,848
7	【課】					
8	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績 【指標1】

指標と説明	【業績評価指標 30】自治会等による防犯カメラの設置台数 犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段として防犯カメラの設置台数を見る指標【単位:台】						結果の分析	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標設定の考え方	防犯カメラは、犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段の一つであることから、自治会等による設置を促進することを目標として指標を設定しました。(累計値)							
目標値(a)	25	25	35	75	115	155		
実績値(b)		34	64	102				
達成率(b/a) %		136.0%	182.9%	136.0%				

A:年度別目標を(上回って)達成
 B:年度別の目標の値を80%以上達成
 C:年度別の目標の値を60%以上達成
 D:年度別の目標の値が60%未満
 :今年度は成果指標の測定ができないもの
 目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

・高齢者等の消費者被害防止のため、福祉部門との連携により地域包括支援センターや公民館で実施する事業等に出前講座を組み込んでもらうなどの啓発を行った。
 ・消費者教育について、相模原市教育研究発表会において、自立した消費者の育成に係る取り組みを発表した。また、消費生活相談員を講師とした授業を中学校において実施した。

【民間活力を生かした取組】

・株式会社ホープが発行する空家情報紙を活用し、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った。
 ・協働事業提案制度事業により、次の3事業を実施した。
 交通事故の実態と原因を踏まえ、地域の具体的事例を取り入れた、より実践的な自転車安全利用講習会の実施
 神奈川県建築事務所相模原支部が作成する空家の利活用マニュアルの作成支援等
 地域や関係事業者等と連携した落書き消去キャンペーンの実施、落書きを抑止するため小学生が描いた絵画を道路壁面に設置
 ・みんなの消費生活展において、消費者団体、大学及び事業者等が出展して消費生活に係る啓発事業を実施した。
 ・介護事業者等に対し、「高齢者等の見守りによる消費者被害防止」に係る出前講座を実施して、消費者被害防止の主体となる取り組みを実施した。
 ・事業者と消費者間の情報格差を解消し、相互の理解と認識を深める為、電気通信事業者による講義及び意見交換を行なう暮らしの問題交流会を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

・本市のみに所在している(独)国民生活センター相模原事務所と共催して、消費者月間事業講演会及び夏休み子ども消費者教室を実施した。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

市内の犯罪認知件数は平成15年以降減少しており、個々の事業が犯罪防止や防犯意識の高揚につながり、市民生活の安全性を高めることができたと考えている。

自治会等による防犯カメラの設置を促進するための市補助制度は、神奈川県が2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、800台を設置する計画で創設した補助制度との協制度度である。県は平成30年度中に800台が設置される見込みであることから、平成30年度で制度を終了する方針を示しているが、地域の防犯カメラの設置要望は高い状況にある。

(2)今後の具体的改善策

より一層、犯罪が起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、引き続き警察や防犯関係団体等と連携し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、地域による防犯パトロール等の自主防犯活動を支援するほか、防犯灯の適切な維持管理とともに地域の要望に基づき防犯灯の設置を進めていく。防犯カメラ設置費補助制度のあり方について検討していく。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

本市における犯罪認知件数は減少しているが、割合として自転車盗が多い状況にある。犯罪を未然に防ぐためには、地域主体の取組を促進し、市民総ぐるみで取り組んでいくことが重要である。

市内の交通事故件数は平成22年以来7年ぶりに増加した。さらに、本市は県内他市と比べ自転車事故件数の割合が高い傾向(下図参照)にあることから、引き続き、地域や警察、関係機関等との連携を強化し、交通事故防止に向けて取り組むことが重要である。また、高齢者の交通事故件数の割合も高い状況が続いており、高齢ドライバーによる交通事故が社会的問題になっていることなどから、高齢者の交通安全対策に係る一層の推進が求められている。

		H24	H25	H26	H27	H28	H29
交通事故全体に対する自転車事故の割合	市内	33.0%	31.4%	29.5%	31.4%	30.4%	31.0%
	市外	22.1%	22.1%	19.0%	21.8%	21.7%	22.1%

交通安全施設の整備は、歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民要望や道路パトロールに基づいて新設や修繕を実施している。

消費生活相談件数は近年ほぼ横ばいとなっているが、内容が複雑化・多様化しており、70歳以上の高齢者の相談割合が引き続き高い傾向にある。

若年者層において、パソコン、携帯電話等を介したインターネットに関する契約トラブルが多発しているほか、成年年齢の引き下げに伴う新たなトラブルが想定されるため、消費者教育の充実が求められている。

騒音被害の主な要因となっていた厚木基地の空母艦載機については、平成30年3月30日をもって岩国基地への移駐を完了したが、移駐後の厚木基地の運用が明らかにされていないことから、引き続き国・米軍の動向を注視していく必要がある。

キャンプ座間や相模総合補給廠においては、ヘリコプターによる訓練飛行が頻繁に行われており、周辺住民に騒音や振動被害が発生している。補給廠における騒音については、飛行の実態を把握する手段がないため、騒音計測を新たに行う必要がある。

米軍や国に対しては、要請活動を毎年実施するほか、問題が発生する都度、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市と連携して、問題の解決に向け要請をしている。

(2) 今後の具体的改善策

防犯対策については、引き続き警察や防犯関係団体等と連携し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、地域による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進するほか、防犯カメラ設置費補助制度により経費の一部を補助し、地域での防犯カメラの設置を促進する等、より一層、犯罪が起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを行っていく。

交通事故の減少に向けては、引き続き警察や交通安全関係団体等と連携し、各種キャンペーンなどを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、多様な世代を対象にスクアド・ストレイト事業(1)や自転車シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するなど、事故防止に向けた交通安全対策を更に推進していく。(1スタントマンにより事故現場を再現してみせ、恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。)

自転車の交通安全対策として、民間団体のノウハウを生かした自転車安全講習会の実施や、高齢者の交通安全対策として、高齢ドライバーを対象とした運転適性検査及び認知・判断力診断講習等、実践的な講習会を開催する。

平成30年4月に設立された各区安全・安心まちづくり推進協議会を中心として、地域の実状に応じた事業を実施する。

交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路パトロールに基づき進めていくが、市民の安全と安心を確保する観点から、優先的に取り組むべき事業を精査し、効率的な予算の執行を図る。

消費者被害から高齢者等を守るための見守り体制の構築が求められており、福祉部門との連携を推進し、既存の見守り体制を有効活用した効果的な啓発を行っていく。

消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、各ライフステージに応じた消費者教育を推進する。特に、教育現場における消費者教育を推進するため、より一層、教育委員会と連携し、教員を対象とした研修講座や児童・生徒への消費者教育の実施に向けた検討を行う。

複雑・多様な消費者問題に対して、情報の共有化を推進し相談体制の強化を図るとともに、関係機関と連携することにより被害の未然防止と救済体制の強化を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

犯罪認知件数については、自治会や地域防犯活動団体等が青パトによる活動を実施するなど地域主体の取組が促進され、目標達成に一定の効果があった。また、警察等と連携し、振り込め詐欺の前兆電話が複数回以上かかってきた地域を中心に、ひばり放送により、注意喚起のための放送を実施し、振り込め詐欺の未然防止を図った。

治安の悪化の防止に繋がる落書き行為の防止については、速やかな消去を支援する消去用具等の貸出や、市民団体との協働事業による落書き消去キャンペーンや落書き防止のため壁面絵画の設置を行った。

交通事故件数については、前年と比較して増加し、自転車が関係する交通事故の割合が依然として高いことから、引き続きスクアド・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した参加・体験型の交通安全教室の開催、地域のイベントへの交通安全ブースの出展のほか、平成29年度から協働提案事業による地域の交通事故事例等を取り入れたより実践的な自転車講習会を開催するなど、自転車事故の防止に向けた意識啓発を図った。また、TSマーク付帯保険の普及や反射材の活用促進について啓発活動を実施するなど、自転車を安心して安全に利用できる環境づくりに向けて、警察や学校、地域や交通安全団体等と連携した取組を行った。

適切に管理がなされておらず、近隣住民から相談を受けた空家等については、それぞれの状況を確認し、必要に応じて所有者等に適切な管理を依頼することで、状態改善が図られた。また、地域に著しい悪影響を及ぼしている特定空家等については、指導を実施することで、状態改善が図られたことから、安全で安心なまちづくりに寄与する空家等対策が実施できたものと考えられる。

消費生活について、高齢者等の被害防止に関して、高齢者支援センターや介護事業者など見守りの主体となる事業者との連携や消費者教育において高校や専門学校において出前講座を実施するなど新たな取り組みを実施したほか、消費生活展や消費者月間事業など既存の事業について、対象者を明確にすることでライフステージ別に届けるなど工夫をして実施することができた。

厚木基地の空母艦載機の1日も早い移駐実現及び移駐が実現するまでの間の騒音軽減等、また、キャンプ座間及び相模総合補給廠におけるヘリコプターの騒音被害の軽減、解消について、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、厚木基地周辺各市とともに国や米軍等に要請した。こうした長年にわたる活動が実を結び、平成30年3月30日に空母艦載機の岩国基地への移駐完了が実現した。

交通事故件数は増加したものの、犯罪認知件数は順調に減少してきている。地域及び関係団体と連携したそれぞれの取組が、犯罪の防止や交通安全の意識啓発に繋がり、犯罪認知件数の減少は目標を大きく上回っている。

消費生活についても、出前講座回数、参加者数ともに前年度と比べて増加できており、消費者被害にあわないように注意している市民の割合も9割近くとなっているなど、消費者被害防止のための啓発事業が一定の効果をおよぼしているものと考えられる。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

防犯対策については、警察や交通安全団体等と連携し、各種キャンペーン等を通じ、防犯意識の高揚を図った。
防犯カメラ設置費補助制度の実施により、地域における防犯カメラの設置促進を図った。
犯罪に繋がる恐れのある落書き行為に対し、消去用具の貸出事業や市民団体との協働による落書き消去キャンペーン等を実施した。

交通事故の更なる減少に向けては、スクエア・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の実施や、自転車シミュレーターを活用したイベントの開催等により、啓発の機会を増やすことができた。

交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路パトロールに基づき、優先的に取り組むべき事業を精査し、効果的に施設整備を行った。
特定空家等の認定及び指導を行うため、特定空家等の判断基準の策定及び指導等の措置の検討を行う庁内組織を整備した。

高齢者支援センターや民生委員、自治会などの会議に出席し、従前の見守り体制に消費者被害防止の視点を盛り込むことの重要性・必要性を説明するとともに、地域における出前講座や協働してキャンペーンを実施する等の事業を実施した。
各ライフステージに応じた消費者教育として、小学生向けの消費者教室の開催、中学校において消費生活相談員を講師とした授業を行なったほか、高校、大学及び専門学校での出前講座を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・「基地周辺対策の推進」に向けた手段は位置付けられているが、達成すべき目標となる成果指標が設定されておらず、日米両政府に対する粘り強い要請活動など難しい面もあるが、市民からすると分かりづらい。次期総合計画では、成果目標を設定されたい。

・市民と達成を約束した成果指標「市内で発生した交通事故件数」が目標未達成であり、県内平均より多い自転車事故件数の減少に向けて鉄道駅や公共施設へのアクセス路線を中心に良好な居住環境の保全に配慮しながら自転車専用レーンを整備するなど、具体的な達成方策を実施されたい。

・成果指標「市内で発生した犯罪認知件数」及び「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。

・平成25年度調査で市内空き家数は、緑区約8,500戸、中央区約13,000戸、南区約14,000戸、総計で約35,500戸にのぼっており、今後人口減少、高齢化に伴い一層増加することが予想される。平成32年度の住宅基本計画の改定を待つことなく、空き家の増加に対する具体的なまちづくり方策を実施されたい。

・高齢者の関係する交通事故件数(886件、前年比71増)が増えており、高齢者の免許返納等の方策に取り組まれたい。

・成果指標「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」、「自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数」は、次期総合計画ではより直接的かつ効果が分かりやすい指標へ変更されたい。

・成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、次期総合計画では最大5指標に集約されたい。

・防犯カメラの抑止効果への過度の期待は避ける必要があり、防犯カメラの設置で巡回が減ることがないように対処されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【空家等対策協議会からの主な意見】

・特定空家等の所有者等に対し、市から解決方法について情報提供を行うなどの寄り添った対応が必要である。
・空家等の活用を促進するためには、個々の空家等のみを対象とした対策ではなく、まちづくりと一体となった面的な対応が必要である。

【意見に対する市の対応】

・特定空家等の所有者等に対しては、特定空家等への認定以前から、情報提供等を行うなどの一定の配慮を行っているものであるが、今後もこれらの対応と併せ、空家法に基づく対応を行っていく。
・住宅政策としての空家等対策については、平成32年度からの住宅基本計画の改定作業の中で取組を検討していく。

【消費生活審議会からの主な意見】

・高齢者等の見守りについて、民生委員や社会福祉協議会、商店等が情報を共有し、連携して取り組むことが良いと思う。
・消費者教育の充実について、大学や企業へも積極的にアプローチして欲しい。

【意見に対する市の対応】

・高齢者等の見守りについては、既存の組織、体制を活用して、横断的な情報共有や連携を推進している。
・大学については、新入生説明会でパンフレット等の配布、消費生活に係る講座を実施している。今後は、事業所に対しても新入社員などを対象に同様の取り組みを行っていく。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	14	災害対策の推進	施策所管局	危機管理局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	谷 圭介

2 施策の目的・概要

めざす姿	災害に強い都市基盤ができています。 市民の災害に対する備えができています。
取組の方	<p>1 災害に強い都市基盤の整備 旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。 また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。 さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取組を進めます。</p> <p>2 地域防災対策の充実 一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。 また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
災害対策の推進	1	【指標 26】 避難路整備率	【業績評価指標 14-1】 避難路整備延長	道路災害防除事業（防災カルテ点検業務）	
		【指標 27】 浸水被害警戒対象地域の解消率	【業績評価指標 14-2】 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率	公共下水道（雨水）の整備 河川改修事業	
		2	【指標 28】 災害対策をしている市民の割合	【業績評価指標 14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合	防災対策普及啓発推進事業 地域防災力支援事業 災害時要援護者避難支援事業
	【業績評価指標 14-4】 土砂災害対策の認知度				

指標番号の右に「 」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

【単位:千円】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,665,496	4,607,556	3,550,039	1,318,811	1,822,624	浸水被害の解消を図るため、大規模な雨水幹線の整備を実施したこと等により、事業費が増額した。
人件費	77,431	123,650	121,222	111,337	105,479	
総事業費	1,742,927	4,731,206	3,671,261	1,430,148	1,928,103	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,419	6,544	5,093	1,982	2,670	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 26】避難路整備率 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	幅員15m以上の都市計画道路について、平成21年度の都市計画道路整備予定量をもとに、目標として設定しました。					幅員15m以上の都市計画道路の整備について、平成29年度は、主に道路用地の取得及び測量、設計業務委託を行っており、新たに供用を開始した都市計画道路が無いが、目標値は既に達成している。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	78.0	81.9	82.4	82.9	83.4	83.8	
実績値(b)		85.3	85.3	85.3			
達成率(b/a)％		104.2%	103.5%	102.9%			

【指標2】

指標と説明	【指標 27】浸水被害警戒対象地域の解消率 「雨水対策基本計画」に基づき、雨水対策事業箇所の増減を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「雨水対策基本計画」に基づく整備予定量により、浸水被害が解消される地域の見込み数をもとに目標として設定しました。なお、当該計画については、平成23年度に改定を行ったため、平成24年度より目標とする雨水対策事業箇所数が増加となったため、目標値が低くなったものです。					平成26年度より、「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」(平成26年度策定)に基づき、雨水対策事業箇所の増減を把握しているため指標27においては追行不可能。 (業績評価指標14 - 2で補完)	
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)						95.2	
実績値(b)							
達成率(b/a)％		-	-	-			

【指標3】

指標と説明	【指標 28】災害対策をしている市民の割合 災害に対する事前対策を行っている市民の割合 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。					職員や防災マイスターによる防災講座の実施及びホームページで啓発を行い、災害に対する事前対策の重要性を啓発したため、目標値を達成することができた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	11.1	14.6	15.1	15.6	16.1	16.6	
実績値(b)		16.2	16.2	16.1			
達成率(b/a)％		111.0%	107.3%	103.2%			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 14-1】避難路整備延長 市民が安全に避難できる道路が整備されているかどうかを見る指標 【単位：Km】					結果の分析	
目標設定の考え方	「【指標26】避難路整備率」を補完し、年度ごとの実績値を明確化するため、幅員15m以上の都市計画道路について、平成26年度から平成31年度の年度ごとの整備予定量の累計を目標値として設定しました。					(都)相模原町田線の測量及び詳細設計業務、(都)宮上横山の整備及び用地取得、津久井広域道路の用地測量業務等を行い避難路整備に向けて事業を進めたが、新たな供用開始に至らなかった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	0.0	3.6	3.9	4.2	4.5	4.8	
実績値(b)		3.5	3.5	3.5			
達成率(b/a)％		97.2%	89.7%	83.3%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 14-2】緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率 「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水対策事業箇所の増減を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	「市緊急雨水対策事業実施計画」を平成26年12月に策定したことから、同計画に基づく整備予定箇所数により、浸水被害が解消される地域の見込み数を目標として設定しました。					「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、平成29年度においては、目標3箇所のうち2箇所について計画的に浸水被害の解消を図った。また、残り1箇所については、周辺の状況が変わり、道路冠水が軽減されたため対策したものとしたが、引き続き、浸水状況を注視していく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	11.1	59.5	64.3	71.4	78.6	81.0	
実績値(b)		59.5	64.3	71.4			
達成率(b/a)％		100.0%	100.0%	100.0%			

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 14-3】災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割合 防災ガイドブックを基に防災知識の普及・啓発を図ることを目的として、防災マイスターを地域に派遣し、防災講座等を実施しており、その目的の達成度を測る指標 【単位：％】					結果の分析		
	目標設定の考え方 災害に対する事前対策を実施する市民の割合の増加に資する普及啓発は様々な実施していますが、ここでは、防災マイスターの活動により普及啓発を実施している4項目における市民の事前対策を実施している割合を指標として設定しました。					アンケート4項目のうち、食料や飲料水の備蓄と避難場所の確認に比べ、家具等の転倒防止と貴重品の持ち出し準備の割合が低かったが、前年比で実績値は僅かに増加しているため、引き続き実績値が低い2項目を中心に周知啓発に努める。		
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	37.7	37.7	38.2	38.7	39.2	39.7		
実績値(b)		38.8	37.1	37.6				
達成率(b/a)％		102.9%	97.1%	97.2%				

【業績評価指標4】

指標と説明	【業績評価指標 14-4】土砂災害対策の認知度 大雨などにより土砂災害の避難勧告等が出されたときに、避難する場所と避難経路等を事前に確認するなど、災害に備えて命を守る行動の認知度を測る指標 【単位：％】					結果の分析		
	目標設定の考え方 土砂災害ハザードマップの配布及び土砂災害対策訓練については、自宅及び周辺が土砂災害の危険があるか、そして土砂災害の避難勧告等が出されたときの避難場所や避難経路を知ってもらうことを目的に実施しているため、その達成度を測る指標として設定しました。					土砂災害ハザードマップの配布及び土砂災害対策訓練の実施により、地域や自宅周辺の危険性を把握し、災害時における避難場所や避難行動についての理解を深めることができた。		
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	35.0			45.0	55.0	58.0		
実績値(b)				53.7				
達成率(b/a)％				119.3%				

A：年度別目標を(上回って)達成
 B：年度別の目標の値を80%以上達成
 C：年度別の目標の値を60%以上達成
 D：年度別の目標の値が60%未満
 :今年度は成果指標の測定ができないもの
 目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) <small>【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】</small> 道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努める。	点検箇所:218箇所(危険度ランクA:212箇所、危険度ランクB:6箇所) 対策工:1箇所	実績 定期点検:220箇所(危険度ランクA:214箇所、危険度ランクB:6箇所) 対策工事:1箇所(翌年度に繰越し) 評価 定期点検については予定どおり実施することができた。 また、対策工事については、大雪のため繰越となったものの、おおむね予定どおり実施した。	定期点検:219箇所(危険度ランクA:213箇所、危険度ランクB:6箇所)
2 防災対策普及啓発推進事業【危機管理課】 防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。既存のマイスターを対象としたスキルアップ研修を実施し、資質の向上を図る。	実績 まちかど講座等(20回)、防災マイスターの派遣(延べ116名)を実施した。また、防災週間には普及啓発チラシを作成し、ホームページに公開した。 評価 アンケート4項目のうち、食料や飲料水の備蓄と避難場所の確認に比べ、家具等の転倒防止と貴重品の持ち出し準備の割合が低かったが、前年比で実績値は僅かに増加しているため、引き続き実績値が低い2項目を中心に周知啓発に努める。	防災意識の高揚を図るため、自助及び共助の考え方についてあらゆる機会を捉え周知する。既存のマイスターを対象としたスキルアップ研修を実施し、資質の向上を図る。
3 公共下水道(雨水)の整備【下水道経営課】 浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。	浸水被害解消箇所率 71.4% (業績評価指標14-2)	実績 平成29年度においては、目標3箇所のうち2箇所について、雨水管の整備や道路排水施設を設置し、計画的に浸水被害の解消を図った。また、残り1箇所については、周辺の状況が変わり、道路冠水が軽減されたため対策したものとした。 評価 目標箇所数の3箇所のうち2箇所において対策を行い、浸水被害の解消を図った。残り1箇所についても、引き続き浸水の状況について注視していく。	浸水被害解消箇所率 78.6% (業績評価指標14-2)
4 河川改修事業【河川課】 河川の氾濫による浸水被害の発生軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進める。	河川改修に必要な用地の取得交渉や河川に架かる橋梁の架替を実施するため、関係部署と調整を図る。	実績 河川改修(鳩川)に伴う橋梁架け替えを実施するため、交通管理者及び道路管理者と協議を重ね、次年度の橋梁詳細設計や用地測量の実施に向けた調整を行った。 評価 浸水被害の軽減、解消に向けた河川改修を円滑に進めるための調整が図られた。	浸水被害解消に向けた河川(姥川)の整備延長(橋りょう架け替え):19.5m

5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) 【危機管理課】	避難想定者数3日分の食料等を確保するとともに、適切な消費期限の管理を行い、備蓄品の更新や廃棄備蓄の有効活用について推進する。また、避難所環境の充実に向け、資機材等の整備を図る。	避難想定者数3日分の食料等を確保できるよう更新した。地域の防災訓練やフードバンク活動を行っているNPO法人等へ賞味期限周辺の備蓄食料を提供し、有効活用を図った。避難所倉庫へプライベートルーム及び間仕切りを整備し、避難所環境の充実を図った。	避難想定者数3日分の食料等を確保するとともに、適切な消費期限の管理を行い、備蓄品の更新や廃棄備蓄の有効活用について推進する。
	地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害へ備える。		備蓄の維持と防災資機材の拡充を図ることで、大規模災害への備えを充実させた。備蓄食料の有効活用を図り、廃棄量を削減した。	
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) 【危機管理課、緑・中央・南区役所地域振興課】	自主防災組織等への研修や訓練実施促進を目的とした支援の充実を図る。	総合防災訓練を実施するとともに、新たに作成した防災活動事例集を活用して訓練方法等を周知した。また、平成28年度中に見直しを行った避難所運営協議会への補助制度に基づき支援を実施した。	自主防災組織や避難所運営協議会に対し、補助金の交付や訓練方法等の周知を通して、活動を支援することにより、訓練の実施率の向上を図る。
	自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに総合防災訓練を連携して実施。		新たな支援策の実施により、自主防災組織等の訓練が活発化し、訓練の実施率が向上する等の成果が現れている。	
7	災害時要援護者避難支援事業 【地域福祉課】	各単位自治会における災害時要援護者避難支援の取組状況をアンケート方式で確認を行うとともに、避難支援体制づくりの周知を図り、各地域における災害時要援護者避難支援体制づくりが促進されるよう取り組む。	「災害時要援護者避難支援ガイドライン」の周知を図り、市からの「同意者名簿」を提供するための協定を締結した自治会数は34となった。また、全自治会を対象に、アンケート調査を実施し、取組状況の把握を行い、各地区の取組について、広報さがみほらに掲載することで、周知啓発を図った。関係機関と連携し、福祉避難所開設・運営マニュアルの作成を支援するとともに、障害福祉施設において福祉避難所開設訓練を実施した。次第に、地域での災害時要援護者の避難支援体制づくりの意識が浸透してきている。	各区役所まちづくりセンターと連携し、地域の実情にあった取組が促進されるよう、避難支援体制の構築を支援する。関係機関と連携し、各福祉施設における福祉避難所運営マニュアルの作成及び福祉避難所開設運営訓練実施を支援する。
	地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援する。			
8	公共下水道施設の耐震化及び長寿命化 【下水道保全課】		・ポンプ場施設耐震化工事 土木工事...3箇所(当麻・中淵・久所) 中淵・当麻:完成 久所:繰越 ・管きょ耐震化実施設計...3,412m(緊急輸送路) ・ポンプ場施設長寿命化更新工事...6箇所完成 機械工事...1箇所(中淵) 電気工事...5箇所(当麻・中和田・中淵・古淵・久所)	・管きょ耐震化実施設計:1式 ・管きょ耐震化工事(H29繰越事業):2箇所(約19kmのうち、0.280km) ・管きょ耐震化工事:5箇所(約19kmのうち、0.612km) ・管きょ長寿命化実施設計:1式 ・ポンプ場施設長寿命化工事:3ポンプ場 ・流量中央監視盤更新工事:12箇所
	ポンプ場及び管路施設について大規模地震発生時の減災対策を進めるとともに、計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの最少化を考慮した長寿命化を図る。	ポンプ場耐震化工事...4箇所 管きょの耐震化実施設計...1式 ポンプ場の長寿命化更新工事...6箇所(機械1、電気5)	繰越事業となった久所ポンプ場施設耐震化工事を除き、すべての工事を完了した。また、下水道部内の予算の平準化を図るため、9月補正で予算を確保し、管きょ耐震化工事2箇所(0.280km)を繰越事業として実施している。	
9	防災訓練の実施 【緊急対策課】		総合防災訓練を実施し、地域会場を含め約3千人の市民、防災関係機関等が参加した。庁内・防災関係機関を対象とした図上訓練等を実施した。地域住民等が参加する土砂災害対策訓練等を実施した。	市民の防災意識の向上や防災関係機関との連携強化、職員の災害対応力の向上等を図るための各種訓練を実施する。
	相模原市地域防災計画に基づき、大規模地震災害発生時等における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、市民、防災関係機関、九都県市等と連携・協力し、総合的な防災訓練を実施する。	市民の防災意識の向上や防災関係機関との連携強化、職員の災害対応力の向上等を図るための各種訓練を実施する。 ・総合防災訓練 ・土砂災害対策訓練 ・図上訓練等	様々な防災訓練を実施したことにより、市民の防災意識の高揚や、防災関係機関との連携強化が図られた。	・総合防災訓練 ・土砂災害対策訓練 ・孤立対策推進地区対応訓練等
10	さがみはら防災・減災プログラム事業 【危機管理課】		平成29年度の各事業の進捗管理を行った。 ・土砂災害警戒避難体制整備事業 ・地域防災力向上人材育成事業 ・宅地耐震化推進事業	さがみはら防災・減災プログラムの進捗管理を適切に行う。
	今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、市民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりを勧めるため、特に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある取り組みを「さがみはら防災・減災プロジェクト」としてまとめ、推進する。	さがみはら防災・減災プログラムの進捗管理を実施する。	防災・減災プログラムにより、地域防災力の向上を図る事業が進んだ。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務) 【路政課、緑・津久井・中央・南土木事務所】	59,859	12,474	43,195	37,749	5,446
2	防災対策普及啓発推進事業 【危機管理課】	1,592	704	680	226	454
3	公共下水道(雨水)の整備 【下水道経営課】	682,888	267,618	1,092,919	1,092,919	0
4	河川改修事業 【河川課】	158,425	205,233	38,705	0	38,705
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業) 【危機管理課】	312,252	6,170	13,282	2,000	11,282
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業) 【危機管理課、緑・中央・南区役所地域振興課】	22,928	23,097	20,750	0	20,750
7	災害時要援護者避難支援事業 【地域福祉課】	1,216	397	364	364	0
8	公共下水道施設の耐震化及び長寿命化 【下水道保全課】	392,702	408,666	587,136	587,136	0
9	防災訓練の実施 【緊急対策課】	12,392	8,666	11,608	18,776	9,732
10	さがみはら防災・減災プログラム事業 【危機管理課】	1,905,785	385,808	13,985	6,057	7,928

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 31】災害対策をしている市民の割合						結果の分析	
	災害に対する事前対策を行っている市民の割合 【単位: %】						職員や防災マイスターによる防災講座の実施、及びホームページで啓発を行い、災害に対する事前対策の重要性を啓発したため、目標値を達成することができた。	
目標設定の考え方	内閣府が実施する防災に関する世論調査の結果を参考に、最終目標に向けて約5ポイント増やすことを目標として設定しました。						評価	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	15.9	14.6	15.1	15.6	16.1	16.6		
実績値(b)		16.2	16.2	16.1				
達成率(b/a) %		111.0%	107.3%	103.2%			A	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

浸水被害の軽減を図るため、水位観測の機器が設置されていない八瀬川において、出水時に現地で水位確認をするための簡易な水位標を設置し、警戒水位の設定を行なった。それらの情報を基に危機管理局や消防局において避難や水防体制を整える判断を的確に行えるようになった。

各区役所や消防局と連携し、自助・共助の取組の中心的な役割を担う自主防災組織や避難所運営協議会の防災活動を支援するとともに、資機材整備や訓練等に係る経費についても補助事業を実施している。

「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」における浸水対策内容は、雨水管渠の整備、雨水ますの増設や道路改修等、土木対策を複合的に講じることで、計画的に浸水被害解消が図られるよう実施している。

庁内横断的な災害対策本部体制に基づき、総合防災訓練等を実施している。

【民間活力を生かした取組】

大規模災害に備え、民間資源を活用するため、協定を締結している。

【地域の独自性を生かした取組】

市内22地区で策定されている地区防災計画を基に、自主防災組織や避難所運営協議会が実施している各地区の特性に応じた防災活動への支援など、地域防災力の向上を促進している。

土砂災害警戒区域等や孤立対策推進地区など、災害発生時に被害が拡大するおそれがある地域に対して、各区役所及び消防局並びに消防団等と連携し、地域住民参加型の防災訓練を実施している。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

災害対策をしている市民の割合について、目標値は上回ったものの、実績値では前年度比横ばい。

(2)今後の具体的改善策

自助及び共助の考え方について、あらゆる機会を捉え周知。

新たな防災マイスターを育成する防災スクールの開催。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

山間部や河岸段丘面等の道路においては、台風・豪雨・地震などの異常な自然現象に伴う落石や斜面崩壊などの土砂災害を未然に防止するため、定期点検を実施。

市の管理河川において、河川改修は下流より順次行っているが、整備の完了には相当な時間がかかる。そのため、上流部の未改修の区間において、暫定的な治水対策を講じる検討が必要。

災害に備え、各地域における高齢者や障害者などの災害時要援護者の情報把握や避難支援体制づくりの強化を図ることが必要。

市民アンケートの結果では、家庭における事前の防災対策のうち、家具等の転倒防止と貴重品の持ち出し準備について、低い実施率。

防災訓練の実施については、土砂災害警戒区域や孤立対策推進地区を対象に画一的内容で訓練を実施しているため、人口構成や地形、災害特性に応じ、柔軟に企画内容を組み立てる必要がある。

(2)今後の具体的改善策

道路防災カルテ点検を実施するとともに、道路災害防除ガイドラインに基づき、順次、災害防除工事を実施し道路利用者の安全を確保。

災害に対する備えができるよう、市の管理している準用河川においても法河川と同様に、河川の洪水浸水想定図を作成することにより、市民の安全安心を図るための調査研究を進める。

地域における災害時要援護者の取組状況を定期的に確認するとともに、「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や「取り組みの手引き・事例集」等を活用し、各まちづくりセンター等と連携し、避難支援体制づくりを促進。

自助及び共助の考え方について、あらゆる機会を捉え周知するとともに、防災マイスターの講座内容及びまちかど講座において、家具等の転倒防止や貴重品を非常時に持ち出せるよう準備しておくことを重点項目として位置付け。

訓練内容をメニュー化し、訓練実施主体が地域特性等に合わせて自由に組み合わせることができる訓練スタイルを確立するとともに、年間で複数地区での実施が可能となるよう、各区役所及びまちづくりセンターとの連携をさらに強化する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

「道路災害防除ガイドライン」に基づき、定期点検及び総点検を実施したことにより、災害に至る可能性のある斜面の変形や亀裂などの要因の進行について把握できた。

関係部署と協議を重ねた結果、浸水被害の軽減、解消に向けた河川改修を円滑に進めるための調整を図ることができた。

「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や「取り組みの手引き・事例集」を活用した各地域への説明や市ホームページへの掲載により、周知及び普及啓発を行い、地域における災害時要援護者の体制づくりを促進できた。また、新たに1支援組織と協定を締結し、災害時要援護者の所在把握のための「同意者名簿」を提供した。

様々な防災訓練を実施することにより、市民への避難行動の周知の徹底、防災関係機関・医療機関・事業所等との連携強化及び市職員の災害対応力が向上した。

総合戦略の「基本目標 定住促進、安全で安心な暮らしの確保」に向け、災害に強い都市を目指した都市基盤整備や防災知識の普及啓発、防災訓練等を実施するとともに、災害に対する地域防災力や職員の災害対応力等が向上した。

施策 14の「災害対策の推進」については、指標がA評価2つ、業務評価指標がA評価2つ、B評価が2つであった。全体としては、「災害に強い都市基盤の整備」や「地域防災対策の充実」に向けた施策を構成する諸事業で、概ね目標を達成できたことから、A評価とする。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

「道路災害防除ガイドライン」に基づき、道路防災カルテ点検の実施や、要対策箇所となっていた災害防除工事を実施した。
「災害時要援護者避難支援ガイドライン」や「取り組みの手引き・事例集」を活用した周知及び普及啓発を行い、地域における災害時
要援護者の避難支援体制づくりを促進。
共助の考え方を周知するために「防災活動事例集」を作成した。
土砂災害対策訓練や孤立対策地区推進訓練等を通して、市民への避難行動の周知や防災関係機関との連携強化を図った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策の基本方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくれます		
施策名	NO	15	消防力の強化	施策所管局	消防局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	青木 浩

2 施策の目的・概要

めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。
取組の方	<p>1 効果的な消防・救急体制の構築 地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。 また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
消防力の強化	1	【指標 29】 延焼率	【業績評価指標 15-1】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合	火災予防推進事業 消防団詰所・車庫整備事業 消防署所整備事業	
		【指標 30】 救命率	【業績評価指標 15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数	救急業務の高度化推進事業 応急手当普及啓発事業	
	【指標】	【業績評価指標】			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	418,362	1,609,928	260,573	212,459	515,220	平成28年度をもって、デジタル消防救急無線整備事業の完了により、事業費は減額となるものの、青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設整備事業に伴い、事業費が増額となった。
人件費	119,321	135,776	115,021	116,078	103,350	
総事業費	537,683	1,745,704	375,594	328,537	618,570	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	746	2,415	521	455	857	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 29】延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害の減少の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	過去5年間(平成15年～平成19年)の平均延焼率が最も低い都道府県の数値を目標として設定しました。					建物火災件数は前年89件から77件へ、うち延焼火災件数も前年10件から8件へと減少したが、依然、放火(疑いを含む。)による火災が出火原因の第1位であるとともに、発見や通報、火勢、隣接建物の状況などが、目標値に達しなかった要因と考えられる。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)		9.7	9.7	9.7	9.7	9.7		
実績値(b)		10.3	11.2	10.4				
達成率(a/b)％		94.2%	86.6%	93.3%				

【指標2】

指標と説明	【指標 30】救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	約5ポイント増加することを目標として設定しました。					救命率は、心肺停止に至った原因や傷病者の背景が要因となり、実績値の変動が大きいが、高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成し、普及講習会受講者数が増加している中で、目標値を達成することができた。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	8.5	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0		
実績値(b)		16.7	8.6	15.3				
達成率(b/a)％		119.3%	61.4%	109.3%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 15-1】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合 住宅用火災警報器が市火災予防条例に基づき設置が必要な場所にすべて設置されている住宅の割合 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。					住宅用火災警報器の設置率については、目標値を達成することができなかったが、特に、火災が発生した住宅を分析すると、住宅用火災警報器が設置されていない住宅が多いことから、引き続き、設置を促進する必要がある。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0		
実績値(b)		68.0	70.0	70.0				
達成率(b/a)％		100.0%	100.0%	97.2%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 15-2】応急手当に関する普及講習会受講者数 応急手当に関する普通救命講習会などの受講者数を見る指標 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	救命率の向上には、応急手当が実施できる人を増加させることが必要であることから、普通救命講習会などの受講者数を目標として設定し、応急手当ができる市民の養成を図りました。					応急手当に関する講習を938回実施し、26,633人の受講があり、応急手当に関する講習会の実施及び広報による普及啓発により目標値を達成したため、良好であると評価した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	22,488.0	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000		
実績値(b)		27,520	25,240	26,633				
達成率(b/a)％		119.7%	109.7%	115.8%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	消防署所整備事業【消防総務課】	青根分署の建設工事を実施する。 津久井消防署の建設に向け、造成工事を実施する。	実績 青根分署の建設工事を実施した。 津久井消防署の建設に向け、造成工事を実施した。	津久井消防署の移転建設に向けた庁内検討を実施する。
	消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、消防署所を整備する。	評価 計画通り、第一四半期に契約締結をし、年度内には建設工事を完了した。 上半期には、造成工事を完了した。		

2	消防団詰所・車庫整備事業 【消防総務課】	中央方面隊第2分団第1部詰所・車庫の移転建設完了に伴い、旧詰所・車庫の解体工事を実施する。 南方面隊第3分団第6部詰所・車庫の移転建設に向け、実施設計を実施する。	実績 中央方面隊第2分団第1部の旧詰所・車庫の解体工事を実施した。 南方面隊第3分団第6部詰所・車庫の移転建設に向けた実施設計を実施した。	南方面隊第3分団第6部詰所・車庫の移転建設を実施する。 藤野方面隊牧野分団第3部詰所・車庫移転予定地の用地測量及び用地の取得を実施する。
	消防力の強化及び消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している消防団詰所・車庫を整備する。		評価 計画通りに事業が完了したため、次年度には、建設工事を実施する。	
3	火災予防推進事業 【予防課】	住宅用火災警報器設置率「100%」 少年・少女防火教育(ファイヤースクール) 市内小学校75校で実施	実績 住宅用火災警報器設置率「94%」 アンケート調査により警報器を1個以上設置していると回答した割合。条例に基づき、警報器の設置が必要な場所すべてに設置されている住宅の割合は「70%」 ファイヤースクール実施校「66校」	住宅用火災警報器設置率「100%」 ファイヤースクール実施校「75校」
	火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火防止対策、児童に対する防火教育、火災予防広報、火災予防体制の強化などを図る。		評価 住宅用火災警報器の設置率については横ばいであるが、全国平均81.7%と比較しても高い状況である。今後は義務化を認知しているにもかかわらず設置していない住宅への対応を検討する。 ファイヤースクールについては、調整のつかない19校を除き実施し、防火教育の推進が図られた。	
4	救急業務の高度化推進事業 【警防課・救急課】	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 ・高度救命処置用資器材の整備	実績 ・東北・関東地区メディカルコントロール協議会を開催した。 ・気管挿管資格者7名、薬剤投与資格者9名、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士23名を養成した。(前年度実績は気管挿管資格者6名、薬剤投与資格者9名、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士17名) ・車両更新に伴い、高度救命処置用資器材を整備した。(自動体外式除細動器、心電計、人工呼吸器、気道確保資器材、心臓マッサージシステムなど)	・メディカルコントロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤投与資格者、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成 ・高度救命処置用資器材の整備
	救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や気管挿管、薬剤投与及び新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士を養成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図る。		評価 救急高度化に対応できる救急救命士を計画通り養成し、救急高度化への的確な対応が図られた。	
5	応急手当普及啓発事業 【救急課】	応急手当の普及啓発活動の推進。	実績 応急手当に関する講習を938回実施し、26,633人が受講した。	応急手当の普及啓発活動の推進。(目標値23,000人)
	応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図るとともに、応急手当を実施したバイスタンダーへサンキューカードを配布する。		評価 応急手当に係る講習会の拡充等により、多くの市民に応急手当を普及したため、応急手当の普及啓発活動の推進が図られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	消防署所整備事業 【消防総務課】	147,259	43,500	455,901	165,434 (145,000)	290,467
2	消防団詰所・車庫整備事業 【消防総務課】	18,803	34,820	5,435	1,296	4,139
3	火災予防推進事業 【予防課】	10,972	7,499	5,595	0	5,595
4	救急業務の高度化推進事業 【警防課・救急課】	46,758	35,462	41,242	21,900 (21,900)	19,342
5	応急手当普及啓発事業 【救急課】	7,892	7,749	7,047	0	7,047

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 32】住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合 住宅用火災警報器が市火災予防条例に基づき設置が必要な場所にすべて設置されている住宅の割合 【単位：％】						結果の分析	
	目標設定の考え方	住宅用火災警報器を設置することが、火災の減少や被害の軽減に繋がるため、設置率を増加させることを目標として指標を設定しました。						住宅用火災警報器の設置率については、目標値を達成することができなかったが、火災が発生した住宅を分析すると、住宅用火災警報器が設置されていない住宅が多いことから、引き続き、設置を促進する必要がある。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	66.0	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	評価	B
実績値(b)		68.0	70.0	70.0				
達成率(b/a)％		100.0%	100.0%	97.2%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

地域住民の利便性や費用対効果を高めるため、津久井まちづくりセンター及び生涯学習課と連携し、消防分署、区役所出張所及び公民館を統合した複合施設の建設工事を実施した。

福祉部局と連携し、社会福祉施設や高齢者への火災予防対策、救急医療体制の確保、予防救急等を推進した。

【民間活力を生かした取組】

公益社団法人相模原市防災協会と連携し、高齢者家庭等の防火啓発や応急手当の普及啓発等を推進した。

【地域の独自性を生かした取組】

神奈川県が策定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」により、受入医療機関の確保に関しては、地域の実情に応じて具体的基準を定めることとされていることから、本市では、二次救急医療機関及び北里大学病院救命救急・災害医療センターとの連携により、傷病者の受入医療機関を確保するための基準として、平成23年12月1日から受入医療機関確保基準「相模原ルール」を定め、速やかに傷病者の搬送先が決定しない場合でも、北里大学病院救命救急・災害医療センターで傷病者を一時的に受け入れることで、早期に医師の管理下におかれる体制を構築した。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

住宅用火災警報器については、住宅に1個以上設置されている「設置率」及び条例に基づき、設置が必要な場所すべてに設置されている「条例適合率」ともに、目標値が未達成(設置率:目標値100% 実績値94%、条例適合率:目標値76% 実績値70%)となった。

火災が発生した住宅を分析すると、住宅用火災警報器が設置されていない住宅が多いことから、引き続き、住宅用火災警報器の設置を促進する。

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過していることから、設置促進と合わせ、適正な維持管理の普及についても促進する。

(2)今後の具体的改善策

住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率を向上させるため、様々な広報媒体及びイベント等の機会を捉え、継続的な広報を実施する。

希望制による住宅防火診断の体制を構築し、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理と合わせ、住宅火災の減少に繋げる。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析・課題認識

延焼率について、目標値を達成するためには、住宅用火災警報器の設置や放火をされない環境づくりなどの火災予防の充実が必要である。

火災が発生した場合における対応として、消防署所や消防自動車の整備、119番通報や消防隊等を統制する通信設備の整備、消火に必要な消防水利の整備、火災現場で活動する消防隊員等の育成や研修など災害対応力を向上させる。

地域で活動する消防団や自治会、事業所などの協力、更には建物の不燃化や防火地域等の都市計画など、総合的な取り組みを推進する。

救命率の対象となる心肺機能が停止した傷病者は、心肺停止に至った原因や背景が要因となり、実績値が大きく変動するなかで、高度な救急救命処置のできる救急救命士の養成や普及講習会の受講者数が増加した事などにより、目標値を達成することができたと考える。今後も様々な要因により変化する救急需要に対応するため、救急高度化の計画的な推進及び応急手当に係る講習会の拡充などを、更に検討し、発展させることが課題である。

(2)今後の具体的改善策

住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の普及啓発や放火火災を防止するため、各家庭・地域ぐるみの対策、消防車による巡回警戒、市ホームページ等の広報媒体を活用した広報などを年間を通して実施することにより、火災件数の減少に繋げるとともに、火災を早期に発見し、延焼率を低下させる。

メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、高度な救急救命処置のできる救急救命士の計画的な養成を継続し、応急手当に係る講習会は、市民ニーズに合わせるなど、柔軟な対応により受講者数を増加することで、救命率の維持向上を目指す。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

消防署所を計画的に整備するため、青根分署の建設工事及び津久井消防署移転地の造成工事を実施した。青根分署については、青根地区にある区役所出張所及び公民館と一体とした複合施設を建設したことにより、ワンストップな行政サービスによる地域住民の利便性の向上、効率的な施設運営や整備費用の削減等を図ることができた。

本市の住宅用火災警報器の設置率(94%(条例適合率70%))については、全国「81.7%(条例適合率66.4%)」、神奈川県「82.9%(条例適合率69.9%)」、横浜市「85%(条例適合率69%)」、川崎市「83%(条例適合率74%)」などと比較しても高い状況であるが、火災による被害を軽減するため、引き続き、設置や適正な維持管理の普及を促進する。

少年・少女防火教育(ファイヤースクール)は、平成23年度から市内75校の小学3・4年生を対象に事業を開始し、平成23年度は19校、平成24年度は44校、平成25年度は62校と徐々に事業が浸透し、平成28年度にはすべての小学校において、1回以上はファイヤースクールを実施するとともに、年間行事の1事業として定着した。平成29年度においても66校で実施し、少年・少女に対する防火教育を推進するとともに、今後においても継続的に事業を推進することが必要である。

救命率の対象となる心肺機能が停止した傷病者は、心肺停止に至った原因や傷病者の背景が要因となり、実績値が大きく変動するなかで、目標値を達成することができたが、今後も様々な要因により変化する救急需要に対応するため、救急高度化の計画的な推進及び応急手当に係る講習会の拡充などを、さらに検討し発展させる必要がある。

指標30の救命率が、様々な取組を進める中で昨年のC評価からA評価に上がったこと、指標29についても平成29年度実績は目標未達成ではあるものの、改善策を講じる中で一定の成果を得始めていることから総合評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

すべての自治会に対し、住宅用火災警報器に係る適正な維持管理等のリーフレットを配布するとともに、広報さがみはらにおいて住宅用火災警報器を主とした火災予防の特集記事を掲載するなど、火災予防広報を重点的に実施した。

県北・県央地区メディカルコントロール協議会を開催したことで、体制の充実強化を図り、高度な救急救命処置のできる救急救命士を計画的に養成し、応急手当に係る講習会の拡充等により受講者数は増加しており、救命率は目標値を達成している。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応